

令和 8 年度

# 大府市主要事業

大府市

# 令和8年度主要事業

※は新設事業、○は前年度の主要事業に掲載のない事業  
 (※には組織改正等に伴い名称変更や事業の統合を行った事業を含む)

総合計画の体系	No.	事務事業名	説明課
1-1 地域資源を生かした健康づくりの推進			
	1	健康づくり推進事業	健康増進課
	2	保健センター施設整備事業	健康未来拠点整備室
	3	母子健康診査事業	健康増進課
	4	成人健康診査事業	健康増進課
	5	成人保健指導事業	健康増進課
	6	特定健康診査等事業	※国保 保険医療課
	7	介護予防事業	健康増進課
	8	感染症予防事業	健康増進課
1-2 健やかな暮らしを支える連携の強化			
	9	在宅医療介護連携推進事業	高齢障がい支援課
	10	介護保険事業	高齢障がい支援課
	11	健康都市推進事業	健康未来政策課
1-3 安心を支える医療制度の充実			
	12	障がい者医療費支給事業	保険医療課
	13	後期高齢者福祉医療費給付事業	保険医療課
	14	県広域連合負担金事業	保険医療課
	15	子ども医療費支給事業	保険医療課
	16	母子家庭等医療費支給事業	保険医療課
	17	療養給付費給付事業	※国保 保険医療課
	18	医療給付費分納付金負担事業	※国保 保険医療課
	19	医療費適正化対策事業	※国保 保険医療課
	20	後期高齢者医療広域連合納付金事業	※後期 保険医療課
1-4 文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成			
	21	文化芸術支援事業	文化交流課
	22	愛三文化会館管理事業	文化交流課
	23	おおぶ文化交流の杜管理事業	文化交流課
	24	文化財等保存伝承活用事業	文化交流課
	25	歴史民俗資料館管理運営事業	文化交流課
1-5 豊かで健やかなスポーツライフの創出			
	26	生涯スポーツの推進事業	スポーツ振興室
	27	競技スポーツの推進事業	スポーツ振興室
	28	スポーツ施設整備事業	スポーツ振興室
	29	スポーツ施設運用事業	スポーツ振興室
2-1 地域で支え合う福祉のまちづくり			
	30	地域福祉推進事業	地域福祉課
	31	福祉まるごと相談事業	福祉まるごと相談室
	32	成年後見制度利用促進事業	福祉まるごと相談室
	33	民生委員事業	地域福祉課
	34	社会福祉協議会事業	地域福祉課
	35	生活困窮者自立支援事業	地域福祉課
	36	生活保護事業	地域福祉課
	37	平和事業	地域福祉課

# 令和8年度主要事業

※は新設事業、○は前年度の主要事業に掲載のない事業  
 (※には組織改正等に伴い名称変更や事業の統合を行った事業を含む)

総合計画の体系	No.	事務事業名	説明課
2-2 高齢者の社会・地域参加の促進			
	38	高齢者の生きがい推進事業	高齢障がい支援課
	39	高齢者福祉施設整備事業	高齢障がい支援課
	40	高齢者虐待防止事業	福祉まるごと相談室
	41	高齢者生活支援事業	高齢障がい支援課
	42	敬老事業	高齢障がい支援課
2-3 障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
	43	障がい者等相談支援事業	高齢障がい支援課
	44	障がい地域生活支援事業	高齢障がい支援課
	45	障がい自立支援給付事業	高齢障がい支援課
	46	障がい福祉サービス事業	高齢障がい支援課
	47	障がい児支援事業	こども若者支援課
	48	発達支援センター管理事業	こども若者支援課
	49	障がい者就労支援事業	高齢障がい支援課
	50	障がい者虐待防止事業	福祉まるごと相談室
	51	○ 扶助料等支給事業	高齢障がい支援課
3-1 協働による地域力が備わるまちづくり			
	52	地域振興事業	協働推進課
	53	市民との協働推進事業	協働推進課
	54	※ 市民活動ボランティアセンター事業	協働推進課
3-2 地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり			
	55	生涯学習機会拡充事業	協働推進課
	56	青少年支援事業	こども若者支援課
	57	地域の教育力向上事業	こども若者支援課
	58	公民館等生涯学習機会提供事業	協働推進課
	59	○ 吉田公民館事業	協働推進課
3-3 国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり			
	60	多文化共生事業	文化交流課
	61	国際交流教育推進事業	学校教育課
	62	男女共同参画推進事業	女性活躍推進室
	63	石ヶ瀬会館施設運営事業	女性活躍推進室
	64	人権擁護事業	福祉まるごと相談室
	65	都市間交流事業	文化交流課
4-1 地域における持続可能な循環型社会の形成			
	66	ごみ減量化推進事業	環境課
	67	資源回収事業	環境課
	68	地域環境美化推進事業	環境課
	69	廃棄物収集処理事業	環境課
4-2 地球環境にやさしい取組の推進			
	70	環境基本計画推進事業	環境課
	71	地球温暖化対策推進事業	環境課
	72	公害対策事業	環境課
	73	ペット動物管理事業	環境課

# 令和8年度主要事業

※は新設事業、○は前年度の主要事業に掲載のない事業  
 (※には組織改正等に伴い名称変更や事業の統合を行った事業を含む)

総合計画の体系	No.	事務事業名	説明課
5-1 消防・救急体制の充実			
	74	消防施設管理整備事業	消防総務課
	75	消防職員研修事業	消防総務課
	76	消防業務管理事業	消防署
	77	救助業務管理事業	消防署
	78	救急業務管理事業	消防署
	79	消火栓・防火水槽維持管理事業	消防署
	80	団体等育成事業	予防課
	81	検査管理事業	予防課
	82	指導管理事業	予防課
	83	消防団管理運営事業	消防総務課
5-2 計画的で包括的な治水対策の推進			
	84	総合排水計画事業	水緑公園課
	85	河川整備事業	水緑公園課
	86	水路整備事業	水緑公園課
	87	雨水整備事業 ※下水道	水道工務課
	88	河川維持事業	水緑公園課
	89	水路等維持事業	水緑公園課
	90	雨水管渠等維持管理事業 ※下水道	水道工務課
5-3 防災・減災対策の推進			
	91	災害対策管理事業	危機管理課
	92	災害対策整備事業	危機管理課
	93	防災啓発事業	危機管理課
	94	災害に強い住宅建設推進事業	都市政策課
5-4 地域ぐるみの防犯対策の推進			
	95	防犯啓発事業	危機管理課
	96	防犯施設事業	道路整備課
	97	消費者行政事業	商工業ウェルネスバレー推進課
	98	警察署誘致事業	危機管理課
5-5 地域ぐるみの交通安全対策の推進			
	99	交通安全啓発事業	危機管理課
	100	交通安全施設事業	道路整備課
6-1 未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成			
	101	都市計画推進事業	都市政策課
6-2 未来につながる良好な居住空間の形成			
	102	土地区画整理事業	都市政策課
	103	宅地開発指導事業	都市政策課
	104	市営住宅管理・整備事業	建設総務課
6-3 人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成			
	105	幹線道路整備事業	道路整備課
	106	補助幹線道路改良事業	道路整備課
	107	道路維持事業	道路整備課
	108	財産取得事業	建設総務課
	109	財産管理事業	建設総務課

# 令和8年度主要事業

※は新設事業、○は前年度の主要事業に掲載のない事業  
 (※には組織改正等に伴い名称変更や事業の統合を行った事業を含む)

総合計画の体系	No.	事務事業名	説明課
6-4 緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出			
	110	緑化推進事業	水緑公園課
	111	二ツ池セレトナ運営事業	水緑公園課
	112	公園整備事業	水緑公園課
	113	公園等施設管理事業	水緑公園課
	114	市民緑化推進事業	水緑公園課
	115	緑花維持管理事業	水緑公園課
6-5 下水の適正処理による快適な生活空間の創出			
	116	汚水整備事業	※下水道 水道工務課
	117	汚水管渠等維持管理事業	※下水道 水道工務課
	118	下水道経営事業	※下水道 水道経営課
6-6 安全な水の安定供給			
	119	経営基盤の充実事業	※水道 水道経営課
	120	水道事業補助事業	財務政策課
	121	管路施設の整備事業	※水道 水道工務課
	122	配給水管理事業	※水道 水道工務課
	123	水の有効利用推進事業	※水道 水道工務課
7-1 質の高い保育・幼児教育の提供			
	124	保育所運営事業	幼児教育保育課
	125	私立保育園運営事業	幼児教育保育課
	126	地域型保育給付事業	幼児教育保育課
	127	認定こども園事業	幼児教育保育課
	128	認可外保育施設事業	幼児教育保育課
	129	幼稚園事業	幼児教育保育課
	130	保育所整備事業	健康未来拠点整備室
7-2 子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
	131	こども計画推進事業	健康未来政策課
	132	こども・子育て応援事業	こども若者支援課
	133	子育て支援センター事業	こども若者支援課
	134	親子育成支援事業	こども若者支援課
	135	一時預かり事業	幼児教育保育課
	136	病児保育事業	幼児教育保育課
	137	母子保健指導事業	健康増進課
	138	こども家庭センター相談支援事業	健康増進課
	139	※ こども幸齢者交流センター整備事業	健康未来拠点整備室
	140	※ こども幸齢者交流センター統括事業	こども若者支援課
	141	○ 共長こども交流センター事業	こども若者支援課
	142	※ こども幸齢者交流センター指定管理事業	こども若者支援課
	143	子ども会育成事業	こども若者支援課
	144	放課後児童健全育成事業	学校教育課
	145	父子・母子寡婦福祉推進事業	こども若者支援課
	146	おもちゃ美術館整備事業	健康未来拠点整備室

# 令和8年度主要事業

※は新設事業、○は前年度の主要事業に掲載のない事業  
 (※には組織改正等に伴い名称変更や事業の統合を行った事業を含む)

総合計画の体系	No.	事務事業名	説明課
7-3 心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成			
	147	学校総務管理事業	学校教育課
	148	小学校運営事業	学校教育課
	149	中学校運営事業	学校教育課
	150	小学校教育振興事業	学校教育課
	151	中学校教育振興事業	学校教育課
	152	児童生徒指導推進事業	学校教育課
	153	学校給食運営事業	学校教育課
	154	学校保健事業	学校教育課
	155	小学校施設整備管理事業	学校教育課
	156	中学校施設整備管理事業	学校教育課
	157	大府市奨学金支給事業	学校教育課
8-1 商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進			
	158	商業団体等育成事業	商工業ウェルネスバレー推進課
	159	プレミアム付商品券事業	商工業ウェルネスバレー推進課
	160	※ 市街地整備事業	中心市街地整備室
	161	観光推進事業	商工業ウェルネスバレー推進課
	162	産業文化まつり事業	商工業ウェルネスバレー推進課
	163	健康にぎわいステーション事業	商工業ウェルネスバレー推進課
8-2 基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備			
	164	産業立地促進奨励事業	商工業ウェルネスバレー推進課
	165	ウェルネスバレー推進事業	商工業ウェルネスバレー推進課
	166	新事業創出支援事業	商工業ウェルネスバレー推進課
	167	雇用環境整備事業	商工業ウェルネスバレー推進課
	168	雇用促進事業	商工業ウェルネスバレー推進課
	169	商工会議所運営支援事業	商工業ウェルネスバレー推進課
8-3 地域特性を生かした都市近郊農業の推進			
	170	多様な担い手育成事業	農業振興課
	171	営農振興事業	農業振興課
	172	農業環境整備事業	農業振興課
	173	農業委員会活動指導事業	農業委員会事務局
	174	地産地消推進事業	農業振興課
	175	農業用施設整備事業	農業振興課
8-4 利便性の高い公共交通ネットワークの形成			
	176	公共交通機関事業	都市政策課
	177	駐車場管理事業	建設総務課
9-1 未来を見据えた行政マネジメント体制の確立			
	178	行政改革推進事業	企画広報戦略課
	179	政策法務事業	政策法務推進室
	180	人的資源活用事業	人事政策課
	181	人材能力開発事業	人事政策課
	182	市有財産管理事業	行政管理課
	183	人事管理事業	人事政策課
	184	※ 健康都市企画事業	企画広報戦略課

# 令和8年度主要事業

※は新設事業、○は前年度の主要事業に掲載のない事業  
 (※には組織改正等に伴い名称変更や事業の統合を行った事業を含む)

総合計画の体系	No.	事務事業名	説明課
9-2 健全で持続可能な財政運営の推進			
	185	財政分析事業	財務政策課
	186	予算編成事業	財務政策課
	187	ふるさとおおぶ応援寄附金事業	商工業ウェルネスバレー推進課
	188	市民税収入安定化推進事業	税務課
	189	固定資産税収入安定化推進事業	税務課
	190	納税推進事業	税務課
	191	滞納整理推進事業	税務課
9-3 効率的で適正な行政サービスの提供			
	192	情報化推進体制の整備事業	デジタル戦略室
	193	情報化推進基盤の整備事業	デジタル戦略室
	194	情報通信システム整備事業	デジタル戦略室
	195	住民基本台帳等事務事業	市民課
	196	戸籍管理事務事業	市民課
	197	相談事業	福祉まるごと相談室
	198	入札・契約事務事業	行政管理課
	199	検査・監察事務事業	行政管理課
	200	庁舎管理事業	行政管理課
9-4 戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実			
	201	広報事業	企画広報戦略課
	202	シティプロモーション事業	企画広報戦略課
	203	市民要望事業	企画広報戦略課
- 施策体系外			
	204	厚生福利事業	人事政策課
	205	常任委員会等行政視察事業	議事課
	206	政務活動費交付事業	議事課
	207	議会情報公開事業	議事課

事務事業名の欄中「※国保」は「国民健康保険事業特別会計」、「※後期」は「後期高齢者医療事業特別会計」、「※下水道」は「下水道事業会計」、「※水道」は「水道事業会計」をいう。

## 様式の見方について

①	款	項	目	事務事業 名称	財政分析事業 ②	①
	2	1	6			
③計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進		
④事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	大府市財政 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 健全な状態を維持します。					
⑤ 評価 指標	指標名				令和8年度計画値	単位
	将来負担比率				-	%
	経常収支比率				85	%
⑥ 事業 内容	1 財政指標の算出 (1) 決算統計をまとめ、各種指標により財政分析を行います。					
	4 「主要施策の成果ならびに予算執行の実績報告書」の作成 (1) 行政経営支援システムのデータを活用して「主要施策の成果ならびに予算執行の実績報告書」を作成します。 (2) 「主要施策の成果ならびに予算執行の実績報告書」の内容を充実させるとともに、わかりやすい報告書にするため、作業手順や記載内容の要点をまとめたマニュアルを作成します。  5 民間資金の活用 (1) 市有財産を広告媒体として活用する有料広告事業や、公共施設又は市の行事に対する命名権を付与するネーミングライツ事業が適正に運用されるよう、有料広告掲載等審査委員会において広告掲載等を審議します。ネーミングライツ事業では、提示型及び自由提案型による募集を行います。 ○(2) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に基づき、市の財源確保及び本市の地方創生の取組を一層推進するため、新たに民間企業が提供する企業版ふるさと納税マッチングサービスを活用し、市外に本社のある企業からの寄附を募ります。					
⑦ 事業費	千円			左の財源内訳		
	5,065			千円	千円	千円

- ①主要事業No. 令和8年度主要事業一覧のNo.に対応しています。
- ②事務事業名 事務事業の名称。新設する事業は頭に「※」を、前年度の主要事業一覧に掲載のない事業は頭に「○」を表示しています。  
組織改正等に伴う名称変更や統合を行った事業についても、頭に「※」を表示しています。
- ③計画の体系 第6次大府市総合計画の施策体系を表しています。
- ④事業の目的 「対象」をどんな状況にしたいのか、事務事業の目指すべき方向性を示しています。
- ⑤評価指標 事務事業の目的が達成できたかを測るものです。予算時に設定し、実績報告の際に実績値と比較します。
- ⑥事業内容 令和8年度に実施する内容を表示しています。市として新たに取り組む事業やサービスは、項目の頭に「◎」を、すでに実施済の事業などの内容を拡充したり、特に重点的に取り組む事業については、項目の頭に「○」を表示しています。基金充当事業は頭に「☆」を表示しています。
- ⑦事業費 事務事業単位の予算額を表示しています。財源内訳の「その他」欄には、当該事業に充当される使用料、手数料、諸収入などの合計額を表示しています。

1	款	項	目	事務事業 名称	健康づくり推進事業	1	
	4	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民及び市域						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 健康づくりに取り組む市民や健康づくりを支える推進員が増え、「健康都市おおぶ」としてまちが活性化しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合			62	%		
	食事をかんで食べるときの状態が「何でもかめる」人の割合			78	%		
	朝ごはん野菜を「週4日以上食べる」子どもの割合			34	%		
事業 内容	1 健康づくり取組支援 個人が自発的に健康づくりに取り組めるよう支援します。						
	2 禁煙強化対策の推進 禁煙キャンペーン等で喫煙、受動喫煙の防止を市民及び市内事業所に啓発します。						
	3 第19回大府シティ健康ウォーキング大会 実施日 令和8年11月22日(日) スタンプラリー等を楽しみながら参加するウォーキング大会を開催します。						
	4 健康づくり施設利用助成 40歳以上65歳未満の市民にあいち健康プラザのアスレチックルーム利用料(3回分)と健康度評価簡易コース料をそれぞれ半額助成します。						
	5 健康づくり推進員協議会及び健康づくり食育推進協議会の活動支援 協議会が実施する市民への健康づくり普及啓発活動を支援し、市民の健康づくりを推進します。						
	6 健康づくり推進員及び健康づくり食育推進員の養成講座 全6回コースで開催します。						
	7 8020表彰・9020表彰 80歳又は90歳で、歯を20本以上保っている方を「いきいき幸齢者フェスタ」で表彰します。						
	8 こども料理コンクールビストロおぶちゃん 実施日 令和8年11月3日(火) 小学生を対象に野菜摂取量の向上等を目的とした料理コンクールを開催します。						
	9 朝ベジの普及・啓発 朝ベジ(朝食での野菜摂取)の健康効果を啓発し、生活習慣病の予防を図ります。						
	10 フッ化物洗口 虫歯予防として年長児を対象に各園で実施します。						
	11 0次予防の推進 歩行姿勢を測定する機器やウォーキングマップなどを活用し、無意識のうちに健康的な行動をする0次予防を推進します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	4,608			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			293			4,315	

2	款	項	目	事務事業 名称	保健センター施設整備事業	2	
	4	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	保健センター等の施設や設備 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 快適性・安全性を整え保健センター等の利便性を高めます。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	整備施設数			2	施設		
事業 内容	<p>☆1 令和6年度に実施した設計委託に基づき、東新テニスコートを転用し、市民の健康増進・交流及び小中学生の第二教育支援センターの機能を併せ持つ複合施設の建設工事を行うとともに、備品整備等の開館準備を進めます。 対象施設：健康増進・交流拠点施設（仮称）</p> <p>2 施設環境の維持や機能向上を図るため、計画的に改修や整備を行います。</p> <p>(1) 男子トイレ内装改修工事及び設計委託 施設機能の向上を図るため、男子トイレの内装改修を行います。 対象施設：保健センター</p> <p>(2) 屋根防水外壁改修工事 老朽化対策として、車庫及び洗濯室棟の屋根防水並びに外壁の改修を行います。 対象施設：保健センター</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	549,778			千円	千円	千円	千円
			226,575		200,001 (基金200,000)	123,202	

3	款	項	目	事務事業 名称	母子健康診査事業	3	
	4	1	3				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 妊産婦、乳幼児及びその保護者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図り、保護者が安心できる支援体制の整った環境で子育てができるようにします。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	3歳児健診受診率			100	%		
	産婦健康診査受診率			88	%		
	乳児健康診査受診率			82	%		
事業 内容	1 乳幼児(歯科)健康診査 対象の乳幼児に応じて診察、問診、計測、発達チェック、離乳食集団指導、栄養集団指導、歯科健康診査、フッ化物塗布、屈折検査(3歳児健康診査のみ)、個別指導等を実施します。 一部の年中児に5歳児健診をモデル的に実施します。						
	(1) 4か月児健康診査 30回						
	(2) 10か月児食べる機能健診 32回						
	(3) 1歳6か月児(歯科)健康診査 33回						
	(4) 2歳児歯科健康診査 20回						
	(5) 3歳児(歯科)健康診査 35回						
	◎(6) 5歳児健康診査 8回						
	2 妊産婦・乳児健康診査医療機関委託 妊産婦・乳児健康診査と妊産婦歯科健康診査を医療機関に委託します。 多胎児の妊婦に対し、妊婦健診を5回分追加で補助します。 妊婦健診における超音波検査費用を2回分追加補助します。						
	(1) 妊婦健康診査(子宮頸がん検査を含む) 15回 多胎児の妊婦健康診査追加分 5回						
	◎ 超音波検査追加分 2回						
	☆(2) 産婦健康診査 2回						
	(3) 乳幼児健康診査 2回						
☆(4) 新生児聴覚検査 1回							
(5) 妊産婦歯科健康診査 1回							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	129,131			千円	千円	千円	千円
				8,002		7,690 (基金7,690)	113,439

4	款	項	目	事務事業 名称	成人健康診査事業	4	
	4	1	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			15歳以上の市民			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			疾病の早期発見や自身の健康状態を把握し、健康増進を図ることができます。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	後期高齢者医療健康診査受診率			55.8	%		
	大腸がん検診受診率			27	%		
事業 内容	<p>1 高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療健康診査及び健康増進法による健康診査の実施</p> <p>(1) 集団健康診査 対象者：後期高齢者、生活保護、39歳以下の方 健康診査を検査機関に委託して実施します。健康診査の項目に加え、希望者に対して肝炎ウイルス検査を行います。また、血圧高値の者に対して尿中ナトリウム/カリウム比を測定します。 健康診査：保健センター、市役所、各公民館、J Aあいち知多大府支店 人間ドック、レディースドック：保健センター</p> <p>(2) 個別健康診査 対象者：後期高齢者、生活保護の方 受診しやすくなるよう、かかりつけ医等市内医療機関で実施します。</p> <p>2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による結核検診 集団健康診査及び個別健康診査時に胸部X線撮影による検診を実施します。</p> <p>3 健康増進法によるがん検診</p> <p>(1) 集団検診 各種がん検診を検査機関に委託して実施します。若い世代が受診しやすくなるよう託児ができる日程を設けます。 胃がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がん(窓口で随時実施)、肺がん(胸部X線、健康診査時に実施)、前立腺がん、胃がんハイリスク(窓口で随時実施)</p> <p>(2) 個別検診 市内医療機関及び検査機関で胃がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん(胸部X線、健康診査時に実施)検診を実施します。</p> <p>4 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業</p> <p>(1) がん検診無料クーポン事業 推奨年齢の初年度となる子宮頸がん検診では20歳の女性、乳がん検診では40歳の女性の方へ無料クーポン券を送付し、受診勧奨します。</p> <p>(2) 個別勧奨 各がん検診の推奨年齢の方に対し、受診勧奨通知を送付します。</p> <p>(3) 精密検査未受診者再勧奨 がん検診精密検査未受診者に対し、郵送、電話で受診勧奨します。</p> <p>○5 長寿ドック受診料補助金の交付 60歳以上の方で、国立長寿医療研究センターで実施する長寿ドック、長寿ドックライト及び長寿ドックベーシックの受診者に対し受診料を補助します。</p> <p>6 成人歯科健康診査 20歳から70歳の5歳刻みの年齢の方を対象に、大府市歯科医師会に委託して歯科健康診査を実施します。また要精密検査の方には受診状況を確認します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	171,495			千円	千円	千円	千円
			4,492		65,673	101,330	

5	款	項	目	事務事業 名称	成人保健指導事業	5	
	4	1	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			15歳以上の市民			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			市民の健康の保持増進することができます。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	ゲートキーパー養成研修延べ受講者数			1,180	人		
事業 内容	1 ゲートキーパー養成講座 令和元年度に策定した自死対策計画に基づき、自死に関する理解を深め日々の業務における気づきと見守りを促すため、庁内職員及び関係機関等に向けたゲートキーパー養成研修を実施し自死対策に関する人材を育成します。						
	2 健康教育・健康相談 生活習慣病やメンタルヘルス等健康に関する啓発や相談に、保健師、歯科衛生士、管理栄養士が対応します。また、高血圧予防や改善を目的として、市内企業等で尿中のナトリウム/カリウム比を計測できるナトカリ計を用いた健康教育を実施します。						
	3 がん患者のアピアランスケア支援事業 抗がん剤治療等の副作用に伴うアピアランス(外見)の変化による苦痛を軽減し、社会参加を促すことができるよう、医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費用を助成します。						
	4 若年がん患者在宅療養支援事業 末期がんと診断された若年がん患者の方とその家族の負担軽減を図ることを目的に、在宅療養をするために必要な介護サービスや福祉用具にかかる費用の一部を助成します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	2,503			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			945			1,558	

6	款	項	目	事務事業 名称	特定健康診査等事業 (国民健康保険事業特別会計)	6	
	5	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			40歳以上の国保被保険者			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			特定健康診査等を行い、生活習慣病が予防されています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	特定健康診査受診率			58	%		
	特定保健指導実施率			66.7	%		
事業 内容	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく事業を実施します。						
	1 特定健康診査(40歳から74歳まで) メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者や予備群となる人を的確に抽出するための健康診査を保健センター及び市内公共施設、市内医療機関等で実施します。						
	2 特定保健指導 生活習慣病への移行を予防するため、特定健康診査の結果に基づき、健康保持に努める必要がある人を対象に、特定保健指導を実施します。 (1) 動機付け支援 メタボリックシンドローム予備群の人を対象に、生活習慣改善を動機付ける指導を行います。 (2) 積極的支援 メタボリックシンドローム該当者を対象に、動機付け支援に加えて、栄養・運動等の定期的・継続的な指導を行います。						
	3 生活習慣病予防のための保健指導等 特定保健指導の非該当者のうち、血圧高値、脂質異常、血糖高値の人に対して保健指導を行います。また、特定健康診査の結果、医療機関への受診が必要と判定された人に対して、電話で医療機関への受診勧奨を行います。						
	4 糖尿病性腎症の重症化予防事業 (1) 電話による医療機関への受診勧奨 (2) 保健師等による保健指導(対象者への面談及び電話) (3) フォローアップ						
	5 保健師による訪問指導事業 上記2~4の事業に対する保健師等による訪問指導を実施することで、今まで当該事業に参加していなかった層に対する支援を行い、より効果的できめ細かな事業展開を図ります。						
	6 40歳未満向け健康診査等 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率を向上させ、生活習慣病予防等の効果を上げるため、40歳未満の被保険者を対象とした健康診査及び保健指導を実施します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	89,109			千円	千円	千円	千円
			44,424			44,685	

7	款	項	目	事務事業 名称	介護予防事業	7
	4	1	2			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち		
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			65歳以上の市民		
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			要介護状態になることを予防します。		
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	健康長寿塾参加者数			5,460	人	
	えん下機能が低下している市民の割合			10	%	
	栄養パトロールアンケート回収率			70	%	
事業 内容	1 健康長寿塾			介護予防のため、コグニサイズ等の運動や専門職の健康相談、講座等を市民ボランティアと協働し、市内4か所の公民館で実施します。また、4か所のうち2か所は、国立長寿医療研究センターに委託し、認知症予防強化コース事業をそれぞれ6か月間実施します。		
	2 介護予防教室事業所委託事業(はつらつ運動コース)			運動器ハイリスク者に市内事業所で運動プログラムを実施します。		
	3 認知症不安ゼロ作戦委託(国立長寿医療研究センターに委託)					
	(1) プラチナ長寿健診			ア 対象者 65・68・71・73歳及び75歳以上の健康診査を受けた方 イ 内容 フレイル予防を目的とした健診を年21日実施し、結果説明会を開催してフレイル予防の啓発を行います。		
	(2) コグニノート			65歳以上の方へ、日常生活活動内容を記録するコグニノートを配布し、公民館等のシステムで読み取り、結果レポートを本人へ返却します。		
	(3) 運転ヒヤリチェック			プラチナ長寿健診受診者のうち希望する方に、運転技能簡易検査を実施し、運転技能を評価します。		
	4 食べる機能健診(口腔機能健診)			(1) 対象者 75歳以上の健康診査を受けた方 (2) 内容 咀嚼機能やえん下機能に関する健診を実施し保健指導を行います。		
	5 栄養パトロール			(1) 対象者 健診未受診者で内科系医療機関への通院歴のない75歳以上の方 (2) 内容 管理栄養士が訪問し、対象者の健康状態を確認します。さらに低栄養リスク及びフレイルリスク者に保健指導を行います。		
	6 ハイリスクアプローチ(個別支援)			プラチナ長寿健診や食べる機能健診等の結果から要介護状態になる恐れがある方へ保健師・歯科衛生士・管理栄養士が個別支援を行います。		
	7 糖尿病性腎症重症化予防事業			(1) 対象者 75歳以上の糖尿病性腎症のおそれがある方 (2) 内容 重症化予防のための保健指導や受診勧奨を実施します。		
8 健康教育・健康相談			市内常設サロン等に、保健師・歯科衛生士・管理栄養士・理学療法士等の専門職が出向き、健康教育や健康相談を実施します。 質問票により参加者のフレイルの把握を行い個別支援を実施します。			
9 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の専任職員の配置			KDBシステムを活用した事業の企画・調整、健康課題の分析及び医療機関との連絡調整を行い、保健事業と介護事業を一体的に実施します。			
事業費	千円			左の財源内訳		
	36,038	千円		国県支出金	地方債	その他
		千円	千円	千円	一般財源	
				36,038	千円	

8	款	項	目	事務事業 名称	感染症予防事業	8
	4	1	4			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち		
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			市民		
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			感染症のり患を防止し、感染症の蔓延が予防されています。		
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	麻しん風しん(MR) 第1期接種率			100	%	
	高齢者インフルエンザ接種率			74	%	
事業 内容	<p>1 予防接種法による定期接種の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種の種類            ロタ、ヒブ(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、5種混合、BCG、MR(1期、2期)、水痘、日本脳炎(1期、2期)、2種混合、HPV、◎RS(妊婦)、季節性インフルエンザ(高齢者)、高齢者肺炎球菌、新型コロナ、带状疱疹</li> </ul> <p>2 任意接種の助成</p> <p>(1) 成人風しん予防接種、麻しん風しん混合予防接種            妊娠を希望する女性とその夫に対し風しん抗体検査を実施し、抗体価の低い方に予防接種を実施します。</p> <p>☆(2) 季節性インフルエンザ予防接種の助成            受験生の学習支援及び重症化予防として、中学3年生、高校3年生の年齢に達する方に対し、接種費用を助成します。</p> <p>☆(3) 小児がん等により免疫を抑制する治療を受けた児に対する定期接種の再接種の助成</p> <p>(4) おたふくかぜ予防接種の助成            1歳の方及び年長児を対象に接種費用を助成します。</p> <p>(5) 带状疱疹予防接種の助成            50歳以上の方に対し、接種費用を助成します。</p> <p>(6) RS予防接種の助成            60歳以上の一部の疾患の方に対し、接種費用を助成します。</p> <p>3 広域予防接種            愛知県医師会の協力のもと、里帰りなどで市外(愛知県内)の医療機関で定期接種を実施する場合、市内と同様に接種ができます。</p> <p>4 県外で受けた予防接種費用の助成            愛知県外で予防接種を実施する場合に予防接種費用を助成します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
532,547		国県支出金		地方債	その他	一般財源
	千円		千円	千円	千円	千円
1,424		2,443 (基金2,443)		528,680		

9	款	項	目	事務事業 名称	在宅医療介護連携推進事業	9	
	3	1	5				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			健やかな暮らしを支える連携の強化			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民及びその家族と在宅医療介護関係従事者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 要介護状態になっても、安心して在宅療養を送ることができ、医療介護従事者にも大きな負担のない仕組みが構築されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	在宅療養支援診療所数(在宅医療実施医療機関を含む)			34	箇所		
	おぶちゃん連絡帳情報交換件数			1,060	件		
	訪問介護事業所数			16	箇所		
事業 内容	1 地域の医療・介護サービス資源の把握 地域の医療機関、介護事業所を調査し、その結果を市民や医療・介護関係者に情報提供します。						
	2 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、地域包括ケアの実現に向けた在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等の協議を行います。 (1) 在宅医療・介護連携推進会議 (2) 在宅医療・介護連携推進会議 ワーキンググループ						
	3 在宅医療・介護連携支援に関する相談 地域の医療・介護関係者等に対する相談に対応します。						
	4 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援 ICTツール等を活用し、地域の医療・介護関係者の事例等に関する情報の共有を支援します。						
	5 在宅医療・介護関係者の研修の実施 多職種連携を図るため、地域の医療・介護関係者に対して、研修を実施します。						
	6 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築 在宅医療・介護サービスが、切れ目なく、一体的に提供されるよう、体制の整備を図ります。						
	7 地域住民への普及啓発 在宅医療・介護に関する市民の理解の促進を図るため、職員又は在宅医療・介護に係る専門職により、高齢者サロン等への出前講座を実施します。						
	8 近隣医療機関や愛知県内の他市町との連携 近隣市町や医療機関等と協力して、退院後に在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるための必要な事項等について協議します。 ICTツールの広域利用のため、愛知県内市町村との連携を進めます。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	6,643	国県支出金		地方債	その他	一般財源	
		千円		千円	千円	千円	
				1,481	5,162		

10	款	項	目	事務事業 名称	介護保険事業	10	
	3	1	5				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			健やかな暮らしを支える連携の強化			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			介護を要する高齢者			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			適切な介護サービスを利用することにより、家族の介護負担の軽減を図り、安心、安全な生活ができるようになっていきます。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	要介護・要支援認定者数			4,169	人		
	施設サービス事業所数			8	箇所		
事業 内容	<p>1 知多北部広域連合による介護保険事業の運営 高齢者人口の増加に伴い増加する要介護・要支援者に対して、広域連合によるスケールメリットを生かし、適切な介護サービスを提供していきます。</p> <p>2 認知症総合支援事業等の実施 認知症の方が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、介護保険法の地域支援事業として、知多北部広域連合からの委託に基づく事業等を実施します。</p> <p>(1) 認知症地域支援推進員の配置 (2) 関係機関との連携強化のためのネットワーク会議の開催 (3) 認知症の人と家族等の集いの場の開催、相談支援 (4) 認知症の人を支援する専門職・関係機関に対する助言や、医師団、歯科医師会、薬剤師会及び製薬会社との連携協定を活用した研修会等の開催 (5) 認知症カフェの登録制度の実施による開設・運営支援 (6) 認知症の人を介護する家族の交流の場を提供 (7) 認知症初期集中支援事業の実施 (8) 認知症高齢者見守りネットワーク（事前登録、個人賠償責任保険事業）の実施 (9) 認知症伴走型支援事業の実施 (10) 大府もの忘れ検診の実施 (11) 「認知症の日」（9月21日）に合わせた啓発イベントの実施 ◎(12) 大府市認知症施策推進計画(第3期)の策定</p> <p>3 地域包括支援センター事業の実施 重層的支援体制整備事業への対応により、知多北部広域連合が直接執行していた包括的支援事業のうち地域包括支援センターの運営分について、知多北部広域連合からの委託事業として行います。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
					国県支出金	地方債	その他
1,246,139			千円	千円	千円	千円	
			760		92,712	1,152,667	

11	款	項	目	事務事業 名称	健康都市推進事業	11
	4	1	7			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち		
	施策(中分類)			健やかな暮らしを支える連携の強化		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民及び市域					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 健康づくりに取り組む市民、企業、地域が増え、「健康都市おおぶ」としてまちが 活性化しています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	「健康都市おおぶ」推進会議回数			2	回	
	企業チャレンジ登録事業所数			140	事業所	
事業 内容	<p>1 「健康都市おおぶ」推進会議 年2回</p> <p>(1) 委員の構成 市民委員、医療機関、関係行政機関、スポーツ関係団体、学識経験者等</p> <p>(2) 主な内容 健康都市施策や地域包括ケアシステム等の推進に関する調査及び審議を行うとともに、計画等の進捗管理、施策の評価及び提言を行います。</p> <p>2 健康都市連合加盟団体等との交流・情報交換 健康都市連合国際大会（オーストラリア・シドニー）、日本支部総会・大会（北海道網走市）、健康寿命延伸都市協議会総会・大会（オンライン）に参加し、国内外の健康都市と交流及び情報交換を行うとともに、「健康都市おおぶ」を広く発信します。</p> <p>3 健康都市や地域包括ケアシステム等に関する総合的な企画及び調整の実施</p> <p>○(1) 健康経営の推進 大府商工会議所及び全国健康保険協会（協会けんぽ）愛知支部との連携によるセミナーや交流会のほか、企業チャレンジや訪問測定会、健康経営優良法人認定取得費用の一部補助等を実施します。</p> <p>○(2) ヘルスケアアプリを活用した健康づくりの推進 市民一人ひとりが日常生活の中で無理なく健康づくりに取り組めるよう、健康ポイントアプリを導入します。歩行や運動、健診受診、健康イベントへの参加など、健康につながる行動に応じてポイントを付与し、楽しみながら健康習慣の定着を促すとともに、市民の健康意識の向上を図ります。</p> <p>(3) アイケア啓発プロジェクトの展開 産学官連携により、こどもや働く世代、高齢者等あらゆる世代の目の健康を守るための効果的な啓発や取組支援を行います。</p> <p>(4) 熱中症対策の推進 熱中症対策本部員会議を開催し、全庁的な取組を推進するとともに、事業者や団体等と連携し、熱中症予防のための啓発や環境整備を進めます。</p> <p>(5) 認知症に関する普及啓発 9月の認知症月間に、ライトアップによる啓発を実施します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
15,957			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円
			5,509			10,448

12	款	項	目	事務事業 名称	障がい者医療費支給事業	12
	3	1	4			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち		
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	障がい者医療等受給者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 障がい者医療等受給者が安心して医療給付が受けられます。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	年間医療費助成額		323,784	千円		
	1月当たり平均受給資格者数		2,734	人		
事業 内容	1 身体障がい者等の医療費助成					
	(1) 対象者					
	ア 身体障害者手帳の1級から3級までの者					
	イ 身体障害者手帳の腎臓機能障がい4級又は進行性筋萎縮症で4級から6級までの者					
	ウ 知能指数が50以下の知的障がい者					
	エ 自閉症状群と診断されている者					
(2) 助成内容 保険診療分の自己負担を附加給付を除いて助成します。						
(3) 負担割合 県1/2・市1/2						
2 精神障がい者の医療費助成						
(1) 対象者						
ア 精神障害者保健福祉手帳の1級又は2級の者						
イ 精神障害者保健福祉手帳の3級の者で市町村民税非課税者						
(2) 助成内容 保険診療分の自己負担を附加給付を除いて助成します。						
(3) 負担割合						
ア 精神科 県1/2・市1/2						
イ 精神科以外 市単独						
3 精神障がい者の精神科通院医療費助成						
(1) 対象者 障害者総合支援法の自立支援医療の支給認定を受けている者(2の対象者を除く。)						
(2) 助成内容 精神科診療で受診したときの保険診療の1割分を助成します。						
(3) 負担割合 市単独						
4 精神障がい者の精神科入院医療費助成						
(1) 対象者 精神障害者保健福祉手帳の3級の者で市町村民税課税者						
(2) 助成内容 精神科病床を有する病院で受診したときの保険診療分の自己負担を附加給付を除いて助成します。						
(3) 負担割合 市単独						
5 先天性代謝異常者の食事代助成						
(1) 対象者 県の小児慢性特定疾患治療研究事業の助成対象者で20歳未満の先天性代謝異常者						
(2) 助成内容 助成対象者がその治療に必要な食事療養に要した費用のうち、小児慢性特定疾患治療研究事業の助成対象外の経費の2分の1以内を助成します。ただし、この額が年額で240千円を超えるときは、240千円を助成します。						
6 年間医療費助成額						
(1) 障がい者医療費 302,900千円						
(2) 精神障がい者医療費 20,644千円						
(3) 先天性代謝異常者食事代 240千円						
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	328,093		千円	千円	千円	千円
		131,952			196,141	

13	款	項	目	事務事業 名称	後期高齢者福祉医療費給付事業	13	
	3	1	7				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 後期高齢者福祉医療受給者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 後期高齢者福祉医療受給者が安心して医療給付が受けられます。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	年間医療費助成額			167,280	千円		
	1月当たり平均受給資格者数			1,268	人		
事業 内容	医療費の一部負担金の支払いが困難な高齢者の医療費を助成します。						
	1 対象者 市内に住所を有する後期高齢者医療被保険者で以下のいずれかに該当する者 (1) 障がい者医療制度の要件該当者 (身体障がい者、知的障がい者、自閉症者、精神障がい者) (2) 精神障がい者医療制度の要件該当者 (3) 母子家庭等医療制度の要件該当者 (4) 戦傷病者手帳所持者(所得制限あり) (5) 寝たきり・認知症高齢者(所得制限あり) (6) 精神保健福祉法措置入院者 (7) 感染症予防法勧告による入院者(結核) (8) ひとり暮らし高齢者(所得制限あり)						
	2 対象者数 1,268人						
	3 助成内容 保険診療分の自己負担を附加給付を除いて助成します。						
	4 年間医療費助成額 167,280千円						
事業費	千円			左の財源内訳			
	168,893			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			84,349			84,544	

14	款	項	目	事務事業 名称	県広域連合負担金事業	14	
	3	1	7				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	愛知県後期高齢者医療広域連合 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 愛知県後期高齢者医療広域連合を円滑に運営しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	広域連合負担金			943,547	千円		
事業 内容	<p>1 療養給付費負担金 後期高齢者の医療にかかる費用のうち、医療機関で支払う窓口負担を除いた分の5割を公費（国4/12・県1/12・市1/12）で負担します。 市の負担分1/12を療養給付費負担金として愛知県後期高齢者医療広域連合に納付します。</p> <p>2 県広域連合事務費負担金 愛知県内の後期高齢者医療事務を県広域連合で行うため、愛知県内の全市町村で県広域連合の人件費、諸経費等を事務費負担金として愛知県後期高齢者医療広域連合に納付します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	943,547			千円	千円	千円	千円
						943,547	

15	款	項	目	事務事業 名称	子ども医療費支給事業	15		
	3	2	3					
計画 体系	健康領域			ひとの健康				
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち				
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実				
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)							
	子ども医療受給者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 子ども医療受給者が安心して医療給付が受けられます。							
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位			
	年間医療費助成額			757,700	千円			
	1月当たり平均受給資格者数			16,476	人			
事業 内容	<p>1 0歳から小学校就学前(6歳の年度末)まで</p> <p>(1) 対象者数 5,521人</p> <p>(2) 助成内容 保険診療分の自己負担(2割)を附加給付を除いて助成します。</p> <p>(3) 負担割合 県1/2・市1/2</p> <p>2 小学校から中学校卒業(15歳の年度末)まで</p> <p>(1) 対象者数 8,315人</p> <p>(2) 助成内容 保険診療分の自己負担(3割)を附加給付を除いて助成します。</p> <p>(3) 負担割合</p> <p>ア 入院医療費 県1/2・市1/2</p> <p>イ 通院医療費 市単独</p> <p>○3 中学校卒業後から18歳の年度末まで</p> <p>(1) 対象者数 2,640人</p> <p>(2) 助成内容</p> <p>ア 入院医療費 保険診療分の自己負担(3割)を附加給付を除いて助成します。</p> <p>イ 通院医療費 (令和8年9月診療分まで)保険診療分の自己負担(3割)の3分の2を附加給付を除いて助成します。 (令和8年10月診療分から)保険診療分の自己負担(3割)を附加給付を除いて助成します。</p> <p>(3) 負担割合</p> <p>ア 入院医療費 市単独</p> <p>イ 通院医療費 市単独</p> <p>4 年間医療費助成額 757,700千円</p>							
	事業費	千円			左の財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		770,094			千円	千円	千円	千円
			149,727			620,367		

16	款	項	目	事務事業 名称	母子家庭等医療費支給事業	16	
	3	2	6				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	母子家庭等医療受給者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 母子家庭等医療受給者が安心して医療給付が受けられます。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	年間医療費助成額			53,432	千円		
	1月当たり平均受給資格者数			985	人		
事業 内容	1 対象者						
	(1) 18歳以下の者を現に扶養している配偶者のない者						
	(2) 母子家庭の母及び父子家庭の父に現に扶養されている18歳以下の者						
	(3) 父母のいない18歳以下の者 「18歳以下の者」とは、18歳に達した日の属する年度末までの者						
	2 対象者数 985人						
3 助成内容 保険診療分の自己負担を附加給付を除いて助成します。							
4 負担割合 県1/2・市1/2							
5 年間医療費助成額 53,432千円							
事業費	千円			左の財源内訳			
	54,199			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			26,980			27,219	

17	款	項	目	事務事業 名称	療養給付費給付事業 (国民健康保険事業特別会計)	17	
	2	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			一般被保険者			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			病気や怪我をしたときに、安心して医療を受けられます。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	療養給付費額			3,915,838	千円		
	一人当たり療養給付費額			340,772	円		
事業 内容	被保険者の医療費を安定的に給付します。 療養の給付(診察、調剤、入院時食事療養費等)の費用のうち、一部負担金額を除いて給付します。						
	1 医療費(外来・入院)の自己負担割合						
	(1) 小学校入学前 2割						
	(2) 小学校入学後70歳未満 3割						
	(3) 70歳以上75歳未満 2割(現役並み所得者は3割)						
2 入院時食事療養費の被保険者標準負担額(1食当たり)							
(1) 一般の被保険者 510円							
(2) 住民税非課税世帯・低所得者Ⅱ 240円(90日までの入院) 190円(90日を超える入院)							
(3) 低所得者Ⅰ 110円							
3 一人当たり療養給付費の実績及び見込み							
(1) 令和6年度(実績) 303,928円							
(2) 令和7年度(見込み) 320,240円							
(3) 令和8年度(予算) 340,772円							
4 被保険者数の状況(3月～2月平均)							
(1) 令和6年度(実績) 12,484人							
(2) 令和7年度(見込み) 11,985人							
(3) 令和8年度(予算) 11,648人							
事業費	千円			左の財源内訳			
	3,915,838			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			3,915,838				

18	款	項	目	事務事業 名称	医療給付費分納付金負担事業 (国民健康保険事業特別会計)	18																																					
	3	1	1																																								
計画 体系	健康領域			ひとの健康																																							
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち																																							
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実																																							
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)																																										
	愛知県 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 愛知県に対して医療給付費分納付金を納付																																										
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位																																							
	医療給付費分納付金		1,522,368	千円																																							
事業 内容	<p>県内の被保険者の医療給付費に充てるため、愛知県が各市町村の被保険者数や所得水準、医療費水準などにに基づき決定する医療給付費分納付金を納付します。</p> <p>1 納付金の決定に係る基礎数値</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 県全体の医療給付費の推計値</td> <td>4,066億円</td> </tr> <tr> <td>(2) 県全体の納付金総額(医療給付費分)</td> <td>1,341億円</td> </tr> <tr> <td>(3) 大府市の納付金額(医療給付費分)</td> <td>1,522,368千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 大府市の県内全体に占める被保険者の割合</td> <td>0.0102727572922</td> </tr> <tr> <td>(5) 大府市の県内全体に占める所得の割合</td> <td>0.0116885120691</td> </tr> <tr> <td>(6) 大府市の医療費水準(年齢調整後医療費指数:全国平均=1)</td> <td>0.9425371250436</td> </tr> </table> <p>○2 国民健康保険税の賦課 愛知県に対して国民健康保険事業費納付金を納付するため、国民健康保険税を賦課します。子ども・子育て支援納付金分を新たに賦課します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>医療給付費分</th> <th>後期高齢者支援金等分</th> <th>介護納付金分</th> <th>子ども・子育て支援納付金分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割</td> <td>7.7%</td> <td>2.6%</td> <td>2.2%</td> <td>0.26%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>1人当たり 31,000円</td> <td>1人当たり 11,000円</td> <td>1人当たり 10,000円</td> <td>1人当たり 1,128円</td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td>1世帯当たり 22,000円</td> <td>1世帯当たり 7,000円</td> <td>1世帯当たり 7,000円</td> <td>1世帯当たり 725円</td> </tr> <tr> <td>18歳以上均等割</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1人当たり 61円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 国民健康保険税の子ども減免制度 本市独自の減免制度である18歳以下(18歳になった後、最初の3月31日まで)の子どもに係る均等割額を9割減額します。</p> <p>○4 納付金額 医療分 1,522,368千円、後期分 486,299千円、介護分 174,692千円、子ども分 48,318千円 合計 2,231,677千円</p>						(1) 県全体の医療給付費の推計値	4,066億円	(2) 県全体の納付金総額(医療給付費分)	1,341億円	(3) 大府市の納付金額(医療給付費分)	1,522,368千円	(4) 大府市の県内全体に占める被保険者の割合	0.0102727572922	(5) 大府市の県内全体に占める所得の割合	0.0116885120691	(6) 大府市の医療費水準(年齢調整後医療費指数:全国平均=1)	0.9425371250436		医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	子ども・子育て支援納付金分	所得割	7.7%	2.6%	2.2%	0.26%	均等割	1人当たり 31,000円	1人当たり 11,000円	1人当たり 10,000円	1人当たり 1,128円	平等割	1世帯当たり 22,000円	1世帯当たり 7,000円	1世帯当たり 7,000円	1世帯当たり 725円	18歳以上均等割				1人当たり 61円
	(1) 県全体の医療給付費の推計値	4,066億円																																									
	(2) 県全体の納付金総額(医療給付費分)	1,341億円																																									
	(3) 大府市の納付金額(医療給付費分)	1,522,368千円																																									
	(4) 大府市の県内全体に占める被保険者の割合	0.0102727572922																																									
	(5) 大府市の県内全体に占める所得の割合	0.0116885120691																																									
	(6) 大府市の医療費水準(年齢調整後医療費指数:全国平均=1)	0.9425371250436																																									
		医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	子ども・子育て支援納付金分																																						
	所得割	7.7%	2.6%	2.2%	0.26%																																						
	均等割	1人当たり 31,000円	1人当たり 11,000円	1人当たり 10,000円	1人当たり 1,128円																																						
平等割	1世帯当たり 22,000円	1世帯当たり 7,000円	1世帯当たり 7,000円	1世帯当たり 725円																																							
18歳以上均等割				1人当たり 61円																																							
事業費	千円		左の財源内訳																																								
	1,522,368	国県支出金	地方債	その他	一般財源																																						
		千円	千円	千円	千円																																						
		1,522,368																																									

19	款	項	目	事務事業 名称	医療費適正化対策事業 (国民健康保険事業特別会計)	19	
	5	2	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	国保被保険者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 適正な診療を促し、健康の増進とともに医療費の適正化が図られています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	医療費通知			25,500	通		
	ジェネリック医薬品差額通知			1,600	通		
	服薬情報通知			700	通		
事業 内容	1 医療費通知 愛知県国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)に委託し、医療費通知を作成し、被保険者へ送付します。						
	2 レセプト点検 医療機関等から提出された診療報酬明細書の内容に誤り等がないかの点検を行い、必要に応じて国保連を通じて過誤調整、返戻し、医療費請求の適正化を図ります。						
	3 ジェネリック医薬品差額通知 ジェネリック医薬品へ切り替えた場合に自己負担額が軽減可能な額の通知を対象となる被保険者へ送付します。						
	4 重複・頻回受診者等訪問指導 重複・頻回受診者等に対して保健師による訪問指導を実施することにより、被保険者の健康増進を図ります。						
	5 服薬情報通知(ポリファーマシー対策事業) 多種類の薬剤を処方され、副作用などの有害事象のリスクがある被保険者に対し、服薬通知を年1回作成して送付します。保健師による訪問指導を実施するとともに、国立長寿医療研究センター、主治医やかかりつけ薬局等と連携協力し、適正な服薬を推進します。また、服薬通知送付後に電話による保健指導を実施します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	9,217			千円	千円	千円	千円
			9,217				

20	款	項	目	事務事業 名称	後期高齢者医療広域連合納付金事業 (後期高齢者医療事業特別会計)	20
	2	1	1			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち		
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 後期高齢者医療広域連合					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 後期高齢者医療広域連合を円滑に運営しています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	後期高齢者医療広域連合納付金			1,817,389	千円	
事業 内容	被保険者から納付された保険料と低所得者に対する保険料軽減分である保険基盤安定繰入金及び一定期間納期限を過ぎてから納付された保険料に加算される延滞金の合計額を愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付金として支払います。					
	○1 保険料の算定方法					
	(1) 医療分					
	ア 所得割額 所得に応じて負担する分 (総所得金額等－基礎控除額)×所得割率[10.48%]					
	イ 均等割額 被保険者全員が等しく負担する分 [被保険者1人当たり56,130円]					
	ウ 年間保険料限度額 85万円					
	(2) 子ども・子育て支援納付金分(令和8年度から追加)					
	ア 所得割額 所得に応じて負担する分 (総所得金額等－基礎控除額)×所得割率[0.25%]					
	イ 均等割額 被保険者全員が等しく負担する分 [被保険者1人当たり1,362円]					
	ウ 年間保険料限度額 2万1千円					
(3) 年間保険料＝医療分＋子ども・子育て支援納付金分						
2 保険料率の推移						
		医療分		令和4,5年度	令和6,7年度	令和8,9年度
		所得割率(%)		9.57	11.13 (10.40)	10.48
		均等割額(円)		49,398	53,438	56,130
(令和6年度については、所得101万円以下の被保険者の所得割率は10.40%)						
		子ども・子育て支援納付金分		令和8年度		
		所得割率(%)		0.25		
		均等割額(円)		1,362		
事業費	千円			左の財源内訳		
				国県支出金	地方債	その他
	1,817,389			千円	千円	千円
			1,817,389			
			一般財源			
			千円			

21	款	項	目	事務事業 名称	文化芸術支援事業	21	
	2	1	16				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 主体的に文化芸術活動に取り組む市民が増加しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	文化活動補助対象事業数			20	件		
	市民美術展出品作品数			260	件		
	舞台芸術の集客率			85	%		
事業 内容	1 大府市文化芸術振興指針2030に基づく事業を展開します。 2 身近で文化芸術にふれる機会づくり ☆(1) ロビーコンサートを開催します。(4回) (基金80千円充当) ☆(2) アウトリーチ音楽会を開催します。(6回) (基金300千円充当) (3) ピアスイを開催します。(6回) 3 バイオリンによるまちづくりの推進 ☆(1) バイオリンロビーコンサートを開催します。(6回) (基金120千円充当) ☆(2) 大府みどり公園でクラシックコンサートを開催します。 (基金3,000千円充当) (3) 小中学生、高校生を対象としたおおぶジュニア弦楽団を運営します。 4 市民の文化芸術活動の支援 (1) 市民美術展を開催し、市民の文化活動の発表及び交流機会を提供します。 (2) 大府市文化協会へ文化芸術振興事業補助金を交付します。 (3) 文化活動事業補助金、芸術文化関係全国大会等出場激励金を交付します。 5 こどもを取り巻く豊かな文化環境づくり ☆(1) 子ども落語教室「大府の笑学校」を開催し、笑いをテーマとした伝統文化や 礼儀、所作を習得する機会を提供します。(基金1,531千円充当) ☆(2) 子ども歌舞伎教室を開催し、伝統文化を継承していく機会を提供します。 (基金3,497千円充当) (3) 読書習慣を身につけてもらうため、読書感想画コンクールを開催します。 ○(4) 読書活動推進計画2026の改訂について協議し、読書活動推進計画2031を策定 します。 6 大府の良さの継承・活用 (1) 民踊講習会を開催し、大府ばやしなど大府の伝統文化を広めます。 ☆(2) Art Obulist(アートオブリスト)2026を開催します。(基金500千円充当) ○(3) 「OBU-1グランプリ2026 with メディアス」を開催し、笑いを特色とした文化 事業を展開します。 7 大府市文化懇話会 文化懇話会を開催(3回)し、文化芸術事業の実施状況や計画、補助金制度など について情報交換します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	24,207	千円	千円	千円	千円		
			9,861 (基金8,796)	14,346			

22	款	項	目	事務事業 名称	愛三文化会館管理事業	22
	2	1	16			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち		
	施策(中分類)			文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 勤労者の福祉の増進と市民の文化芸術活動の促進に寄与する場になっています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	文化施設の利用率			85	%	
	勤労施設の利用率			80	%	
事業 内容	<p>1 指定管理者による管理運営 大府市文化協会・株式会社ピーアンドピー共同体による施設の管理運営を実施します。令和9年度以降の管理運営方法を決定します。</p> <p>2 文化事業の実施 ◎☆(1) 大府市音楽祭で、セントラル愛知交響楽団によるオーケストラ演奏と大府市第九合唱団によるベートーヴェン交響曲第九番(第4楽章)の合唱を組み合わせたコンサートを開催します。(基金5,000千円充当)</p> <p>(2) 大府市芸術祭を開催します。 (3) 大府市合唱祭を開催します。 (4) おおぶ映画祭を開催します。 (5) 自主事業として、おおぶ子ども映画祭、ロビーコンサート、くちなし寄席等を開催します。</p> <p>3 施設の計画的な維持補修 ○(1) 冷温水発生器本体整備工事を行います。 ○(2) パントリー内の机と椅子を更新します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
226,329			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円 44,055 (基金5,000)	一般財源 千円 182,274

23	款	項	目	事務事業 名称	おおぶ文化交流の杜管理事業	23	
	2	1	16				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 読書・学習活動や文化芸術活動に親しむ市民が増加しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	文化・学習、市民交流の評価			4	点		
	図書館の評価			4	点		
	サービス対価の減額回数			0	回		
事業 内容	<p>1 指定管理者による管理運営 令和8年度の年間運営計画に基づき円滑な運営に努めます。</p> <p>(1) 図書館機能</p> <p>ア 一般書、児童書、雑誌、AV資料、電子書籍、大活字本などの資料を収集し配架します。</p> <p>イ 利用者登録、資料の貸出・返却、予約・リクエスト・相互貸借、レファレンスサービスを実施します。</p> <p>ウ 外国人、高齢者、障がい者、子育て世代へのサービスを実施します。</p> <p>エ データベース導入、デジタルアーカイブ設置により情報サービスを実施します。</p> <p>オ 図書館子どもまつり、市民文化交流イベント、講演会、おはなし会、市民向け講座等を開催します。</p> <p>カ 歴史民俗資料館、市内各公民館及び石ヶ瀬会館図書コーナーと連携した図書館サービスを実施します。</p> <p>キ 市内小中学校への図書資料の団体貸出し受付、対応及び総合学習への支援を行います。</p> <p>ク 図書館運営委員会を開催し、図書館の事業、サービス計画を協議するとともに、図書館サービスに係るモニタリングについて協議します。</p> <p>(2) 文化、学習機能及び市民交流機能</p> <p>ア こもればホール、ギャラリーallobu、会議室及びスタジオの施設利用業務を行います。</p> <p>イ サポーターズクラブ養成講座、トークライブ、カルチャー講座を始めとするイベント企画型サービスを実施します。</p> <p>ウ サポーターズクラブの運営を行います。</p> <p>2 モニタリングの実施 指定管理者による施設の管理運営が、事業契約書、要求水準書、管理運営計画書及び提案内容を満たしているか否かを監視するためのモニタリングを実施します。四半期のペナルティポイントが計5点以上となった場合は、サービス対価の減額を行います。</p> <p>3 年間運営計画の策定 令和9年度の年間運営計画を策定し、イベント企画型サービスの内容及び施設運営の目標値を定めます。第3期中期事業計画を基本とし、市民、有識者、行政及びSPCで構成する運営協議会にて協議を行い、年間運営計画を策定します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	431,095			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					26,000	405,095	

24	款	項	目	事務事業 名称	文化財等保存伝承活用事業	24	
	10	4	3				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	文化財(歴史的・文化的遺産、貴重な動植物、歴史的景観、遺跡) 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 適切な保護・保存と管理が実施され、活用が行われています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	文化財補助件数			5	件		
	展示室入場者数			31,500	人		
	市公式ウェブサイトアクセス件数			29,000	件		
事業 内容	<p>1 文化財の保護 文化財保護に必要な措置を講じるとともに、文化財保護審議会を開催します。 (1) 文化財保護審議会(3回、委員10人)・文化財総合防火訓練の開催(1回) (2) 文化財の指定、解除(随時)</p> <p>2 文化財の保存、伝承事業への補助 郷土の文化財を守り後世へ伝えるため、市民が管理している文化財の維持管理 や伝承事業に必要となる経費について、市指定文化財保存事業補助金の交付を行 います。 横根藤井神社祭礼三番叟、長草天神社どぶろくまつり、半月七社神社おまんと 祭り、大府市指定文化財保存伝承事業負傷等見舞金 ○横根藤井神社石丸組山車修理</p> <p>3 埋蔵文化財調査、整理 市内の民間開発や区画整理予定地における埋蔵文化財包蔵地の確認調査、民間 開発による本発掘調査の監修を行い、大府市遺跡等分布図を更新します。</p> <p>4 文化財等の企画展示、講座等の開催 収蔵資料を活用し、文化や歴史を学ぶため、講座等をふるさとガイドおおぶと 連携して開催します。 (1) 企画展(3回)、資料館探検クイズ(2回)等の開催 (2) 常設展示室おおぶバイオリン縁起、昭和の暮らし再現展示等 (3) ロビーコンサート開催(12回)</p> <p>5 特別展「三山道中記と大府の三禅定(仮称)」の開催 市が所蔵する三山道中記を紹介する特別展を開催します。</p> <p>6 各種講座の開催 県内大学と連携し、講座等を開催します。 歴史講座、日本文化体験講座、特別展関連講座等(8回)</p> <p>7 各種情報の発信 郷土の文化財や文化史、歴史民俗資料館の活動内容等各種情報を発信します。 (1) 歴史民俗資料館年報、大府市誌等の刊行・頒布 (2) 市公式ウェブサイトの更新、市公式SNSでの情報発信 (3) デジタルミュージアムの充実 バイオリンの里おおぶメタバースへのアクセスが増加するよう、体験講座等 を実施します。 ◎(4) 絵本「テンニンギク」の刊行</p> <p>8 大府市史の編さん 「平成編」の刊行に向け、市史編さん委員会、市史編集委員会により、編集作 業を進めます。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	71,362			千円	千円	千円	千円
					91	71,271	

25	款	項	目	事務事業 名称	歴史民俗資料館管理運営事業	25	
	10	4	3				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民、市外からの来訪者						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	改修工事・修繕、工事設計監理委託件数			1	件		
事業 内容	<p>1 歴史民俗資料館（本館）の施設管理 円滑な資料館運営を図るため、適切に管理を行います。 建物清掃、自家用電気工作物、空調機器、小荷物専用昇降機、自動ドア、非常通報装置、消防設備、排煙換気用高窓、電動書庫、エレベーター、警備保障、ゴミブリ防除、業務廃棄物収集</p> <p>2 歴史民俗資料館（本館）の施設改修 安全で安心して施設が利用できるよう、計画的な施設の改修と設備備品の更新を実施します。</p> <p>(1)各種施設点検（建築基準法関係） ○(2)ガラス取替修繕（企画展示室2）</p> <p>3 歴史民俗資料館（別館）の施設管理 大倉公園内にある休憩棟・管理棟を歴史民俗資料館別館として一体的に運営することにより、本市の歴史や文化財を紹介する事業の開催や、施設利用者の利便性の向上を図ります。</p>						
	<p>○(1)棟内照明LED交換（休憩棟・管理棟） ◎(2)エアコン増設（休憩棟）</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	14,658			千円	千円	千円	千円
					196	14,462	

26	款	項	目	事務事業 名称	生涯スポーツの推進事業	26	
	10	5	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			豊かで健やかなスポーツライフの創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 生涯スポーツの普及を通して、健康的な生活の充実が図られています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	レクリエーションスポーツ大会参加者数			3,700	人		
	ニュースポーツ教室等開催数			30	回		
事業 内容	1 各種レクリエーションスポーツ大会の開催						
	○(1) 市主催 ミニテニス、モルック 2種目 納涼モルック大会を開催し、モルックの普及を図ります。(8月22日予定)						
	(2) スポーツ協会主催 グラウンド・ゴルフなど4種目						
	(3) 知多北地区スポーツ連絡協議会主催 レクリエーション・インディアカなど4種目						
	○(4) とうちゃんソフトボール連絡協議会主催 中央大会等4大会 男子・女子・シニアオールスター大会を大府市とうちゃんソフトボール50周年記念大会に位置付け、大府市民球場で開催するとともに、50周年記念誌を発行します。						
	2 大府市スポーツ推進委員会の運営及び活動支援						
(1) 委員の内訳 (23人) (大府コミュニティ3人、神田コミュニティ4人、北山コミュニティ3人、東山コミュニティ3人、共長コミュニティ4人、吉田まちづくり協議会4人、石ヶ瀬コミュニティ2人)							
(2) 定例会議の開催 (毎月)							
(3) 各種大会・イベント等の企画・運営 (ミニテニス大会、モルック大会、ノルディックウォーク体験会、ミニテニス体験会、モルック体験会等)							
(4) 機関紙「ふあいと」の発行 (年2回発行)							
(5) 地域等への各種スポーツの出前講座							
3 指導者講習会の開催 ニュースポーツ等のルール講習会、普通救命講習会等を開催します。							
4 総合型地域スポーツクラブの活動支援 クラブの自主運営を引き続き支援します。							
5 eスポーツの普及 eスポーツルームespolいしがせを常時開放し、eスポーツの体験会や大会を開催することで、市内におけるeスポーツの普及を図ります。							
6 こども相撲教室の開催 芝田山部屋、(株)豊田自動織機相撲部の協力により、こども相撲教室を開催します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	7,182			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			7,182				

27	款	項	目	事務事業 名称	競技スポーツの推進事業	27	
	10	5	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			豊かで健やかなスポーツライフの創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) スポーツ協会への加盟や大会参加の促進により、競技スポーツの振興が図られています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	スポーツ大会開催数			110	回		
	スポーツ教室開催数			24	教室		
	優秀選手への激励金交付数			185	件		
事業 内容	1 各種スポーツ大会の開催 (1) 大府シティ健康マラソン大会(11月8日) (2) 大府市・新居浜市バドミントン交流事業(8月) 大府市の小学生を愛媛県新居浜市に派遣し、両市の小学生による交流試合等を行います。 (3) スポーツ協会主催大会 (市民体育大会、市長杯大会、会長杯大会、各競技部主催大会)						
	2 スポーツ教室の開催 (1) 少年少女スポーツ教室 ア サッカー教室(4月) イ バasketボール教室(7月) ウ バレーボール教室(8月) エ 東京大学運動会バドミントン部有志によるバドミントン教室(8月) オ 野球教室(12月) (2) 東浦町、愛三工業陸上競技部との合同開催による陸上教室(7月、3月) ○(3) 愛三工業レーシングチームとの合同開催による自転車教室(時期未定) 長野県王滝村及び木曾町との交流事業として開催します。 (4) スポーツ協会主催教室(指導者養成講習会、競技部による実技指導講習会) (5) 豊田自動織機シャトルズ愛知による小中学校訪問授業 ◎(6) スケートパークおおぶを活用したスケートボード教室及びBMX教室						
	3 優秀選手への激励顕彰 ☆(1) 国民スポーツ大会等スポーツ競技大会に出場する選手への激励金 (基金1,786千円充当) (2) 国民スポーツ大会等スポーツ競技大会に出場する選手の紹介 (市公式ウェブサイト)						
	4 愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加						
	5 金メダルのまちをPRし、大府市出身の金メダリストの育成を目指す事業を実施します。 (1) 小学生を対象としたレスリング大会の開催(指定管理事業)						
	◎6 アジア競技大会・アジアパラ競技大会関連事業の開催 アジア競技大会及びアジアパラ競技大会に向けた機運を醸成するためにアジア競技大会聖火リレー・アジアパラ競技大会聖火採火式を実施します。						
	事業費	千円			左の財源内訳		
		21,844			国県支出金	地方債	その他
					千円	千円	千円
					2,000		19,844
			(基金1,786)				

28	款	項	目	事務事業 名称	スポーツ施設整備事業	28	
	10	5	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			豊かで健やかなスポーツライフの創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	スポーツ施設(社会体育施設、学校体育施設)						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	スポーツ施設整備数			2	件		
事業 内容	1 安全で安心して快適にスポーツ活動ができるように、スポーツ施設の計画的な改修や整備を行います。						
	<p>○(1) メインアリーナ床改修工事(メディアス体育館おおぶ) 施設の安全性及び利用環境の向上を図るため、老朽化した床材の全面張替えを実施します。</p> <p>(2) 空調設備改修工事及び設計委託(メディアス体育館おおぶ) 快適な施設環境を維持するとともに、非常時の業務継続性の向上を図るため、冷温水発生器の整備及びUPSの更新をします。</p> <p>◎(3) 弓道場防矢ネット設置工事(メディアス体育館おおぶ) 利用者が安心して弓道に取り組むことができる環境を整備するため、弓道場の矢の飛び出しを防止するネットを設置します。</p> <p>○(4) 屋外トイレ改修工事(横根グラウンド) 利用者の利便性及び快適性の向上を図るため、トイレの洋式化工事を実施します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	234,000			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
			150,000	16,000	68,000		

29	款	項	目	事務事業 名称	スポーツ施設運用事業	29	
	10	5	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			豊かで健やかなスポーツライフの創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	社会体育施設、学校体育施設、民間体育施設						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	スポーツ施設数			32	箇所		
スポーツ施設利用者数			630,000	人			
スポーツ施設修繕・更新数			50	件			
事業 内容	1 スポーツ施設の管理運営						
	<p>(1) 社会体育施設を次の3つの事業に区分して、大府市スポーツ協会・大府市総合型地域スポーツクラブOBUエニスポ共同体を指定管理者(令和4年度～令和8年度の5年間)とし管理運営を行います。</p> <p>ア 大府市民体育館管理運営事業</p> <p>イ 大府体育センター管理運営事業</p> <p>ウ その他体育施設管理運営事業 (横根グラウンド、横根多目的グラウンド、石ヶ瀬多目的グラウンド、吉田多目的グラウンド、米田多目的グラウンド、市営テニスコート、横根フットサルコート)</p> <p>(2) 大府市民球場を安全かつ快適に利用できるよう適切かつ効率的な管理に努めます。</p> <p>○(3) スケートパークおおぶを安全かつ快適に利用できるよう適切かつ効率的な管理に努めます。</p>						
事業 内容	2 学校体育施設の開放						
	<p>(1) 9小学校 (グラウンド、体育館)</p> <p>(2) 4中学校 (体育館、武道場、テニスコート)</p> <p>(3) 3高校 (グラウンド)</p>						
事業 内容	3 民間体育施設の活用						
	<p>(1) 至学館大学グラウンド</p> <p>(2) 住友重機械工業株式会社名古屋製造所テニスコート</p>						
事業 内容	4 スポーツ施設用地の確保						
	<p>市民の身近なスポーツ活動の場として、民有地を借用してスポーツ施設として活用します。</p> <p>(1) 横根グラウンド 4,022㎡</p> <p>(2) 横根多目的グラウンド、横根フットサルコート、駐車場用地 24,998㎡</p> <p>(3) 石ヶ瀬多目的グラウンド 9,275㎡</p> <p>(4) 吉田多目的グラウンド 6,976㎡</p> <p>(5) 桜木多目的広場 1,304㎡</p> <p>(6) 長草多目的広場 2,099㎡</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	168,672			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	
					33,241	135,431	

30	款	項	目	事務事業 名称	地域福祉推進事業	30	
	3	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 地域力を高め、地域福祉を推進しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	福祉・健康フェア参加団体数			93	団体		
	ふれあい・常設・全世代型サロン設置数			146	箇所		
	地域見守り活動に関する包括協定締結事業者数			55	事業者		
事業 内容	1 地域福祉推進会議の開催 大府市地域福祉計画の進捗管理及び評価を行うため、地域福祉推進会議を開催します。						
	2 福祉・健康フェアの開催 実行委員会組織により、福祉・健康フェアを開催します。福祉と健康をテーマに、地域福祉の推進に貢献できるイベントを目指します。						
	○3 ふれあいサロン、常設サロン、全世代型サロンの開設・運営支援 地域の高齢者同士が気軽に集える場であるふれあいサロン・常設サロンに加え、世代を超えて地域住民のつながりをつくり、社会参加を促進することを目的として、あらゆる世代が気軽に集える場である全世代型サロンの設置・運営を支援します。主に高齢者の常設型の居場所である常設サロンについては、補助要件及び補助金額の見直しを行うことで、サロン運営者の負担を軽減し、持続可能な運営を支援します。						
	4 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成 避難行動要支援者名簿の作成に加え、地域づくりコーディネーター、民生児童委員、福祉専門職等と連携し、個別避難計画の作成(更新)を推進します。作成(更新)をした名簿及び個別避難計画は、平常時から民生児童委員・自主防災組織・警察・消防などの避難支援等関係者と共有し、災害発生時により実効性の高い避難支援等の実施を目指します。						
	5 地域見守り活動に関する包括協定に基づく地域見守り体制の強化 ひとり暮らし高齢者などが安心して暮らせるよう、市内に拠点を置く事業者等に日頃からの見守り活動や認知症行方不明者捜索への協力を呼び掛け、地域全体を包括的に見守る体制の強化を図ります。						
	6 福祉避難所の設置推進 災害時に一次避難所での避難生活が困難な要支援者のため、社会福祉施設等との協定を推進します。うち、一部施設については、指定福祉避難所として指定し、平常時から当該施設を利用する要支援者が直接避難できるよう、備蓄品等の配備や災害時の受入体制の整備を推進します。						
	7 地域づくりコーディネーターの配置 身近な地域において、地域住民が自発的に行う活動を支援し、地域福祉の推進に必要な情報、人材、場などの福祉資源のネットワーク化及び連携の強化を図るため、地域づくりコーディネーターを配置します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	40,256			千円	千円	千円	千円
			1,360		29,212	9,684	

31	款	項	目	事務事業 名称	福祉まるごと相談事業	31	
	3	1	8				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 困りごとを抱えた市民が、早期に適切な支援につながっています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	おくやみ窓口利用件数			389	件		
事業 内容	<p>1 福祉の総合的な相談・支援の実施 年齢や属性を問わず、様々な困りごとを抱える相談者からの相談に包括的に対応し、必要な支援を行います。複雑化・複合化した課題については、関係する支援機関と連携を図りながら支援を行うとともに、相談の終結まで進捗を管理します。</p> <p>○2 ひきこもりの支援</p> <p>(1) 相談の種類 ひきこもり状態にある当事者及び家族の相談に対応します。</p> <p>ア 常設相談 職員による常時の電話、窓口相談</p> <p>イ 専門相談 精神保健福祉士や臨床心理士によるカウンセリング</p> <p>ウ アウトリーチ相談 家庭訪問、入院先等への訪問</p> <p>(2) 家族交流会 同じ悩みを抱える家族が交流できる場を提供します。 NPO法人の協力による事業提示型事業を取り入れて充実を図ります。</p> <p>(3) 社会参加の支援 ひきこもり当事者が社会とつながる機会を提供します。</p> <p>3 おくやみ手続の支援</p> <p>(1) ワンストップ窓口 手続がワンストップで完了できるサービス「おくやみ窓口」を実施します。</p> <p>(2) おくやみ手続便覧の配布 市役所内外の手続をまとめた「おくやみ手続便覧」を配布します。</p> <p>○4 終活等支援の実施</p> <p>(1) さくらMIRAIサポート</p> <p>ア 市独自のエンディングノート「さくらノート」のリニューアル</p> <p>イ 終活登録制度「わたしのさくら登録」の実施</p> <p>ウ 葬祭事業者等紹介サービス「さくらplus」の実施</p> <p>(2) 遺贈寄附 金融機関との協定に基づいて遺贈寄附の相談に対応します。</p> <p>5 ヤングケアラーの支援</p> <p>(1) 相談支援 コーディネーターを配置し、ヤングケアラーに寄り添った支援を実施します。</p> <p>(2) アンケート調査 市内小中学生に対して任意記名式アンケート調査を実施し、ヤングケアラー支援の認知度の向上を図るとともにケアラーの早期発見に努めます。</p> <p>◎6 デジタル技術の活用 相談業務にAI技術を取り入れることにより、複雑化・複合化する相談に対する的確な対応力を高めるとともに、職員の経験差を補完し、相談対応に注力できる安定的な運用を確保し、持続可能な相談体制を強化します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	7,249			千円	千円	千円	千円
			1,271		140	5,838	

32	款	項	目	事務事業 名称	成年後見制度利用促進事業	32
	3	1	8			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち		
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	認知症、知的障がいその他精神上的障がいなどにより、判断能力が十分でない人 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 成年後見制度を必要とする方が、地域で安心して生活が来ています。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	成年後見に係る相談件数(延べ)		270	件		
	市長による成年後見審判申立件数		6	件		
事業 内容	<p>1 成年後見制度の広報・啓発</p> <p>(1) 成年後見制度利用促進セミナーの開催 市民に成年後見制度に関する理解を深めていただけるよう利用促進セミナーを開催し、広報・啓発します。</p> <p>(2) 成年後見啓発資料の作成 身近な事例をマンガ形式で作成し、関係機関へ配布・啓発します。</p> <p>2 専門的な相談窓口の設置 成年後見制度の制度説明、申立方法などについて、専門職である相談支援員を設置し、制度の利用を検討する家族や関係機関の相談に応じます。</p> <p>3 後見人等への支援 関係機関との連携を推進し、後見人等を支援します。</p> <p>4 各種会議の開催</p> <p>○(1) 大府市成年後見制度利用促進審議会 成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況の管理を行うとともに、第二期計画の策定に際して、委員から専門的な助言を得ます。</p> <p>(2) 受任者調整会議・事例検討会議 専門職団体等とともに被後見人等に適した受任候補先を選定する会議として受任者調整会議を開催します。また、成年後見制度利用者の状況が適正であるかを確認するため事例検討会議を開催します。</p> <p>5 報酬費用等の助成</p> <p>(1) 成年後見制度審判申立費用の助成 成年後見制度の申立をする際にその費用を負担することが困難な方へ印紙代等を助成します。</p> <p>(2) 後見人等への報酬費用助成 被後見人等の資産状況により後見人等や後見監督人等が報酬を受けることが困難な場合に、報酬を助成します。</p> <p>◎6 第二期大府市成年後見制度利用促進基本計画の策定 大府市成年後見制度の利用の促進に関する条例に基づく大府市成年後見制度利用促進基本計画の第二期計画を策定します。</p> <p>7 市民後見人の養成 市民後見人を養成するため、必要な知識、技術、倫理性が習得できるよう、養成研修を実施します。</p> <p>◎8 市民後見人及び権利擁護サポーターの活動支援 市民後見人養成研修を修了し、市民後見人登録バンクに登録している方が、将来の受任に向けて実践的な経験を積むことができるよう権利擁護サポーターを新設するとともに、権利擁護サポーター及び市民後見人が安心・安全に活動できるよう支援します。</p>					
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	24,831		千円	千円	千円	千円
		3,356			21,475	

33	款	項	目	事務事業 名称	民生委員事業	33	
	3	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	民生児童委員 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 民生児童委員活動支援を通して、地域福祉が推進されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	相談及び支援活動数			1,890	件		
	訪問回数			20,800	回		
	活動日数			19,990	日		
事業 内容	1 財政的支援の実施 民生児童委員協議会補助金及び民生委員活動費の支給により、円滑な民生児童委員活動を支援します。						
	2 研修の実施 多様化・複合化する福祉課題や複雑化する制度等に対応するため、研修を実施し、民生児童委員の知識や支援技術の向上に努めます。 (1) 市外研修 8地区 各1回 (2) 県外研修 1回 (3) 役員研修 1回 (4) 部会研修 3部会 各1回 (5) 全体研修 3回(全員協議会終了後開催)						
	3 福祉援助活動の実施 地域での最も身近な相談役として、民生児童委員が相談支援や個別訪問などの福祉援助活動を行いやすい環境づくりに努めます。						
	4 連絡・調整会議の開催及び地域会議への参加 民生児童委員相互及び関係機関との連絡・調整会議を開催し、情報交換や地域課題の解決に向けた協議を行います。 (1) 民生児童委員協議会全員協議会 3回 (2) 民生児童委員協議会役員会 12回 (3) 地区民生児童委員協議会 8地区 各12回 (4) ひとり暮らし高齢者等個別協議 民生児童委員1人につき1回(計132回) (5) 地区福祉委員会 10地区ごとに実施(随時)						
	5 民生児童委員協議会主催の行事の実施 地区民生児童委員協議会主催の行事を実施し、地域福祉の向上に努めます。 (1) 地区民生児童委員協議会主催の行事 8地区 各1回 (2) 地区民生児童委員協議会主催の行事 8地区 各1回 (3) 地区民生児童委員協議会主催の行事 8地区 各1回 (4) 地区民生児童委員協議会主催の行事 8地区 各1回 (5) 地区民生児童委員協議会主催の行事 8地区 各1回						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	19,060			千円	千円	千円	千円
			4,502			14,558	

34	款	項	目	事務事業 名称	社会福祉協議会事業	34	
	3	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 社会福祉協議会						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) お互いに支え合える地域社会が実現しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	福祉実践教室開催回数			20	回		
	福祉実践教室参加者数			3,060	人		
事業 内容	1 社会福祉協議会への財政的支援 小地域における福祉活動を促進し、地域で支え合える体制を構築するため、市と社会福祉協議会が共同で実施する事業について、補助金を交付します。 補助率：市と社会福祉協議会との共催事業：1/2						
	2 地域福祉推進のための事業実施 (1) 地域の居場所づくりの推進 市民活動・ボランティア活動団体と連携し、ふれあいベンチの製作、維持管理等を行い、地域住民のつながりをつくる機会や場づくりを推進します。						
	(2) 福祉教育の推進 学校、福祉施設や地区福祉委員会などとの連携により、福祉実践教室を開催し、児童及び生徒が身近なところで福祉学習や体験活動ができるよう、福祉教育を推進します。						
	(3) 災害ボランティアセンターの体制整備 大規模災害に備え、発災時からボランティアによる支援が迅速に行われる体制を整備するため、関係機関・団体との連携を強化するとともに、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	8,328			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			1,095			7,233	

35	款	項	目	事務事業 名称	生活困窮者自立支援事業	35										
	3	1	8													
計画 体系	健康領域			ひとの健康												
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち												
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり												
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 生活に困窮する全ての住民															
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 経済的、社会的に自立し、安定した生活を送っています。															
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位											
	自立支援によって困りごとが解決した割合			100	%											
	自立支援計画策定件数			19	件											
	自立支援に向けた外部機関との連携件数			23	件											
事業 内容	<p>経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階で自立に向けた支援を実施します。</p> <p>1 自立相談支援事業の実施</p> <p>(1) 包括的な面接相談 主任相談支援員のほか自立相談支援員を配置し、生活困窮者からの相談に対して助言や情報提供を行います。</p> <p>(2) 自立支援計画の作成 生活困窮者の状況と抱えている課題を分析し、必要とする支援を整理した上で、生活困窮者と支援内容を確認し、状況に合わせた自立支援計画を作成します。</p> <p>(3) 自立に向けた支援の実施 自立相談支援員による関係機関との連絡調整及び就労支援員によるハローワーク等への同行訪問を実施するなど、自立支援計画に基づいた支援を提供します。また、直ちに就労が難しい方、家計に課題を抱える方には、個々の事情に合わせた支援を提供します。</p> <p>2 住居確保給付金の支給 収入、預貯金額等の一定の要件に当てはまる生活困窮者に対して、住居確保給付金を支給します。</p> <p>(1) 家賃補助 離職や廃業、個人の都合によらない休業等により住居を失った方又は失うおそれが高い生活困窮者に対して、家賃相当額を支給するとともに、就労支援等を実施し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。</p> <p>ア 支給額</p> <table border="0"> <tr><td>1人世帯</td><td>37,000円 (上限)</td></tr> <tr><td>2人世帯</td><td>44,000円 (上限)</td></tr> <tr><td>3～5人世帯</td><td>48,100円 (上限)</td></tr> <tr><td>6人世帯</td><td>52,000円 (上限)</td></tr> <tr><td>7人～世帯</td><td>58,000円 (上限)</td></tr> </table> <p>イ 支給期間 3か月間 (ただし、一定の要件に該当する場合、最長9か月まで延長可能)</p> <p>(2) 転居費用補助 収入が著しく減少し、家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある生活困窮者に対し、家賃の低廉な住宅への転居のための初期費用(転居先への家財の運搬費用や礼金など必要最低限の経費)を補助します。</p>						1人世帯	37,000円 (上限)	2人世帯	44,000円 (上限)	3～5人世帯	48,100円 (上限)	6人世帯	52,000円 (上限)	7人～世帯	58,000円 (上限)
	1人世帯	37,000円 (上限)														
2人世帯	44,000円 (上限)															
3～5人世帯	48,100円 (上限)															
6人世帯	52,000円 (上限)															
7人～世帯	58,000円 (上限)															
事業費	千円			左の財源内訳												
	2,053	国県支出金	地方債	その他	一般財源											
千円		千円	千円	千円												
	1,538			515												

36	款	項	目	事務事業 名称	生活保護事業	36
	3	3	2			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち		
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	生活に困窮する全ての住民					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	生活保護世帯訪問回数			1,454	回	
			就労支援により経済的に自立した世帯の割合	20	%	
事業 内容	生活困窮者の生活実態を的確に把握し、生活保護制度の適正な運用を図るとともに、被保護者の自立を支援します。					
	1 生活保護世帯の状況に応じた訪問計画を立て、計画的な家庭訪問を実施することにより生活実態を把握し、適切な指導、相談を実施します。					
	2 被保護者の状況に応じた自立支援プログラムを作成し、早期自立を支援します。					
	(1) 就労支援員を配置し、就労や収入増加に向けた経済的自立支援を行います。					
	(2) 日常生活向上の支援や社会参加に向けた社会性向上の支援を行います。					
	生活保護世帯数		280世帯		被保護者人員数	320人
	事業 費の 内訳	生活扶助		250人/月	138,000千円	
		住宅扶助		245世帯/月	94,080千円	
		教育扶助		6人/月	504千円	
		介護扶助		65人/月	14,040千円	
		医療扶助			352,020千円	
		(内) 入院		30件/月	(210,600千円)	
		(内) 外来		305件/月	(69,540千円)	
		(内) その他(歯科・調剤等)		305件/月	(71,880千円)	
		出産扶助		1人/年	318千円	
生業扶助		3人/月	540千円			
葬祭扶助		15人/年	3,285千円			
保護施設事務費		9人/月	23,400千円			
就労自立給付金		10世帯/年	650千円			
進学・就職準備給付金		1人/年	300千円			
自立援護費		17人/年	750千円			
合計					627,887千円	
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	627,887		千円	千円	千円	千円
		477,124			150,763	

37	款	項	目	事務事業 名称	平和事業	37	
	3	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 次の世代を担うこどもたちが、平和の尊さ・大切さを再認識し、平和形成のために自ら行動しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	平和祈念戦没者追悼式参列者数			260	人		
	パネル展開催回数			8	回		
事業 内容	1 平和大使派遣事業 市内在住の中学生を、戦争により大きな被害を受けた長崎県へ平和大使として派遣し、現地で学んだ戦争の悲惨さや平和の大切さについて、同世代を始め、多くの市民へ発信してもらいます。 ・派遣日程 令和8年8月8日(土)～10日(月) ・訪問予定施設 長崎原爆資料館等(平和祈念式典等へ出席)						
	◎2 平和大使派遣事業記念冊子の作成 平和大使派遣事業のこれまでの実績と、若い世代が戦争を自分事として考え、伝えていく平和教育の意義をより多くの市民に伝えるため、令和7年度(戦後80年)に実施した派遣事業を中心にまとめた記念冊子を作成します。						
	3 大府市平和祈念戦没者追悼式の開催 ・開催日 令和8年10月4日(日) 第1部 過去の戦争において亡くなられた方々に対する追悼の意を表す「戦没者追悼式」 第2部 平和の尊さ・大切さを引き継いでいくことを目的にした「平和祈念事業」 (1) 平和大使による派遣報告と「わたしの平和宣言」の発表 ◎2) 大府ジュニア合唱団「Smile」による「クスノキ」の合唱 ・同時開催 平和首長会議主催の「こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」応募作品を会場前の壁面に展示します。						
	4 平和に関するパネル展の開催 戦争による被害や被爆の実相を次世代に正しく伝えていくため、読谷村や原爆の凶丸木美術館、満蒙開拓平和記念館等から借用したパネルや市が所有するパネルを、公共施設等で展示します。 ○(1) 平和パネル展(おおぶ文化交流の杜ギャラリー) ◎(2) 読谷平和パネル展(市役所) (3) 原爆パネル展(市役所、公民館、おおぶ文化交流の杜図書館) (4) 沖縄戦とひめゆり学徒パネル展(各中学校)						
	5 アオギリ植樹プロジェクト 平和首長会議事務局から譲り受けた被爆樹木二世アオギリの苗木を市内小中学校へ植樹し、苗木の育成を通じて平和意識の醸成を図ります。 植樹予定校：大府小、北山小、大府中、大府西中、大府南中						
事業費	千円			左の財源内訳			
	4,157			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	
			4,157				

38	款	項	目	事務事業 名称	高齢者の生きがい推進事業	38	
	3	1	5				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			高齢者の社会・地域参加の促進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	60歳以上の市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 健康で生き生きとした生活を送ることができています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	プール・温泉等の助成件数			42,000	件		
	ふれあいパス発行者数			1,250	人		
事業 内容	1 温水プール、温泉等利用料金の助成 高齢者の健康増進及び社会参加を促すために、65歳以上の方に、住友重機械温水プール、げんきの郷の温泉、あいち健康プラザのトレーニング施設及び愛三文化会館のトレーニングルームの利用料金の一部を助成します。						
	2 ふれあいパスの発行 外出に係る費用負担を軽減することにより高齢者の社会参加を促すため、70歳以上の方に、市循環バスの利用が無料となる「ふれあいパス70」を発行します。また、70歳になる対象者については申請不要とし、個別に「ふれあいパス70」を発行します。						
	3 健康づくり幸齢者スポーツ大会 スポーツ等を通じて、高齢者の健康増進や高齢者同士の親睦を深めるため、健康づくり幸齢者スポーツ大会を開催します。						
	4 いきいき幸齢者表彰 心身ともに健康で活動的に齢を重ね、市民の模範と認められる幸齢者を表彰します。						
	5 就労的活動支援コーディネーターの配置 高齢者が役割を意識し、生きがいを持って地域生活を送れるよう支援するため、就労的活動支援コーディネーターを配置します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	14,162			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
					8,000	6,162	

39	款	項	目	事務事業 名称	高齢者福祉施設整備事業	39	
	3	1	5				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			高齢者の社会・地域参加の促進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	介護が必要な高齢者等 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 多くの方が、住み慣れた地域で生きがいをもって生活できています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	整備施設数			1	施設		
事業 内容	◎ 介護保険施設整備費補助金の交付 第9期大府市高齢者福祉計画に基づき、小規模多機能型居宅介護の施設整備に 対して補助金を交付します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	50,824			千円	千円	千円	千円
			50,824				

40	款	項	目	事務事業 名称	高齢者虐待防止事業	40	
	3	1	8				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			高齢者の社会・地域参加の促進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民一般 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 高齢者の虐待が防止されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	高齢者の虐待対応件数(実人数)			68	人		
事業 内容	1 高齢者・障がい者虐待防止等連絡協議会の開催 高齢者、障がい者に対する虐待の防止及び虐待の早期発見・早期対応並びに障がい者の差別の解消を図るため、市内の事業所、民生児童委員、医療機関、警察、保健所及び弁護士等による会議を開催します。						
	2 高齢者虐待アンケートの実施 高齢者虐待の発生状況や援助内容の把握を通じて効果的な支援に向けた基礎資料を得ること及び虐待防止センターが把握していない虐待事案の抽出を目的として、市内事業者や関係者を対象にアンケートを実施します。						
	3 高齢者虐待への専門的な相談及び支援 高齢者虐待に対して、高齢者相談支援センターや介護支援専門員等の関係機関と連携し、専門的な相談及び支援を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	444			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			50			394	

41	款	項	目	事務事業 名称	高齢者生活支援事業	41
	3	1	5			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち		
	施策(中分類)			高齢者の社会・地域参加の促進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、介護を必要とする高齢者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 支援を必要とする方が、適切にサービスを利用することにより、いつまでも住み慣れた地域で生活をしています。					
評価 指標	指標名				令和8年度計画値	単位
	配食サービス配食数				29,400	食
	緊急通報装置設置数				115	台
事業 内容	<p>1 配食サービス 心身の障がい等で買い物や食事の調理が困難な要援護高齢者等の自宅に夕食を配達し、日々の安否の確認及び健康の増進を図ります。 ・夕食の配達と安否確認(毎日)・定期アセスメント(年2回)</p> <p>2 緊急通報装置の設置 虚弱なひとり暮らし高齢者等の家庭に緊急通報装置を設置し、緊急時の対応及び心身の安全を確保します。 ・緊急時の対応及び相談業務(24時間体制)・安否確認電話(毎月)</p> <p>3 認知症等地域生活支援事業 認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく支えられる人材を育成することにより、認知症になっても住みやすいまちづくりを進めます。 (1) 認知症サポーターの養成 認知症になっても安心安全に暮らすことのできるまちづくりを進めるため、認知症への正しい理解及び対応を身につけた認知症サポーターを養成します。 (2) 認知症サポーターフォローアップ研修の開催 (3) 認知症行方不明者捜索模擬訓練の実施 (4) おおぶ・あったか認知症安心支援ガイドの配布 (5) 認知症サポーター活動促進事業 認知症サポーター登録制度「おおぶオレンジサポーター」の継続と、認知症の人の社会参加等の活動をチームで支援する仕組みとして「チームオレンジおおぶ」を実施します。 (6) 学齢期に対する普及・啓発の促進 認知症に対する理解を深めるため、これまでに実施していた活動に加え、小中学生のタブレットを活かした啓発物の配布や市自作の紙芝居を用いた、低年齢層に向けた啓発活動を行います。 (7) 市独自の認知症ヘルプマークの普及啓発 市独自で制作した認知症のヘルプマークを全国に普及させるため、他の自治体や民間事業者と連携し、普及啓発を実施します。</p> <p>4 高齢者軽度生活援助事業 75歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯を対象に、シルバー人材センターの事業を活用し、日常生活の支援をします。</p> <p>○5 高齢者の移動支援事業の実施 高齢者の日常生活に必要な買い物等の外出を支援するため、社会福祉法人等が主体となった移動支援に係る活動経費の補助を拡充します。</p> <p>○6 タクシー利用料金助成制度の拡充 85歳以上の高齢者を対象にした初乗り料金助成を80歳以上へと拡充します。</p> <p>◎7 大府市高齢者福祉計画(第10期)の策定</p>					
	事業費	千円		左の財源内訳		
33,092		国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	
		1,215		3,457	28,420	

42	款	項	目	事務事業 名称	敬老事業	42
	3	1	5			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち		
	施策(中分類)			高齢者の社会・地域参加の促進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 75歳以上の高齢者及び節目(数え88歳・99歳・100歳以上)の高齢者等					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 高齢者が生きがいをもって生活できます。また、敬老精神が普及しています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	いきいき幸齢者フェスタ参加者数			1,500	人	
	敬老金配布者数			584	人	
事業 内容	<p>○1 いきいき幸齢者フェスタの開催 75歳以上の高齢者を対象とした「いきいき幸齢者フェスタ」を昭和100年事業として開催します。敬老に関連する表彰式を実施するとともに、来場者が参加できるアトラクション等を一層充実した内容で実施し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進します。</p> <p>2 高齢者番付表の発表 いきいき幸齢者フェスタの冊子に満100歳以上の方の氏名等を掲載し、長寿の方を称えます。</p> <p>3 敬老金の贈呈 多年にわたり社会の発展に貢献された高齢者に感謝の意を表するとともに、その長寿を祝うため、米寿、白寿、百寿及び満100歳以上の方に敬老金を贈呈します。 (1) 米寿(数え年88歳)の方に10,000円を贈呈 (2) 白寿(数え年99歳)の方に30,000円を贈呈 (3) 百寿(数え年100歳)の方に30,000円を贈呈 (4) 100歳以上の方に30,000円を贈呈</p> <p>4 金婚・ダイヤモンド婚の祝い 結婚50年及び60年を迎えた夫婦の健康長寿を祝うために、金婚・ダイヤモンド婚を祝う会を開催します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
13,105			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円 13,105

43	款	項	目	事務事業 名称	障がい者等相談支援事業	43	
	3	1	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	障がい児・者及びその家族						
事業の 目的	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)						
	相談体制の充実により、障がい児・者が安心して地域で生活を送ることができています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	相談延べ件数			9,050	件		
	障がい児相談件数			4,100	件		
事業 内容	<p>1 相談支援事業の実施 障がい児・者への適切な支援につながるよう、関係機関との連携を図り事業を実施します。</p> <p>(1) 一般的な相談支援 障がい者や家族等からの相談に対し、必要な情報の提供や助言などを行います。</p> <p>(2) 指定相談支援 サービス利用計画の作成を通して、障害福祉サービス利用者と支援事業者などとの調整を行います。</p> <p>(3) 特別相談支援 18歳未満の障がい児を対象とした困難ケースへの対応、相談支援事業者への専門的な指導や助言、保育園及び幼稚園などへの助言などを行います。</p> <p>(4) 個別支援会議 市内外の医療、保健、福祉、教育などの関係機関との連携を図り、情報の共有、支援方針の検討、役割分担などを行うために個別支援会議を開催します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	29,491			千円	千円	千円	千円
			5,926			23,565	

44	款	項	目	事務事業 名称	障がい地域生活支援事業	44	
	3	1	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	障がい児・者及びその家族 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 障がい児・者が、能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営んでいます。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	移動支援事業利用者数			180	人		
	手話通訳派遣件数			80	件		
事業 内容	<p>1 障害者総合支援法に基づく地域生活支援サービスの提供</p> <p>(1) 意思疎通支援事業 聴覚障がい者の支援のために要約筆記者と手話通訳者の派遣等をします。</p> <p>(2) 理解促進研修・啓発事業</p> <p>○(3) 日常生活用具給付事業 在宅生活の支援のため、日常生活用具や電源確保用発電機等を支給します。 また、暗所視支援眼鏡、視覚障がい者用はかりを対象種目に追加します。</p> <p>(4) 手話奉仕員養成事業</p> <p>(5) 移動支援事業</p> <p>○☆(6) 日中一時支援事業(基金340千円充当) 支援内容や利用実態を踏まえ、利用時間区分を追加します。</p> <p>(7) 居室確保事業 介助者の入院等の緊急時に自宅で過ごすことが困難な障がい児・者に対して宿泊の場と身体介護等の支援を一体で提供します。</p> <p>(8) 訪問入浴サービス事業</p> <p>○(9) 地域活動支援センター事業 障がい者の創作活動や社会との交流促進等の機会の提供に加えて、ひきこもりの居場所機能も備えたセンターを市内の東西2か所で委託運営します。 また、市外住民及び大府市民の市外利用にかかる費用負担を見直します。</p> <p>(10) 個別支援給付型地域活動支援センター事業 市外の専門性の高い地域活動支援センターで機能訓練等が必要な障がい者を支援するために、給付費の支給を行います。</p> <p>(11) 自動車改造費助成、運転免許取得費助成</p> <p>(12) 精神障がい者退院支援体制確保助成 精神科病院に医療保護入院している患者の円滑な退院と地域生活のため、医療機関と福祉事業所の連携を図る体制整備を支援します。</p> <p>2 自立支援協議会の運営 障がい福祉に関する課題等を協議するため、全体会議、運営委員会及び専門部会や障がいに関する理解促進と支援技術の向上のための研修会を開催します。</p> <p>3 手話言語条例に基づく啓発 手話言語の国際デーにあわせて公共施設のブルーライトアップを実施します。</p> <p>◎4 障がい者コミュニケーション促進条例に基づく多様な手段の利用促進 市役所の開庁時間中における手話によるコミュニケーションを確保するため、遠隔手話通訳サービスを導入します。</p> <p>5 障がい者アートの促進 市役所の障がい者アート常設展示への協賛企業を募集します。</p> <p>6 障がい福祉従事者の専門的人材とコミュニケーション支援者の確保養成 ヘルパー人材の確保とコミュニケーション支援者の養成に必要な研修等の受講に係る費用を助成します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	89,068			千円	千円	千円	千円
			29,194		561 (基金340)	59,313	

45	款	項	目	事務事業 名称	障がい自立支援給付事業	45
	3	1	2			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち		
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	障がい児・者及びその家族 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 適切なサービス支給を通じて、障がい児・者の自立が促進されています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	相談支援専門員がサービス等利用計画を作成している割合			95	%	
	共同生活援助利用者数			70	人	
事業 内容	1 自立支援給付費の支給 障がい者の在宅生活や施設利用を支援するため、障害者総合支援法に基づき、自立支援給付費を支給します。 (1) 障がい福祉サービス費 居宅介護、同行援護、生活介護、共同生活援助など、障がい者の在宅や施設での生活を支援するための障がい福祉サービスを提供します。 (2) 補装具費 義足、車いす、補聴器など、身体障がいを補い、日常生活の便宜を図るための器具にかかる費用を支給します。 (3) 自立支援医療費(更生医療、育成医療) 障がいを軽減して日常生活能力や就業能力を回復、改善するために必要な医療費を支給します。					
	2 障がい福祉計画(第7期計画)の推進 障がい福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの見込み量及び提供体制の確保を図ります。					
	3 重症心身障害者短期入所利用支援事業 在宅の重症心身障がい者の短期入所の利用に対して、実績に応じた助成を行います。					
	4 共同生活援助事業費補助金 土曜日、日曜日及び祝日の利用に対して、実績に応じた補助を行います。					
	5 障害福祉サービス等報酬における地域区分の経過措置の延長 障害福祉サービス等報酬における地域区分の設定について、現行の報酬単価の水準を維持する観点から、令和9年の報酬改定まで3年間経過措置を延長し、適用する級地を据え置きます。					
	6 障害福祉サービス事業所の指定等の事務 愛知県からの権限移譲により行う障害福祉サービス事業所の指定及び監査等に関する事務を通して、市内障害福祉サービス事業所の適正なサービス提供と事業運営を図ります。					
	◎7 障がい福祉計画(第8期計画)の策定 障がい者福祉を計画的に推進するため、第6次大府市総合計画や大府市地域福祉計画等の上位計画や関連計画と整合を図り策定します。					
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,295,595		千円	千円	千円	千円
		968,345			327,250	

46	款	項	目	事務事業 名称	障がい福祉サービス事業	46
	3	1	2			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち		
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	障がい児・者及びその家族					
事業の 目的	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)					
	障がい児・者が不自由なく生活できています。また、障がいに関する理解を深め、障がい児・者がいきいきと暮らせるまちになっています。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	福祉タクシー利用件数		1,380	件		
	手をつなぐ育成会の会員数		163	人		
事業 内容	1 障がい者手帳の交付等 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付や更新の手続きを行います。					
	2 障がい福祉サービスの提供 (1) 寝具のクリーニング (2) 理美容サービス (3) 福祉タクシー料金助成 (4) 住宅改修費の補助 ○(5) 軽度・中等度難聴児の補聴器購入費助成 軽度・中等度難聴児について、個々の状況に応じた支援が可能となるよう、助成対象要件を拡大します。 (6) 高齢者の補聴器購入費助成					
	3 障がい児・者及びその家族の経済的負担の軽減 (1) 有料道路通行料の割引 (2) NHK受信料の免除					
	4 当事者団体の支援 当事者及びその家族の支援と障がいへの理解促進のため、当事者団体の活動を支援します。 (1) 身体障がい者福祉協会 (2) 手をつなぐ育成会					
	5 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業（法人間連携プラットフォーム）の支援 複数の障害福祉サービス法人等が連携し、地域貢献の取組が促進される環境整備を行うことで、地域における福祉サービスの充実とともに、重層的な支援体制の構築を図るため、協働で行う人材確保策及び人材育成研修等を支援します。					
事業費	千円		左の財源内訳			
	8,445	千円		千円		千円
		1,364		7,081		

47	款	項	目	事務事業 名称	障がい児支援事業	47	
	3	2	8				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	障がいのある子どもとその家族 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 障がいのある子どもとその家族が身近な地域で安心して療育が受けられています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	通所給付決定数			458	件		
事業 内容	1 障害児通所支援給付費等の決定 障害児通所支援を受けようとする障がい児の保護者から申請を受け、通所給付を決定し、受給者証を発行します。						
	2 障害児通所支援給付費等の支給 利用実績に基づき、指定障害児通所支援事業所に給付費を支払います。また、障がい児の保護者からの申請に基づき、高額障害児給付費を支払います。						
	3 相談支援の実施(計画相談) 障害児通所支援を受けようとする全ての障がい児について、サービス等利用計画を作成します。						
	☆4 医療的ケア児学校等訪問看護事業の実施 医療的ケアを必要とする児童の保護者の負担を軽減し、医療的ケア児の学習環境及び生活の場の確保や自立を推進するため、対象児童が通う学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供する事業を実施します。						
	5 障害児通所支援事業所の指定等の事務 愛知県からの権限移譲により行う障害児通所支援事業所の指定及び監査等に関する事務を通して、市内障害児通所支援事業所の適正なサービス提供と事業運営を図ります。						
	6 障害児通所支援事業所の展示会の開催 利用者が事業所を比較検討して選択できる機会を確保するため、市内の事業所が一堂に会する展示会を開催します。						
	7 放課後等デイサービス開所時間延長事業の実施 放課後等デイサービスの開所時間延長を行い、放課後等デイサービスを利用する児童の保護者の就労を支援します。						
	◎8 障がい児福祉計画(第4期)の策定 障がい児福祉を計画的に推進するため、第6次大府市総合計画や大府市地域福祉計画等の上位計画や関連計画と整合を図り策定します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	733,115			千円	千円	千円	千円
			534,081		1,116 (基金1,116)	197,918	

48	款	項	目	事務事業 名称	発達支援センター管理事業	48	
	3	2	8				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	障がいのある乳幼児及び学齢児 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 心身ともに成長・発達し、一人の社会人として自立できる力が備わっています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	児童発達支援事業利用人数(おひさま)			6,300	人		
	児童発達支援事業利用人数(みのり)			2,400	人		
	早期療育事業利用数(おひさま)			1,300	人		
事業 内容	1 指定管理者制度による運営 専門員を配置し、専門性を生かした運営を行います。 (1) 発達支援センターおひさま 受託者：社会福祉法人 愛光園 期間：令和2年4月1日から令和12年3月31日までの10年間 (2) 発達支援センターみのり 受託者：社会福祉法人 大府福祉会 期間：平成30年10月1日から令和10年3月31日までの9年6か月間						
	2 児童発達支援事業 感覚統合訓練の要素を含む体育遊びを展開し、療育事業を行います。						
	3 早期療育事業(発達支援センターおひさまのみ) 発達が心配される乳幼児に対し、早期療育活動を行うとともに家族への助言指導を行います。						
	4 おもちゃ図書館の実施(発達支援センターおひさまのみ) 平日と毎月第一土曜日に開催します。						
	5 保育所等訪問支援事業 障がい児が集団生活を営む保育所等を訪問し、集団生活への適応等ができるように専門的な支援を行います。						
	6 相談支援事業 障がい児の相談を通して、こどもの成長に応じた適切な障がい福祉サービス等を受けるためのサービス等利用計画を作成します。						
	◎7 保育所等への巡回支援の実施(発達支援センターおひさまのみ) 巡回支援専門員を配置し、保育所や放課後クラブ、障がい児支援事業所等の支援員等に対する助言指導を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	195,789			千円	千円	千円	千円
			96,342		4,268	95,179	

49	款	項	目	事務事業 名称	障がい者就労支援事業	49	
	3	1	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 障がい者及びその家族						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 能力や適性に応じた障がい者の雇用と職場定着により、雇用を通じた障がい者の社会参加が進んでいます。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	障がい者雇用事業所連絡協議会の会員数			59	件		
	施設就労から一般就労へ移行できた人数			5	人		
事業 内容	<p>1 障がい者雇用事業所連絡協議会の運営</p> <p>(1) 障がい者雇用ネットワークの強化 事業所、福祉施設、当事者、教育機関、行政などの連携を強化するため、障がい者雇用事業所連絡協議会の会員拡大を図ります。</p> <p>(2) 情報の共有化の推進 障がい者を雇用する事業所、障がい者施設、障がい者の雇用に関する相談支援機関等がそれぞれ抱える課題について、情報交換や協議を通じて相互理解を深め、障がい者の雇用の確保と安定を図ります。</p> <p>(3) 研修会の開催 広く障がい者雇用についての理解を深めるため、研修会を開催します。</p> <p>(4) 優良勤労障がい者の表彰 障がい者雇用の促進と長年勤続する障がい者の努力を讃えるために、会員事業所において長年勤続する優良な従業員の方を表彰します。</p> <p>2 就労系障がい福祉サービス費の支給 障がい者の就労につながる支援を行うため、障害者総合支援法に基づき、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援及び就労選択支援などの障がい福祉サービスを提供します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
541,581			千円	千円	千円	千円	
			406,164			135,417	

50	款	項	目	事務事業 名称	障がい者虐待防止事業	50	
	3	1	8				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民一般 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 障がい者の虐待が防止されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	障がい者虐待防止研修(啓発)の実施回数			16	回		
	障がい者の虐待対応件数(実人員)			28	人		
事業 内容	1 障がい者虐待への専門的な相談及び支援 障がい者虐待に対して、障がい者相談支援センターや医療機関等の関係機関と連携し、専門的な相談及び支援を行います。						
	2 障がい者虐待アンケートの実施 障がい者虐待の発生状況や援助内容の把握を通じて効果的な支援に向けた基礎資料を得ること及び虐待防止センターが把握していない虐待事案の抽出を目的として、市内事業者や関係者を対象にアンケートを実施します。						
	3 虐待防止パンフレットの改訂 2年毎に更新する「高齢者や障がい者への虐待を防止するために(虐待防止啓発パンフレット)」について、よりわかりやすく見やすい内容に改訂します。						
	4 障がい者虐待防止に関する啓発活動 市民(障がい者当事者を含む。)や障害者福祉施設従事者等を対象に、パンフレットの配布及び出前講座の実施等を通じ、虐待防止に向けた啓発活動を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	189			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			43			146	

51	款	項	目	事務事業 名称	○扶助料等支給事業	51	
	3	1	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	障がい児・者及びその家族 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 経済的支援を通じて、障がい児・者が安定した生活を送れるようにします。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	特定疾病り患者扶助料受給者数			399	人		
事業 内容	1 市心身障がい者等扶助料の支給 心身に障がいのある方の経済的負担の軽減と生活の安定を図るため、市心身障がい者等扶助料を支給します。						
	○2 特定疾病り患者扶助料の支給 難病患者の経済的負担の軽減と療養生活の安定を図るため、特定疾病り患者扶助料を支給するとともに、対象疾病の範囲を拡大し、全ての疾病を対象とします。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	301,707			千円	千円	千円	千円
						301,707	

52	款	項	目	事務事業 名称	地域振興事業	52
	2	1	11			
計画 体系	健康領域			くらしの健康		
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち		
	施策(中分類)			協働による地域力が備わるまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	住民、住民自治組織 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 行政情報、行政事務連絡が円滑になり、自治区及びコミュニティ活動が活性化しています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	自治区加入世帯率			64	%	
	自治区加入促進情報提供数			12	回	
事業 内容	<p>1 自治区及びコミュニティが行う事業への支援</p> <p>(1) 自治区運営補助金及びコミュニティ推進補助金により、自治区やコミュニティ活動を支援します。</p> <p>(2) コミュニティ周年記念事業補助金により、神田コミュニティ推進協議会の周年記念事業を支援します。</p> <p>2 コミュニティ備品の整備</p> <p>自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、石ヶ瀬コミュニティ推進協議会の備品を整備します。</p> <p>3 ふれあい保険への加入及び補償</p> <p>市民が安心して地域活動を行えるようふれあい保険に加入し、不慮の事故等の補償を行います。</p> <p>対人賠償(5億円) 死亡(300万円) 手術(最大12万円) 通院(日額2千円) 入院(日額3千円)など</p> <p>4 地域の集会施設整備への支援</p> <p>(1) 地域住民の身近な活動拠点となる集会施設への整備補助を行います。</p> <p>北尾公会堂(改修補助) 北尾新田集会所(改修補助) アラタ集会所(改修補助) 五ツ屋公会堂(改修補助)</p> <p>○(2) 改修工事費補助の限度額拡充等を行うことで、集会施設の維持及び適正化を図ります。</p> <p>5 自治区への加入促進</p> <p>(1) 市民課での転入手続時に、自治区加入を勧めるちらしを配布するとともに、市役所での申込手続を案内します。</p> <p>(2) 外国人の自治区加入促進のため、外国人総合窓口「ウェルサポ」で、外国人向けのちらし(英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語)を配布します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
47,050			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円
					1,601	45,449

53	款	項	目	事務事業 名称	市民との協働推進事業	53		
	2	1	11					
計画 体系	健康領域			くらしの健康				
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち				
	施策(中分類)			協働による地域力が備わるまちづくり				
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、市民活動団体							
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民、自治会・コミュニティ、NPO・ボランティア、事業者及び市がそれぞれ協力し、支え合う「協働」の仕組みが構築できています。							
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位			
	協働推進のための会議等開催回数			5	回			
	協働事業支援件数			5	件			
事業 内容	<p>☆1 協働事業の実施(基金1,000千円充当)</p> <p>(1) 市民活動団体からの企画提案を募集し、資金支援を行う協働企画提案事業を実施します。</p> <p>(2) 市民との協働により実施することで効果が高まる事業をメニュー方式で提示し、団体等が選択して実施する事業提示型協働事業を実施します。</p> <p>☆2 NPO法人立ち上がり支援(基金552千円充当)</p> <p>法人設立(認証)後3年以内のNPO法人を対象に、立ち上がりに必要な財政的支援を行います。</p> <p>3 協働推進委員会の開催</p> <p>協働施策の検討や進行管理を行うため、協働推進委員会(年3回)を開催するとともに、協働推進委員による協働企画提案事業及びNPO法人立ち上がり支援事業の公開審査会(1回)及び実績報告会(1回)を開催します。</p> <p>4 市民活動支援のための財源確保</p> <p>マッチングギフト方式により、協働のまちづくり推進基金への積立てを行います。また、基金への賛同者(寄附)を募るため、市内の事業者へ基金のPRを進めるとともに、基金の用途を広くPRします。</p> <p>5 アダプトプログラムの推進</p> <p>アダプトプログラムの制度や参加団体を市公式ウェブサイトや広報紙、ちらし、イベント等によりPRします。また、新規登録を促進するため、市民及び市内事業者への制度紹介や働きかけを行います。</p> <p>6 市民と市長のまちトークの開催</p> <p>「おおぶ活き活き幸齢者応援八策」の推進に関連したテーマを設定し、こども幸齢者交流センターを利用する方が、市長と直接意見交換する機会を設けます。</p>							
	事業費	千円			左の財源内訳			
		2,083			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
					千円	千円	千円	千円
						1,599 (基金1,552)	484	

54	款	項	目	事務事業 名称	※市民活動ボランティアセンター事業	54	
	2	1	11				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			協働による地域力が備わるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民活動・ボランティア活動団体						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民活動・ボランティア活動等の情報が収集及び提供されており、活動が活性化しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	相談件数			740	件		
	マッチング件数			40	件		
	法人格取得団体数			1	団体		
事業 内容	○1 市民活動ボランティアセンターの管理及び運営 社会福祉協議会の総合ボランティアセンターを統合した市直営での運営に移行することで、施設の効率的な管理及び運営を行います。						
	○2 市民活動・ボランティア活動の相談及び援助 総合ボランティアセンターと統合したワンストップ窓口を新たに設置し、市民活動団体等の困りごとを一元的に管理することで、団体の支援及びマッチングにつなげます。 (1) 市民活動・ボランティア活動に関する各種相談への対応 (2) 市民活動団体等のマッチング (3) NPO法人・一般社団法人設立支援 (4) ボランティアグループ活動助成金の交付 (5) ボランティア活動保険への加入支援						
	○3 市民活動・ボランティア活動に関する情報の収集及び提供 市民活動・ボランティア活動団体、自治区・コミュニティ等の活動情報を収集し、様々な媒体を使って発信することで、活動の周知及び連携を図ります。 (1) 市民活動支援サイトの運営 (2) 市公式ウェブサイト・SNS等での団体活動情報の配信						
	○4 市民活動・ボランティア活動の場の提供及び学習機会の提供 市民活動・ボランティア活動の普及推進及び活動団体の運営スキルの向上を図るため、活動発表の場となるイベントや研修・講座を開催します。 (1) 公民館まつり等への団体出展支援 (2) ワンデイシェフ事業の実施 (3) コラビアまつりの開催 (4) 市民活動スキルアップ講座 (5) ボランティア養成講座						
	○5 市民活動団体等の相互交流の促進及び連絡調整 市民活動・ボランティア活動団体、自治区・コミュニティ等の相互交流の機会を創出します。 (1) 対話会や相談カフェの開催 (2) 市民活動ボランティアセンター運営委員会の開催						
事業費	千円			左の財源内訳			
	26,427			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	
					3,120	23,307	

55	款	項	目	事務事業 名称	生涯学習機会拡充事業	55	
	10	4	1				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 学習の機会や情報が提供されるとともに、生涯学習に対する市民のニーズに応じた講座が実施されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	生涯学習プラン重点講座数			135	講座		
	講座の情報提供数			620	件		
事業 内容	1 生涯学習審議会の開催(年3回) 生涯学習に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長及び教育委員会に報告します。						
	2 生涯学習研究集会の開催(年1回) こどもから高齢者まで生涯学習を実践する全ての人々の、家庭や職場、地域が活気にあふれ、発展するよう生涯学習活動の振興と充実を図ります。						
	3 愛知県社会教育委員連絡協議会及び知多地区家庭教育推進協議会への参加(随時) 国や県の生涯学習に関する情報を収集し、本市の生涯学習事業に反映します。						
	4 地域課題解決に寄与する事業の実施(随時) 市民ニーズに即した地域課題を解決する事業を積極的に実施することにより、地域力の向上や地域愛の醸成を図ります。						
	5 健康都市おおぶ出前講座の開講 生涯学習のアウトリーチ事業として、10人以上で構成された団体に、市の施策や制度についての出前講座を開講します。						
	6 生涯学習機会の情報提供 本市が行う生涯学習事業や公民館利用団体等の情報を、様々な方法で情報提供します。						
	7 永田雅宜氏プロジェクトの実施 偉大な数学者である永田雅宜氏の出身地として、功績を広く伝えるとともに、児童生徒が算数・数学に興味や関心を持ち、学力の向上を図れるよう算数・数学講座等を実施します。 (1) 永田雅宜氏関連講座「ながラボ」の開講 (2) 算数・数学検定団体受検の実施 (3) 「博士のポケット 数学者・永田雅宜の生涯」の販売						
事業費	千円			左の財源内訳			
	607			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	
					21	586	

56	款	項	目	事務事業 名称	青少年支援事業	56	
	2	1	13				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 若者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 地域で行われる事業に興味を持ち、自主的、主体的に活動に参加する若者が増えて います。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	若者を主体とした会議への参加者数			12	人		
事業 内容	<p>青少年の居場所、活躍の場や機会を提供することにより、青少年の自主的、主体的な活動を支援します。人間関係作りや達成感を得ることにより自己肯定感を育みます。</p> <p>1 二十歳の集い 令和8年度に二十歳を迎える市民が大人への自覚、市への郷土愛を育み、感謝と祝いを表現できる場を提供します。一部制での開催とし、二十歳の代表が運営等を行います。 開催予定日：令和9年1月10日(日) 場所：愛三文化会館</p> <p>2 若者の活動支援 これまでの大府市若者会議の政策提言に基づく活動への支援を行います。 若者自ら政策立案した施策の実施まで関与することにより若者の自己肯定感を育み、まちづくりを担う人材を育成します。</p> <p>○3 中高生サロン 中学生及び高校生世代のこどもが、家庭でも学校でもなく気軽に立ち寄り、こども同士又は大人と緩やかなつながりを持ち、安心して過ごせる居場所を提供します。</p> <p>4 婚活支援 (1) 知多半島で縁むすびプロジェクト実行委員会への参画 出会いがないなどの理由で結婚の希望がかなわない未婚者に対して、出会いの場やきっかけづくりの機会を創出するとともに、知多半島5市5町で出会いや結婚を応援する社会的気運を醸成します。 (2) 結婚新生活補助金 ライフデザイン支援講座やプレコンセプションケアに関する講座等の受講を要件とし、新婚世帯の経済的負担を軽減するため、引越しや住宅賃貸費用等の助成を行います。 補助額：60万円(上限)</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
16,307			千円	千円	千円	千円	
			7,030			9,277	

57	款	項	目	事務事業 名称	地域の教育力向上事業	57
	2	1	13			
計画 体系	健康領域			くらしの健康		
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち		
	施策(中分類)			地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	地域の大人、困難を抱えるこども・若者					
事業の 目的	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)					
	地域全体で青少年の健全な育成を支援し、青少年を守り育てる意識が高まり、地域の教育力が向上しています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	ひまわり委員の人数			415	人	
	高校生、大学生が企画、運営、ボランティア等で参画した地域活動の事業数			26	事業	
事業 内容	1 ひまわり委員の依頼 約400人の市民に依頼し、青少年への声かけパトロール、環境浄化活動、学習等を通じて地域の教育力を高めます。					
	2 青少年健全育成に関する事業 (1) 青少年健全育成連絡会議(年2回) 青少年健全育成に関する地域活動の連絡調整や協議を行います。 (2) 青少年健全育成地区集会 ひまわり委員が地区ごとに集まり、情報交換やパトロール活動の内容等について話し合います。 (3) 地域青少年健全育成学習会 地域が主体となり実施する学習会の開催支援を行います。					
	3 更生保護 保護司会や更生保護女性会が行う非行防止や犯罪予防、再犯防止に関する事業を支援します。					
	4 社会を明るくする運動 法務省提唱の運動で、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目的とし、市と保護司会が協力して実施します。 (1) 書・ポスターの募集と表彰 市内小中学校からの応募作品を選考し、表彰式を行います。 (2) 作文の募集 市内小中学校からの応募作品を選考し、優秀作品を県に送付します。					
事業費	千円			左の財源内訳		
	1,896			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円
					1,896	

58	款	項	目	事務事業 名称	公民館等生涯学習機会提供事業	58		
	10	4	2					
計画 体系	健康領域			くらしの健康				
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち				
	施策(中分類)			地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり				
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民							
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 公民館の生涯学習事業を総括することにより、より効果的な学習機会や情報が提供されています。							
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位			
	公民館等利用者数			321,900	人			
	自主学習団体数			550	団体			
	学習支援事業「まなポート」の参加者数			140	人			
事業 内容	<p>1 公民館等講座の開催 生涯学習プラン2030に基づき、地域力の向上に寄与する公民館等講座を開催します。 (1) 親子・こども講座 (2) 一般講座 (3) 寿大学・健康長寿塾 (4) 市民講師企画講座</p> <p>○2 公民館等講座の充実 地域拠点として、地域課題の解決に資する講座や、バイオリンなどの音楽に関する講座、市民活動団体と連携した講座を開講し、公民館等の講座内容を拡充します。</p> <p>☆3 小中学生の学習支援(基金3,070千円充当) 小学生(4~6年生)と中学生を対象とした学習支援事業「まなポート」を4公民館(横根・東山・長草・森岡)で開催し、小学生は隔週土曜日の午前、中学生は毎週土曜日の午後に実施します。 また、公民館及びいきいきプラザの図書室等を「まなスポット」と位置付け、学習室としての利用を促進します。</p> <p>4 効率的な公民館運営及び情報発信 全ての館長が集まる館長会で情報共有を図ることにより、統一的で効率的な公民館運営を行います。また、様々な広報媒体を活用して、市民や報道機関に公民館の魅力を発信します。</p> <p>5 公民館等を活動拠点とする自主学習団体の育成 講座受講者の団体化を支援するほか、生涯学習に関する気運を高めることにより、生涯学習を行う自主学習団体を育成します。</p> <p>6 県公民館連合会への参加(随時) 国や県の生涯学習に関する要請や方向性などを情報収集し、本市の生涯学習事業に反映します。</p>							
	事業費	千円			左の財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		13,277			千円	千円	千円	千円
				9,320		3,598 (基金3,070)	359	

59	款	項	目	事務事業 名称	○吉田公民館事業	59	
	10	4	2				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 学習の機会や情報が提供され、各関係機関団体、地域が連携し、「まなびあい、おしえあい、地域のふれあいの場」が形成されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	公民館講座受講者数			3,050	人		
	公民館施設利用者数			30,800	人		
	講座アンケート回答率			100	%		
事業 内容	1 公民館講座の開催 共に学ぶ場と機会を提供することにより、人と人とのつながりを深め、心豊かな暮らしを実現するために、各種講座を開催します。地域の課題解決につながるような事業を積極的に開講し、地域で活動する際の知識が身に付くよう支援します。 (1) 親子・こども講座 12講座 延べ37回 (2) 一般講座 16講座 延べ41回 (3) 寿大学・健康長寿塾 2講座 延べ54回 (4) 市民講師企画講座 13講座 延べ39回						
	2 行事等の開催 (1) 吉田夏まつり (2) 吉田文化ふれあいまつり (3) 健康歩け歩け&もちつき大会 (4) 吉田まちづくり芸能祭						
	3 地域拠点機能の強化 地域拠点施設として、困りごと相談の窓口機能や地域課題の解決機能を強化します。また、図書室等を「まなスポット」と位置付け、公民館学習室の利用を促進します。 (1) 地域の困りごと相談等 (2) 公民館学習室「まなスポット」の運営						
	4 公民館生涯学習推進委員会の開催 (年4回)						
	5 利用者団体会議の開催 (年1回)						
	6 公民館利用の促進 ホール、和室、料理室、視聴覚室、講座室、研修室、図書室の利用を促進します。						
	7 施設維持管理 料理室外壁タイル防水及び食器棚修繕						
	事業費	千円			左の財源内訳		
6,771			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
			千円	千円	千円	千円	
						6,771	

60	款	項	目	事務事業 名称	多文化共生事業	60
	2	1	15			
計画 体系	健康領域			くらしの健康		
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち		
	施策(中分類)			国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			市民、市民団体、学校、企業、他市町村		
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			国籍や民族などの違いにかかわらず、文化的背景を理解し、ともに安心して暮らしながら、お互いを尊重する地域社会となっています。		
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	市公式ウェブサイト多言語情報提供数			150	件	
	日本語教室受講者数			1,470	人	
事業 内容	<p>1 多文化共生の推進</p> <p>(1) 多文化共生施策の検討及び調整のため、各部の庶務担当課長で構成する多文化共生推進会議を開催します。(年2回)</p> <p>(2) 多文化共生推進プラン3の進捗を審議するため、多文化共生推進委員会を開催します。(年2回)</p> <p>2 情報格差の解消</p> <p>(1) 行政情報を必要に応じて英語、ポルトガル語、ベトナム語等に翻訳します。</p> <p>(2) 市公式ウェブサイト等、インターネットで多言語情報を提供します。</p> <p>(3) 外国人総合窓口「ウエルサポ」で、携帯型音声翻訳機(75言語)やテレビ電話通訳(14言語)等による多言語支援サービスを提供します。</p> <p>(4) 日本語教室の開催を支援します。</p> <p>(5) 「やさしい日本語」の使用を普及啓発します。</p> <p>3 生活全般に関わる支援</p> <p>(1) 外国人総合窓口で各種情報を提供します。</p> <p>(2) あいち医療通訳システムの周知、休日診療の情報提供等を行います。</p> <p>(3) 愛知県国際交流協会やハローワーク等関係機関と情報交換を行います。</p> <p>4 外国人のこどもたちの教育支援等</p> <p>(1) 児童生徒及びその保護者に進学等に関する情報を提供します。</p> <p>(2) 児童向け家庭学習支援を事業提示型協働事業として実施します。</p> <p>(3) 不就学児の調査を行います。</p> <p>(4) 外国人支援団体と小中学校の連携を支援し、児童生徒の学習を支援します。</p> <p>(5) 子育て家庭を支援するため、多文化子育てサロンを開催します。</p> <p>(6) 就学前のこどもへの初期の日本語指導及び学校生活適応指導を行うプレスクールを開催します。</p> <p>◎(7) 子育てに悩む外国人の居場所づくりとして、外国人向け子育てサロンを開催します。</p> <p>5 多文化共生の地域づくり</p> <p>☆(1) 大府市国際交流協会を始めとする外国人支援団体の活動を支援します。(基金2,102千円充当)</p> <p>(2) 国際交流員の活動や市公式ウェブサイトを通じた情報発信により、市民の多文化共生意識を高めます。</p> <p>◎(3) 洪城郡との姉妹都市交流事業として、洪城郡の農業関係団体や青少年の受け入れ事業等を実施します。</p>					
事業費	千円			左の財源内訳		
				国県支出金	地方債	その他
	6,895			千円	千円	千円
			651		2,718 (基金2,102)	3,526

61	款	項	目	事務事業 名称	国際交流教育推進事業	61
	10	1	3			
計画 体系	健康領域			くらしの健康		
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち		
	施策(中分類)			国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	児童生徒 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 児童生徒の外国語への興味・関心が高まるとともに、国際理解が深まっています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	英語検定受検料補助金申請者数(市による受検料負担分含む)			503	人	
	中学生海外派遣事業応募者数			95	人	
事業 内容	<p>1 外国語活動における英語教育の充実 英語指導助手(A L T)を小中学校へ配置することで、学習指導要領に対応した英語教育や外国語活動の充実を図ります。 (配置人数:小中学校13校に対し9人)</p> <p>2 外国人児童生徒への支援 (1)日本語指導が必要な外国人児童生徒(母語:ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、モンゴル語、ネパール語等)を対象に、小中学校に母語が話せる日本語・母語指導員を派遣し、学校生活に適応できるように支援します。 また、希望する児童生徒に学校便り等の翻訳を実施します。 (2)外国人児童生徒への支援として、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している小中学校に、携帯型音声翻訳機(ポケットク)を配置します。 (全校で11台) (3)日本語がほとんど理解できない児童生徒を対象に、集中的に専門的な日本語の基礎指導を行う日本語初期指導教室を開設し、基礎的な日本語の会話や文法の能力を早期に習得させ、学校への適応や、その後の日本語学習の基礎力の獲得を支援します。講師は2名とし、分担して巡回指導を実施します。</p> <p>3 中学生海外派遣事業 国際理解を深め、国際感覚の豊かな人材を育成するために、中学生海外派遣事業を実施します。 派遣人数:生徒 20人、教員 4人 実施月:8月 派遣先:オーストラリア(8日間 ホームステイ4泊5日含む)</p> <p>☆4 英語検定受検料の補助等(基金3,060千円充当) 児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、英検3級以上を受検する小中学生の保護者に対し、受検料の補助金を交付するとともに、教育委員会が設置する会場で、3級を受検する中学生の受検料を市が負担します。 また、英語力の向上及び高等学校等卒業後の進路選択の支援を図ることを目的に、英検2級以上を受検する高校生の保護者に対し、高校在学中に1人1回に限り、受検料の半額分の補助金を交付します。</p> <p>○5 セントキルダ小学校交流事業 姉妹校提携を結んでいるセントキルダ小学校(オーストラリア)と石ヶ瀬小学校の相互交流を支援します。令和8年度は交流30周年記念事業を実施します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
65,985			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円
			1,387		3,102 (基金3,060)	61,496

62	款	項	目	事務事業 名称	男女共同参画推進事業	62	
	2	1	14				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			市民及び市民団体			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			男女共同参画に関する各種事業に参加する人が増え、理解や意識が高まっています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	おおぶ男女共同参画ネットワークが行う行事の参加者数			1,380	人		
	審議会等における女性の割合			50	%		
事業 内容	<p>1 男女共同参画審議会及び男女共同参画推進会議、幹事会の開催</p> <p>(1) 男女共同参画審議会:おおぶ男女共同参画プランVIの進捗状況等について審議します。</p> <p>(2) 男女共同参画推進会議及び幹事会:庁内職員で構成する会議。施策の推進について協議します。</p>						
	<p>2 啓発事業</p> <p>(1) 市公式ウェブサイト等による意識啓発</p> <p>(2) 小中学生向けパンフレットの配布(小学校4年生、中学校2年生)</p> <p>(3) おおぶ男女共同参画プランVIのPR</p> <p>○(4) 若年層を中心とした意識啓発</p>						
	<p>3 おおぶ男女共同参画ネットワーク</p> <p>(1) サプリトーク 開催回数:年3、4回 ネットワーク委員が主体となり、男女共同参画に関する知識や意識を高めるための学習会を行います。</p> <p>(2) あなたとわたしのつどい ネットワーク委員が、男女共同参画への理解を深めるとともに、様々な活動や取組を市民に周知するため開催します。</p> <p>(3) その他の活動 他市町の団体との交流や情報交換、市長との座談会を行います。</p>						
	<p>4 DVの防止</p> <p>○(1) DVの未然防止を図るため、デートDV防止啓発カードを配布します。</p> <p>(2) DV被害者民間シェルターの整備に必要な支援を行います。</p>						
	<p>5 女性つながりサポート事業</p> <p>不安や悩みを抱える女性への支援として、相談体制の拡充や心身を癒す講座をNPO法人に委託して実施します。</p>						
	<p>○6 女性の活躍推進事業</p> <p>女性の活躍を推進するため、働く女性向け研修会や、企業向け職場環境改善セミナーを実施します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	4,137			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			1,516			2,621	

63	款	項	目	事務事業 名称	石ヶ瀬会館施設運営事業	63	
	2	1	14				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	石ヶ瀬会館 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 男女共同参画推進拠点及び高齢者生きがい活動並びに地域住民のための石ヶ瀬会館が活用され、男女共同参画が推進されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	石ヶ瀬会館利用者数			100,600	人		
	男女共同参画講座受講者数			2,200	人		
事業 内容	1 指定管理者制度による施設管理						
	<p>(1) 指定管理期間等 指定管理者 NPO法人ミューぷらん・おおぶ 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間</p> <p>(2) 委託業務内容</p> <p>ア 施設管理・運営 開館時間 午前9時から午後9時まで(貸館は午後10時まで可能) 休館日 毎月の第2・4月曜日、8月13日から15日まで、12月28日から翌年1月4日まで</p> <p>イ 各種委託業務 消防用施設、樹木剪定、警備保障、自動ドア、舞台設備、害虫駆除、館内清掃、空調管理、エレベーター、自家用電気工作物、一般修繕</p> <p>ウ 男女共同参画関連事業</p> <p>(ア) 男女共同参画意識啓発事業 男女共同参画週間事業「カラフルウィーク」、レディースカレッジ、メンズカレッジ、子育てカレッジ、自分力UP講座、パパ力UP講座、ファミリー力UP講座、働き方セミナー等</p> <p>(イ) 女性の悩み事相談事業 電話相談：毎日(休館日を除く。) 面接相談：月2回 弁護士による法律相談：2か月に1回 オンライン相談：随時</p> <p>(ウ) 地域連携事業 講座などで地域活動に繋がる工夫をし、地域住民の相互理解を深めます。</p> <p>(エ) DV等防止啓発事業 DVや女性への暴力を防止するための講座等</p> <p>(オ) 男女共同参画事業活性化 講座事業等による人材育成や講座修了生のフォローアップを行います。 男女共同参画週間等の周知を行います。</p> <p>◎(3) 指定管理更新 第5期指定管理者選定のプロポーザルを実施します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	36,165			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	
					2,922	33,243	

64	款	項	目	事務事業 名称	人権擁護事業	64	
	3	1	8				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、人権侵害被害者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 人権相談等各種支援策の周知と啓発が行われ、人権意識が高まっています。 人権教室の開催により、幼少時からの人権意識が深まります。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	人権教室開催回数			8	回		
	街頭啓発開催回数			3	回		
事業 内容	1 人権擁護委員が中心となって行う人権教室等の支援 (1) 乳幼児親子、園児、児童や高齢者へのDVD等による人権教室の開催 (年8回) (2) 中学生を一日人権擁護委員として委嘱(年2回)						
	2 人権擁護委員が行う街頭啓発活動の支援(年3回) (1) 人権擁護委員の日 実施予定日:6月13日 (2) 福祉・健康フェア 実施予定日:9月27日 (3) 人権週間 実施予定日:12月5日						
	3 作文、ポスター等の募集及び展示 (1) 作文(対象:中学生) 募集期間:6月~8月 (2) ポスター、書道、標語(対象:小中学生) 募集期間:10月~11月 展示時期:3月 展示場所:市役所1階市民健康ロビー						
	4 人権広報大使による啓発 大府市公式マスコットキャラクター「おぶちゃん」が人権広報大使として 街頭啓発に参加します。						
	5 人権施策推進アドバイザーの設置 様々な人権課題に対応するため、人権に関する施策の推進について必要な 調査及び助言を行う人権施策推進アドバイザーを、必要に応じて設置します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	429			千円	千円	千円	千円
						429	

65	款	項	目	事務事業 名称	都市間交流事業	65
	2	1	15			
計画 体系	健康領域			くらしの健康		
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち		
	施策(中分類)			国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、市民団体、学校、企業、交流対象都市					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 国内の他自治体との交流活動を通して多様な文化に対する理解が深まり、併せて地域の良さを見つめ直すことによって愛着を持っています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	都市間交流事業参加者数			210	人	
	都市間交流事業数			45	事業	
事業 内容	<p>友好都市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県遠野市…災害時相互応援協定を契機に交流が始まり、文化や教育まで、さまざまな分野に交流を広げます。</li> </ul> <p>都市間交流都市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県新城市…大府市野外教育センターを通じて交流します。</li> <li>・滋賀県長浜市…災害時相互応援協定に基づき交流します。</li> <li>・長野県王滝村…牧尾ダムを水源とする愛知用水を介して交流します。</li> <li>・富山県小矢部市…災害時相互応援協定に基づき交流します。</li> <li>・愛媛県新居浜市…都市間交流協定に基づき交流します。</li> <li>・長野県木曾町…水源の森林の保全・育成に関する連携協定に基づき交流します。</li> <li>・沖縄県読谷村…平和大使派遣に基づき交流します。</li> </ul> <p>1 交流の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民相互の交流を支援し、それぞれの都市について理解と関心を深めます。</li> <li>(2) 産業文化まつり等の物産展による交流を推進します。</li> <li>(3) さまざまな縁や結びつきを契機とした都市間交流を、オンライン会議等を開催することにより推進します。</li> <li>(4) 御岳山噴火災害にともなう村支援のため、宿泊する際に、1人あたり3,000円を補助する宿泊施設利用助成を実施します。(王滝村)</li> <li>(5) 小学生が訪問し、自然体験学習をします。(新城市)</li> <li>(6) 小学生が訪問し、交流を深めます。(遠野市)</li> <li>(7) 町内宿泊施設に宿泊する際に、1人あたり3,000円を補助する宿泊施設利用助成を実施します。(木曾町)</li> </ol> <p>◎(8) 愛三工業レーシングチームとの合同開催による自転車教室を、交流都市で開催します。(王滝村・木曾町)</p> <p>2 交流都市のPR</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市庁舎6階の都市間交流コーナーで園児等市民が作成した作品展示を行い、広く市民に周知します。</li> <li>(2) 市主催イベント等の機会を捉えて、交流都市のPR映像等を放映します。</li> </ol> <p>3 都市間交流の推進(年2回)</p> <p>各部の庶務担当課長で構成する多文化共生推進会議において、都市間交流に関する情報交換を行い、交流を促進します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
1,220			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円
			1,220			

66	款	項	目	事務事業 名称	ごみ減量化推進事業	66	
	4	2	1				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち			
	施策(中分類)			地域における持続可能な循環型社会の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民から排出されるごみ						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 4Rの推進により、ごみの減量が図られています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	家庭系ごみ(資源除く)の一人1日当たりの排出量			454	g/人・日		
	事業系ごみ(資源除く)の一人1日当たりの排出量			110	g/人・日		
事業 内容	1 環境学習出前講座の開催 家庭から排出されるごみ、資源の実情や分別方法などの理解を深めるとともに4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の促進による循環型社会の推進に加えて、脱炭素社会推進の必要性について、小学4年生の全児童及び地域を対象に環境学習を実施します。						
	2 生ごみの減量 (1) 生ごみたい肥化容器の購入者に対して補助金を交付します。 補助額：購入費の1/2、上限3,000円 (2) 土中に存在する微生物の働きによって生ごみを分解させる「キエーロ」の購入者に対して補助金を交付します。 補助額：購入費の1/2、上限10,000円 (3) 生ごみを発酵させて有機肥料に変えるアスパを毎月15日から月末まで、各公民館、石ヶ瀬会館、市役所で1世帯2袋まで無料で配布します。 (4) 微生物により生ごみを分解し、たい肥を作るダンボールコンポストの普及啓発のため、事業提示型協働事業として市民活動団体と協働で講座を開催します。						
	3 ごみ組成調査の実施 ごみの分別の徹底や減量化に役立てるため、家庭から排出されるごみの組成調査を実施します。また、家庭から出る食品ロスの量を把握するため、未開封又は未使用の食材の含有割合についても調査を行います。						
	4 家庭系ごみ減量化実施計画の推進 循環型社会の実現やごみ処理施設の長寿命化を図るため、大府市家庭系ごみ減量化実施計画に基づき、ごみ減量化に向けて今後の取り組むべき施策を推進します。						
	5 食品ロスの削減 (1) 公民館と連携して、食材をすべて使い切るエコクッキング教室を開催します。 メニューレシピを市公式ウェブサイトに掲載し、市民に活用を促します。 (2) ごみ組成調査で確認した食品ロスを市公式ウェブサイトに掲載し、食品ロスの削減を市民に啓発します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	3,536			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円 3,536

67	款	項	目	事務事業 名称	資源回収事業	67
	4	2	1			
計画 体系	健康領域			くらしの健康		
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち		
	施策(中分類)			地域における持続可能な循環型社会の形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民・事業者から排出される資源 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民の協力を得て分別回収を推進し、資源回収量が増加しています。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値		単位	
	環境学習出前講座の受講者数		1,090		人	
	家庭系可燃ごみにおける資源の混入割合		17		%	
事業 内容	<p>1 資源回収</p> <p>(1) 地域の資源ステーション、公共資源ステーションで資源回収を実施します。</p> <p>(2) 容器包装プラスチック、プラスチック製品をごみステーションで毎週回収します。</p> <p>(3) 公共施設で使用済小型電子機器等を回収します。小型家電リサイクル法の認定事業者と連携し、宅配便を利用した回収を促進します。</p> <p>(4) 事業者と連携し、公共施設で「電気・電池で動くおもちゃ」を回収します。</p> <p>(5) 横根自治区と北崎自治区の一部(北尾自治会)で家庭系生ごみの分別収集を実施します。</p> <p>(6) 公共施設などで使用済乾電池を回収します。</p> <p>(7) 公民館と連携し、羽毛ふとんのイベント回収を実施します。</p> <p>(8) 市役所、公共資源ステーションでペットボトルキャップを回収します。</p> <p>(9) 航空燃料(SAF)の原料となる廃食用油を公共資源ステーション、公民館で回収します。また、公立保育園、小中学校の給食で発生する廃食用油も回収します。</p> <p>(10) 回収したペットボトルを水平リサイクルが可能な事業者へ引き渡します。</p> <p>○(11) 事業者と連携し、リユース品のイベント回収を実施します。</p> <p>◎(12) リチウムイオン電池などの充電式電池を地域の資源ステーション、公共資源ステーションで回収します。</p> <p>◎(13) 事業者と連携し、衣類のリユース回収を公民館で実施します。</p>					
	<p>2 4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の啓発</p> <p>(1) 自治区単位でリサイクル関連施設の視察会を実施します。</p> <p>(2) 小学生や団体、市民を対象に環境学習出前講座を開催します。</p> <p>(3) ごみ分別アプリなど各種広報媒体で資源の正しい分別方法を啓発します。</p> <p>(4) 産業文化まつりで4Rの啓発イベントを実施します。</p>					
<p>3 環境配慮型マットレス購入費補助制度</p> <p>解体・分別に手間がかかるマットレスの処理コストの削減を図り、水平リサイクルが可能なマットレスを普及促進するため、市民が対象マットレスを購入する際の費用の一部を補助します。</p> <p>補助額：購入費の15%、上限30,000円</p>						
<p>4 アフターメダルプロジェクトの推進</p> <p>スペシャルオリンピックス日本応援プログラム、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会のリサイクルメダルプロジェクトに参加し、公共施設やイベント会場などでパソコンやスマートフォンを回収します。</p>						
事業費	千円		左の財源内訳			
	239,858		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	
				17,856	222,002	

68	款	項	目	事務事業 名称	地域環境美化推進事業	68	
	4	1	5				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち			
	施策(中分類)			地域における持続可能な循環型社会の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内全域						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	不法投棄対応件数			160	件		
	不法投棄家電回収台数			17	台		
事業 内容	1 「健康都市おおぶ」みんなで美しいまちをつくる条例に基づいたまちづくりの推進						
	(1) 条例に規定されている遵守事項、禁止事項等の啓発を行います。						
	(2) 関係部署及び関係機関との調整を図り、環境美化を推進します。						
	(3) 環境美化推進員とともに地域の環境美化に係る啓発、指導等を行います。						
(4) 路上禁煙地区の啓発及び監視パトロールを行います。							
(5) 市民と協働して環境美化活動を実施します。							
(6) 環境美化活動の推進に寄与した市民、事業者及び団体を表彰します。							
(7) 土地(あき地)の雑草の除去指導等により適正管理を図ります。							
2 不法投棄対策							
(1) 不法投棄ごみの回収及び監視パトロールを実施します。							
(2) 不法投棄を防止するため、不法投棄禁止看板の貸出し、警告シールの貼付け等を実施します。							
(3) 市民との協働により、ごみゼロ運動等の地域清掃を行います。							
(4) 不法投棄された家電等のリサイクル処理を実施します。							
3 動物死体処理							
道路上等の動物の死体回収及び処理を行います。							
4 スズメバチ類駆除処理費補助							
スズメバチ類による危害を防止し、生活の安全を図るため、駆除処理した土地の所有者等に補助金を交付します。							
補助額：処理費の1/2、上限5,000円							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	9,536			千円	千円	千円	千円
						9,536	

69	款	項	目	事務事業 名称	廃棄物収集処理事業	69	
	4	2	2				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち			
	施策(中分類)			地域における持続可能な循環型社会の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民から排出されるごみ 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 迅速かつ適正に収集されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	午前中回収の未完了件数(平常時)			0	回		
	違反ごみの発生件数			4,150	件		
事業 内容	1 ごみ収集						
	(1) 継続的かつ安定的なごみ収集を実施します。						
	(2) ちらし、広報、市公式ウェブサイト、ごみ分別アプリなどでごみの正しい分別方法を啓発します。						
	(3) 違反ごみに警告シールを貼り付けし、違反者にごみ出しルールを周知します。						
(4) ごみ収集場所の新設、移設及び分散化について、市民や開発業者と協議して決定します。							
(5) ごみ収集に関する苦情や相談に対し、委託業者と連携して迅速な対応を図ります。							
(6) ごみの量が多いゴールデンウィークや年末年始等を除き、午前中にごみ収集を完了します。							
(7) 指定ごみ袋に入らない大きさのごみを、各家庭まで収集に伺う粗大ごみ戸別収集を実施します。							
2 指定ごみ袋の供給							
指定ごみ袋取扱店を通じて、指定ごみ袋を安定的に供給します。							
3 バイオマス産業都市構想の推進							
(1) 市と実施主体事業者が中心となり、関係者と連携しながら構想を推進します。							
(2) 環境審議会に進捗を報告し、必要に応じて助言を求めます。							
(3) 近隣のバイオマス産業都市と意見交換を行い、相互の推進を図ります。							
(4) 構想を市内外に周知するため、市公式ウェブサイトなどでPRするとともに、実施主体事業者と連携して視察などを受け入れます。							
(5) 公立保育園、小中学校の給食の残菜をバイオガス発電施設に搬入します。							
(6) 市民の資源循環意識を高めるため、バイオガス発電施設で産生する肥料(ヨコネバイオ)を配布します。また、農業振興課と連携して、農家に肥料の活用を促します。							
4 災害廃棄物への対応							
一般社団法人愛知県産業資源循環協会と協力し、災害時の廃棄物の回収及び処理に対応する訓練を実施します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	262,133			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					13	262,120	

70	款	項	目	事務事業 名称	環境基本計画推進事業	70		
	4	1	5					
計画 体系	健康領域			くらしの健康				
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち				
	施策(中分類)			地球環境にやさしい取組の推進				
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民・事業者・行政							
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民・事業者・行政が協働して、環境に配慮した取組が実施されています。							
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位			
	環境基本計画基本方針指標目標達成率			66.6	%			
	クリーン・アップ・ザ・ワールド in 大府の活動回数			8	回			
	環境パートナーシップ会議の活動回数			6	回			
事業 内容	<p>◎ 1 ゼロカーボンシティ推進条例(仮称)の制定の検討 市民、事業者及び市がそれぞれの役割を果たし協働することにより、ゼロカーボンシティ実現を目指すシンボルとなる新たな条例制定を検討します。</p> <p>2 ゼロカーボンシティ実現に向けた大府市環境基本計画の運用及び進捗管理 (1) 環境基本計画推進会議の開催(年1回) 大府市環境基本計画の目標及び進捗状況の報告を行います。 (2) 環境審議会の開催(年2回) 大府市環境基本計画の進捗状況を審議します。 (3) あいちゼロカーボン推進協議会への参加 あいちゼロカーボン推進協議会に参加し、「産業」「学術」「行政」の協働により、ゼロカーボンシティ実現を推進します。</p> <p>3 クリーン・アップ・ザ・ワールド in 大府の活動支援 石ヶ瀬川・鞍流瀬川周辺を中心に地元の団体などが主導している環境保全活動を支援し、活動を推進します。 大府地区 延命寺川、鞍流瀬川、大府駅周辺 石ヶ瀬地区 石ヶ瀬川、矢戸川、石ヶ瀬会館周辺 共和東地区 鞍流瀬川、共和駅周辺 共和西地区 鞍流瀬川、大府半田線、東浦名古屋線周辺 横根地区 二ツ池、明神川周辺</p> <p>4 大府市環境パートナーシップとの協働推進 市民・事業者・行政が協働して、地域課題解決に係る活動を推進します。 (1) 地域の環境課題への対応 環境将来都市像を実現するための基本理念「一人ひとりが自分のこととして環境を意識し、学び、気づき、そして行動する市民を育む」に基づく具体的な取組として、大府市環境パートナーシップを、地域の課題を地域のリソースで解決するための課題解決型プラットフォームと位置付けて推進します。 (2) 地域課題解決のためのコーディネート 地域の多様な団体やリソース等を効果的にコーディネートし、一団体では解決できない課題を様々な連携によって解決に導いていく取組を推進します。 (3) 周辺自治体等との広域ネットワークの推進 知多半島アサギマダラネットワーク情報交換会を中心に、周辺自治体や外部支援機関等とのネットワークを強化し、生物多様性への理解促進、多様な生態系の保全に努めます。</p>							
	事業費	千円			左の財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
					千円	千円	千円	千円
		531						531

71	款	項	目	事務事業 名称	地球温暖化対策推進事業	71	
	4	1	5				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち			
	施策(中分類)			地球環境にやさしい取組の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民、事業者、本庁舎及び庁外施設の職員並びに協力団体						
事業の 目的	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)						
	市民及び事業者の地球温暖化防止に関する意識が高まるとともに、一人ひとりの温暖化防止に関する取組が推進されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	温室効果ガス排出量原単位の削減率			-1	%		
	エネルギーの使用に係る原単位の削減率			-1	%		
事業 内容	1 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組						
	(1) 国の「デコ活(新しい国民運動)」推進と連携した地球温暖化対策の実施 中小企業向けに脱炭素経営の推進に係る個別支援を実施します。また、市民向けにエコアクション講座を開催します。						
	(2) 個人用次世代自動車購入費補助制度の運用 環境性能に優れた次世代自動車の購入に対する補助制度を実施します。						
	(3) 住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助制度の運用 市民が行う創エネ・省エネ・蓄エネの取組を支援するため、定置用リチウムイオン蓄電池、電気自動車等充給電設備及び家庭用燃料電池システムに対する補助制度を実施します。						
	(4) 民間住宅省エネ改修費補助制度の運用 窓・屋根等の断熱改修や省エネ機器の導入により既存住宅の省エネ化を推進するため、省エネ基準やZEH水準への適合を図る改修工事に対する補助制度を実施します。						
	2 一般家庭のエネファームによるJ-クレジット創出・活用プロジェクト 連携事業者が一般家庭のエネファーム(家庭用燃料電池)によって削減できた二酸化炭素排出量を取りまとめ、J-クレジットを創出し、それを市内事業者に売却することで、産業部門の温室効果ガス排出量の削減を目指します。市は市民がエネファームを購入する際に補助金を交付し、プロジェクト参加を促します。						
	3 宅配物の再配達に係る温室効果ガス排出量削減の推進 宅配物の再配達によって車両から排出される二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、物流業界の2024年問題への対応の一助となることを目指し、宅配ボックス購入費補助制度を実施します。 補助額：購入額の2分の1、上限15,000円						
	4 環境マネジメントシステムの運用及び進捗管理 自己宣言方式により環境マネジメントシステムを運用します。						
	(1) PDCAサイクルを活用したエコプランおおぶの進捗管理 環境保全推進会議を開催します。(年1回) エコプランおおぶの実績報告と省エネ法の中長期計画の確認						
	(2) 環境基本計画の環境目的・目標の達成度評価と進捗管理 環境基本計画推進会議を開催します。(年1回) 環境基本計画の実績報告及び目標の達成度評価						
(3) 市民・事業者・知識有識者による客観性・透明性の確保 環境審議会を開催します。(年2回)							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	89,391			千円	千円	千円	千円
			26,037		180	63,174	

72	款	項	目	事務事業 名称	公害対策事業	72	
	4	1	6				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち			
	施策(中分類)			地球環境にやさしい取組の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			市民・事業者			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			快適で健康的な地域が形成されています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	河川の水質・大気・騒音の環境基準達成率			80	%		
	公害苦情発生件数			80	件		
事業 内容	1 環境調査 地域の生活環境の状況調査を実施します。 (1) 降下ばいじん量調査(吉田小) 常時 (2) 大気中のダイオキシン類調査(商工会議所) 年2回(7月、1月) (3) 河川水質調査(16河川20地点) 年4回(5月、8月、11月、2月) (4) ため池水質調査(17地点) 年1回8月頃 (5) 地下水位調査(1地点) 毎月 (6) 自動車騒音常時監視(1地点) 年1回10月～11月頃						
	2 公害苦情への対応 公害苦情に対して、発生時には迅速な対応に努め、適切な改善指導等を実施します。また、必要に応じて県や関係機関との連携を図り、被害の拡大防止に努めます。						
	3 水道施設の管理及び指導の実施 (1) 専用水道、簡易専用水道、飲用井戸 水道法に基づき、専用水道、簡易専用水道、飲用井戸の各施設設置者に対して安全で衛生的な飲料水を供給できるよう、各施設の保全管理状況の把握に努め、必要な場合には、指導や立入検査を実施します。 (2) 小規模貯水槽水道の管理 大府市小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例に基づき、小規模貯水槽水道の設置者に対して、安全で衛生的な飲料水を供給できるよう、小規模貯水槽水道施設の保全管理状況の把握に努め、必要な場合には、改善の指示や立入検査を実施します。						
	4 自然環境等と太陽光発電設備設置事業の調和の推進 太陽光発電設備の設置等に関し、大府市自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例に基づき、設置事業に必要な手続等を行うとともに、適切な維持管理が行われることで、自然環境等との調和を図ります。 対象：事業区域の面積の合計が1,000㎡以上の太陽光発電設備設置事業						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,712			千円	千円	千円	千円
			12			5,700	

73	款	項	目	事務事業 名称	ペット動物管理事業	73
	4	1	5			
計画 体系	健康領域			くらしの健康		
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち		
	施策(中分類)			地球環境にやさしい取組の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			犬・猫等の飼養者		
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			飼養犬の登録を増やすとともに、狂犬病予防注射の接種率が向上し、ペットの飼い方のマナーが向上しています。		
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	狂犬病予防注射接種率			90	%	
	猫の死体処理数			142	体	
事業 内容	<p>1 狂犬病予防法に基づく飼い犬の管理</p> <p>(1) 犬登録システムで市内の犬の情報を適切に管理します。</p> <p>(2) 狂犬病予防注射の案内通知を登録犬の飼い主に通知するとともに、広報おおぶや市公式ウェブサイトなどで、犬の登録や狂犬病予防注射の接種を呼び掛けます。</p> <p>(3) 狂犬病予防注射未実施犬の飼い主に対し、はがきによる督促を実施します。</p> <p>(4) 愛知県獣医師会と連携して、動物病院で狂犬病予防注射と同時に登録鑑札と注射済票の交付を行います。</p> <p>2 大府市人と犬及び猫との共生に関する条例の推進</p> <p>(1) 広報おおぶ、市公式ウェブサイトなどで、犬や猫の飼い方マナーや災害時の備えについて周知します。</p> <p>(2) 犬のふんの放置を警告するため、市民に啓発看板を貸出します。</p> <p>(3) 災害時に被災した犬及び猫のため、ペットフードを計画的に備蓄します。</p> <p>(4) 猫によるふん尿などの被害を軽減するため、猫よけ器を貸出します。</p> <p>3 地域猫活動の推進及び理解促進</p> <p>(1) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施する地域猫活動団体に手術費を補助します。 補助額：不妊手術 10,000円 去勢手術 6,000円</p> <p>(2) 地域猫活動について自治区回覧版や看板設置により周知を図ります。</p> <p>(3) 必要に応じて、地域猫活動団体に地域猫の適切な管理を指導します。</p> <p>(4) 飼い主のいない猫の捕獲器を市民や地域猫活動団体に貸出します。</p>					
	事業費	千円		左の財源内訳		
	3,163		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円
					2,212	951

74	款	項	目	事務事業 名称	消防施設管理整備事業	74	
	9	1	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 消防庁舎、出張所、消防職員住宅、消防団詰所、消火栓・防火水槽						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 自然災害への対応や消防業務全般を円滑に遂行できる消防拠点施設にします。 消防水利の計画的な整備の実施に向け、関係担当課及び区画整理組合等との調整を図ります。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	消防拠点施設の改修、整備及び拡張数			3	か所		
	保守点検等委託数			10	件		
事業 内容	<p>1 消防拠点施設の改修、整備 消防拠点施設等の不具合を適切に改修、整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防庁舎 駐車場区画線修繕</li> <li>・防火水槽 解体工事(私有地設置分1基)</li> <li>○・共長出張所 草刈り及び防草シート張り</li> </ul> <p>2 保守点検等委託数 施設等の機能的な維持管理を行うため、保守点検等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物清掃</li> <li>・自家用電気工作物保安管理業務</li> <li>・浄化槽維持管理</li> <li>・空調設備保守点検</li> <li>・樹木剪定等</li> <li>・一般廃棄物処理</li> <li>・飲料水タンク清掃点検</li> <li>・自動扉保守点検</li> <li>・消防設備保守点検</li> <li>・資源収集運搬処分業務</li> </ul>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	51,244			千円	千円	千円	千円
					2,783	48,461	

75	款	項	目	事務事業 名称	消防職員研修事業	75	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	消防職員 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 複雑かつ多様化する火災・救急・救助現場に対応できる組織が構築されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	消防学校入校者数			19	人		
	専門的な資格取得数			6	人		
事業 内容	各種研修に消防職員を派遣し、複雑多様化する災害に対応できる専門的な知識、技術を習得します。						
	1 総務省消防庁消防大学校 (1科1人) ・消防団活性化推進コース 1人						
	2 愛知県消防学校 (10科19人)						
	・初任科		5人	・火災調査科		1人	
	・救急科		6人	・地震防災科		1人	
・警防科		1人	・指揮隊科		1人		
・救助科		1人	・初級幹部科		1人		
・危険物科		1人	・外傷災害対応講習		1人		
3 資格取得 (4種6人)							
・高所作業車		2人	・ロープ高所作業		1人		
・2級小型船舶		1人	・小型移動式クレーン		2人		
4 大型自動車免許取得 消防自動車を運転するために必要な大型自動車免許を計画的に取得させることで、円滑・確実な消防体制を維持します。 ・補助対象者 10人							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	7,549			千円	千円	千円	千円
			7,549				

76	款	項	目	事務事業 名称	消防業務管理事業	76	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民の生命、身体及び財産の保護並びに消防車両等 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 使用資機材の整備充実と火災等の被害が軽減されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	街頭消火器収納ボックス更新数			30	基		
	消防団員を対象とした訓練回数			4	回		
	消防緊急通信指令施設保守点検回数			2	回		
事業 内容	1 街頭消火器収納ボックス更新 事業提示型協働事業で点検された結果を基に、必要に応じて職員が現地確認 を行い、収納ボックスの劣化状態に応じて、優先順位を決めて更新します。						
	2 消防団員を対象とした訓練 市災害対応訓練発表会、県消防操法大会、小型動力ポンプ付積載車訓練及び 教養訓練を実施します。						
	3 消防緊急通信指令施設保守点検 年2回(無線基地局、無線移動局、気象情報収集装置)						
	4 消防支援システム保守点検委託 火災・救急・救助及び予防業務等の情報伝達を円滑に支援するためシステム の保守点検委託を実施します。						
	5 市内自衛消防隊(8企業)との合同訓練 自衛消防隊を有する市内企業に対し、大規模災害時の対応や消火訓練等を実 施します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	19,067			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			19,067				

77	款	項	目	事務事業 名称	救助業務管理事業	77
	9	1	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、隊員、救助車両等					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 救助資機材を整備することにより、救助隊員の安全を確保し、市民を迅速安全に救出します。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	複合ガス測定器点検回数			0	回	
	BCジャケット保守点検数			6	セット	
事業 内容	<p>1 BCジャケット保守点検 潜水隊員の安全確保を維持するため、BCジャケットを定期的に点検します。</p> <p>2 消防救助技術東海地区指導会 消防救助技術東海地区指導会に出場し、救助技術の向上を図ります。</p> <p>※ 令和8年3月に複合ガス測定器を更新するため、令和8年度は点検を実施しません。</p>					
事業費	千円			左の財源内訳		
	49,172			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円
					49,172	

78	款	項	目	事務事業 名称	救急業務管理事業	78
	9	1	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民、救急車両等					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	高規格救急自動車積載資機材保守点検回数			1	回	
病院実習参加数			72	人		
普通救命講習及びAED講習会参加者数			5,800	人		
事業 内容	1 高規格救急自動車積載資機材保守点検 救急活動に伴う資機材の消耗が進むため、高規格救急自動車に積載されている資機材の保守点検を実施します。					
	2 病院実習参加数					
	・救急救命士生涯教育 (病院実習・3日間) 23人					
	・気管挿管救急救命士再教育 (病院実習・挿管2症例) 2人					
	・救急救命士就業前教育 (病院実習・20日間) 8人					
	・救急救命士再教育 (学科事前学習・研修会) 36人					
	・気管挿管病院実習 (病院実習・挿管30症例) 2人					
◎・ビデオ喉頭鏡気管挿管病院実習 (病院実習・挿管5症例) 1人						
○3 普通救命講習及びAED講習会 救命の連鎖の重要性を市民に啓発し、バイスタンダーの育成に努めます。						
4 中学校での心肺蘇生法実技指導支援 市内4中学校2年生全員を対象として、保健体育の授業カリキュラムに合わせ心肺蘇生法の実技指導を行う消防職員を各中学校に派遣します。						
5 マイナ保険証を活用した救急活動 マイナ保険証を活用して、傷病者の情報を取得し、病院選定や搬送中の処置を適切に行います。						
6 レサシアンシミュレータの購入 救急救命士の各資格取得で使用する訓練用人形を新たに購入して、共長出張所へ配置し、救急隊員の訓練環境を整備します。						
◎7 救急支援システムの導入 救急支援システムを導入し、救急搬送の迅速化、救急業務のDX化により、救急自動車の効率的な運用を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳		
	54,140			国県支出金	地方債	その他
				千円	千円	千円
					1,142	
					52,998	

79	款	項	目	事務事業 名称	消火栓・防火水槽維持管理事業	79	
	9	1	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	消防水利 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 消火栓・防火水槽等の点検を定期的に行って、災害発生時の消火活動に万全を期します。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	標識・支柱取替修繕数			25	箇所		
	地水利調査率			100	%		
	消火栓移設工事数			8	基		
事業 内容	1 標識・支柱取替修繕 消火栓及び防火水槽の標識並びに支柱を未設置箇所や劣化等による不備箇所に設置し、災害発生時に滞りなく水利部署ができるよう整備します。						
	2 地水利調査 消火栓、防火水槽等の点検を実施し、災害発生時に適正に使用できるよう維持管理します。						
	3 消火栓移設工事 水道管布設替えに併せて消火栓を適切な場所に移設し、災害活動時の隊員の安全確保及び迅速活動に努めます。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	11,367			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			11,367				

80	款	項	目	事務事業 名称	団体等育成事業	80	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	事業所・防火危険物安全協会・少年少女消防クラブ等 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 防火思想が培われ、火災発生率が減少しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	防火危険物安全協会への指導回数			5	回		
	市内小学生に対する火災予防啓発活動回数			3	回		
事業 内容	1 防火危険物安全協会への指導内容 消火器の取扱いの熟練を目的とした初期消火競技会、会員事業所の外国人を対象に、防火・防災意識の高揚を目的とした外国人のための防災講座、定時総会、会員による優良事業所視察及び普通救命講習会を通して会員に指導をします。						
	2 市内小学生に対する火災予防啓発活動内容 市内小学校の児童が「愛知県消防学校一日入校」及び「消防本部消防士体験」への参加や習字・ポスターによる防火作品の制作を通して、防火意識の高揚を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	279			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			279				

81	款	項	目	事務事業 名称	検査管理事業	81	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			市民と建築物			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			法令に基づいた建築物の管理が行われ、火災発生件数が減少しています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	火災予防査察件数			600	件		
事業 内容	○1 火災予防査察等 適正な火災予防査察を消防署と協力して行い、不備欠陥がある場合は、継続的に是正指導します。						
	2 特例認定審査 防火対象物定期点検の義務がある管理権限者から特例認定の申請があった場合は、適正に審査します。						
	3 各種届出 法令上必要となる施設の維持管理、運営上の届出を受理し、適正に指導します。						
	4 公表制度 違反對象物の公表制度を適正に運用し、違反情報を市公式ウェブサイト公表して、重大な消防法令の違反對象物の是正指導を行います。						
	5 防火管理者講習会 新規防火管理者講習会及び防火管理者再講習会を開催します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	122			千円	千円	千円	千円
						122	

82	款	項	目	事務事業 名称	指導管理事業	82	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			市民・建築物関係者など			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			建築物の管理権原者により適正な防火管理が施され、火災などの災害の発生が減少し、災害時の被害が軽減しています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	火災件数			15	件		
	火災予防の啓発活動件数			11	回		
事業 内容	1 消防同意及び住宅用火災警報器設置審査等 消防法第7条に基づき防火対象物の審査、消防同意及び住宅用火災警報器の 図面審査を適正に行います。						
	2 消防用設備等の審査等 消防用設備等の各種届出を適正に審査、指導、消防検査を行い消防検査済証 を交付します。						
	3 危険物製造所等の許認可等 危険物製造所等の許認可の申請、審査及び検査事務を適正に行います。						
	4 研修会参加等 最新の各種教本による情報の収集や危険物専門講習会等の研修会に参加し、 火災原因調査の知識を高めます。						
	5 火災予防啓発活動 火災件数の減少を目指して、街頭啓発活動や産業文化まつりにおいて住宅用 火災警報器の設置意義とメンテナンスの必要性について啓発を行い、防火意識 の高揚を図ります。 また、ぼうさいスクールや寿大学講座では、家庭でも学習できる取組や火災 が起きない住環境の構築を目指して、活動を推進していきます。						
	◎6 消防本部公式キャラクターを活用した消防広報 火災ZERO戦士ファイアーXをデザインした文房具などのグッズを販売し、こ どもから大人まで幅広い世代に日常的に使用していただくことで、火災予防を 身近なものとし、防火意識の醸成を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	2,271			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					804	1,467	

83	款	項	目	事務事業 名称	消防団管理運営事業	83	
	9	1	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			消防団員			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			団員が確保され、消防団員の資質及び地域防災力の向上が図られています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	消防団員の確保			153	人		
	災害対応訓練			12	回		
事業 内容	1 消防団の確保 消防団のあり方について継続的に協議し、消防団に対する理解促進、負担軽減、福利厚生の上昇を図り、幅広い消防団員の確保に努めます。 ・至学館大学学園祭 ・産業文化まつり ・人間環境大学学園祭 ・消防出初式(あいち消防団の日) ・各自治区の祭礼等 ・地元企業、事業所等への勧誘						
	2 活動服の整備 新入団員用の活動服を南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、整備します。						
	○3 共和分団、吉田分団車両の更新 南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、小型動力ポンプ付積載車へ更新します。当該車両は、普通自動車免許での運転を可能とし、ポンプが可搬式となることで、大規模災害時には狭隘地域での活動性が向上します。 ・共和分団車両 現車両の登録日 平成27年2月6日 経過年数 12年 ・吉田分団車両 現車両の登録日 平成25年1月29日 経過年数 14年						
	◎4 災害対応訓練 災害が発生した際に迅速かつ適切に活動できるよう、火災・救急・救助に関する訓練を実施します。 ・火災 消火及び延焼防止活動 ・救急 応急手当、傷病者搬送 ・救助 倒壊した建物からの救助活動						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	65,222			千円	千円	千円	千円
			5,739		5,805	53,678	

84	款	項	目	事務事業 名称	総合排水計画事業	84	
	8	3	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	雨水貯留施設 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 雨水が貯留され、河川への流出が抑制されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	雨水流出抑制対策流量			191,454	m <sup>3</sup>		
事業 内容	1 大府市総合排水事業の推進						
	(1) 大府市総合排水計画促進会議の開催 大府市総合排水計画の円滑な推進を図るため、関係各課との事業調整等を行います。(年1回実施)						
	(2) 雨水貯留施設の整備 ア 公共施設、公共事業における雨水貯留 関係各課と協力し、市内公共施設に雨水貯留浸透施設の整備を推進します。 イ 民間施設、民間事業における雨水貯留 公共事業だけでなく、民間事業に対して、大府市総合排水計画に基づいた雨水貯留を引き続きお願いしていきます。また、特定都市河川浸水被害対策法で義務付けられる雨水貯留施設の設置について、県と連携して指導します。 令和8年度末目標191,454m <sup>3</sup> (最終目標285,000m <sup>3</sup> )						
2 特定都市河川総合治水対策の推進 境川流域水害対策計画に基づき、愛知県及び境川流域の12市町で協力して総合治水に取り組みます。							
3 総合治水の市民への周知 (1) 広報おおぶ掲載 (2) ビジュアルボードフェア							
事業費	千円			左の財源内訳			
	0			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円

85	款	項	目	事務事業 名称	河川整備事業	85	
	8	3	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	未改修の準用河川、普通河川						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 河川の計画的な整備が行われています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	当該年度河川整備延長			0	m		
事業 内容	河川設計業務委託 河川改修のための実施設計を行います。 半月川 L=0.1km						
事業費	千円			左の財源内訳			
	12,426			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
						12,426	

86	款	項	目	事務事業 名称	水路整備事業	86	
	8	3	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	未改修及び断面不足の水路 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 順次、計画的に整備し、断面不足等の解消が行われています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	当該年度水路整備延長			0	m		
事業 内容	<p>1 湛水防除事業 横根川排水機場(県営事業) 横根川排水機場の建替えの費用の一部を負担します。(事業費の1%) 工事等負担金(機場下部工、樋管工) 200,000,000円×1%=2,000,000円</p> <p>2 治水ため池整備工事(午池) 治水ため池の機能回復と景観改良を図るため、堆積土除去・地盤改良及び コンクリート打設工事を行い、おもちゃ美術館の臨時駐車場として活用しま す。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	198,601			千円	千円	千円	千円
						198,601	

87	款	項	目	事務事業 名称	雨水整備事業 (下水道事業会計)	87	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	雨水排水施設(雨水管渠、雨水ポンプ場等) 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 雨水を円滑に排水するために計画的に整備し、水災害を未然に防止しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	雨水整備実施済面積(5年確率降雨)			1,298.2	ha		
	雨水整備実施済面積(10年確率降雨)			229	ha		
	ストックマネジメント計画に基づく改築事業数 (雨水施設、累計)			5	事業数		
事業 内容	1 浸水対策 10年確率降雨に対する治水安全度の向上を図るため、調査、設計、工事を行い、浸水対策を進めます。 ○南島排水区雨水管渠整備事業 愛知県の実施する五箇村川中流排水機場の整備に合わせて、雨水管渠を整備することで、朝日町及び大東町地内の治水安全度の向上を図ります。 雨水管渠整備工事 L=78m、物件補償3件						
	2 老朽化対策 長期的な視点で下水道施設を適正に管理するため策定した「大府市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化対策を実施します。 ○江端雨水ポンプ場改築工事 老朽化が進んでいる江端雨水ポンプ場(昭和63年供用開始)の改築を進めます。 機械設備更新工事(2か年の継続費、1年目) 全3台あるポンプのうち、2号ポンプ及び沈砂池設備の更新を行います。						
	3 地震対策 下水道施設の耐震化を図るため、診断、設計、工事を行います。 江端雨水ポンプ場耐震化工事 耐震性能が不足すると診断された施設の耐震化を行います。 土木部(除塵機)耐震補強工事						
	4 耐水対策 大雨で下水道施設が浸水したときの機能確保をするため、耐水対策を実施します。 江端雨水ポンプ場耐水化工事 30年確率降雨における浸水想定に対して、雨水ポンプ場の排水機能を確保できるように、施設の嵩上げなどを行います。 (1) 機械設備等耐水化工事 No. 1、2自動除塵機2台(2か年の継続費、2年目) (2) 機械設備等耐水化工事 No. 3、4自動除塵機2台(2か年の継続費、1年目)						
事業費	千円			左の財源内訳			
	615,608			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			170,670	444,500		438	

88	款	項	目	事務事業 名称	河川維持事業	88	
	8	3	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			河川施設等			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			草刈・浚渫等の管理が行き届き、排水機能及び環境美化が維持されています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	河川の草刈面積(単年度)			83,000	m <sup>2</sup>		
事業 内容	<p>1 河川等の草刈 河川等の草刈を計画的に実施することにより、良好な維持管理及び環境美化を図ります。 河川等草刈委託 1回目 17,960m<sup>2</sup>、2回目 65,750m<sup>2</sup> 合計83,710m<sup>2</sup></p> <p>2 河川施設等の維持管理 (1) 河川施設等の老朽化等による破損箇所の修繕、浚渫等を行い機能の維持に努めます。 (2) 職員による巡回を行い、不具合箇所の早期発見及び迅速な対応に努めます。 (3) 市内の河川施設等の維持管理として河川内の伐採、浚渫を行います。</p> <p>3 河川水位監視システムの維持管理 河川水位監視システムの点検を行い、降雨時に適切な運用を行うことができるようにします。 (1) 水位計8台：年1回 ○(2) 河川監視カメラ3台：年1回 落雷による故障防止対策を行います。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	71,068			千円	千円	千円	千円
						71,068	

89	款	項	目	事務事業 名称	水路等維持事業	89	
	8	3	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			水路施設等			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			草刈・浚渫等の管理が行き届き、排水機能及び環境美化が維持されています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	水路等の草刈面積(単年度)			16,000	m <sup>2</sup>		
	水路等の防草対策面積(単年度)			500	m <sup>2</sup>		
事業 内容	<p>1 水路等の草刈 水路等の草刈を計画的に実施することにより、良好な維持管理及び環境美化を図ります。 水路等草刈委託 1回目 3,945m<sup>2</sup>、2回目 12,194m<sup>2</sup> 合計16,139m<sup>2</sup></p> <p>2 水路、調整池等の維持管理 (1) 水路等の老朽化等による破損箇所の修繕や草刈、浚渫を行います。 (2) 調整池の浚渫、清掃を行い洪水調整機能を維持します。 (3) 職員による巡回を行い、不具合箇所の早期発見及び迅速な対応に努めます。 (4) 市内の水路等の維持管理委託や工事を行います。 ア 水路伐採委託 六間水路他3箇所 イ 水路浚渫委託 高見下水路他3箇所 ウ 水路維持管理工事 防草対策面積 500m<sup>2</sup> エ 治水対策工事 若草町一丁目水路 オ 調整池浚渫委託 森岡平子調整池、深廻間3号調整池 カ 調整池改修工事 深廻間3号調整池</p> <p>3 排水機場施設の維持管理委託、工事 五ヶ村川第3排水機場のポンプ等の施設が適切に稼働するよう維持管理委託工事を行います。 (1) 天井クレーンの点検委託 (2) 排水ポンプ・吐出弁のオーバーホール(土地改良施設維持管理適正化事業)</p> <p>4 治水ため池の耐震・漏水対策工事 トチネ池 矢板工 L=31m</p>						
	事業費	千円		左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
		310,878		千円	千円	千円	千円
		11,561		107,750	191,567		

90	款	項	目	事務事業 名称	雨水管渠等維持管理事業 (下水道事業会計)	90	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	雨水排水施設(雨水管渠、雨水ポンプ場等) 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 維持管理を適切に行い、良好な状態で雨水が流れるようにします。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	雨水維持管理区域面積			1,298.2	ha		
	雨水貯留浸透施設設置奨励補助金交付件数			10	件		
事業 内容	1 管理、清掃委託 雨水管渠や雨水ポンプ場等の管理、清掃等を行い、適正な管理を行います。						
	(1) 雨水ポンプ場運転管理業務委託 雨水ポンプ場の運転、点検、スクリーン清掃等(江端、深田、伊勢木)						
	(2) 雨水ポンプ場施設点検等委託 消防用設備点検(江端、深田、伊勢木) 浄化槽維持管理(江端、深田) 自家用電気工作物保安管理(江端、深田、伊勢木) 天井クレーン点検調査(江端) ディーゼル機関点検(江端、深田、伊勢木)						
	(3) 草刈委託 公共下水道用地内の草刈(森岡町始め10地区)						
(4) 雨水管渠清掃 雨水管渠の閉塞等の事故の際、緊急清掃を行います。							
2 工事、緊急修繕 老朽化や故障で不具合のある管渠、雨水ポンプ場等について、工事や修繕を行い、適正管理と長寿命化を図ります。							
(1) 雨水ポンプ場修繕工事 沈砂池浚渫(江端)							
(2) マンホール調整工事 愛知県が施工する県道東海緑線道路改良工事に合わせて、マンホール調整工事を行います。 2か所(長草町)							
◎(3) 雨水管路修繕工事 全国特別重点調査の調査結果に基づき、雨水管路修繕工事を行います。 L=1.1km(10排水区)							
(4) マンホール等修繕 点検等で発見した不良箇所の修繕工事や緊急修繕を行います。							
3 雨水貯留浸透施設補助 豪雨時の雨水流出の抑制、雨水の有効利用のため、浄化槽転用、貯留槽、浸透枡、浸透管の設置に係る雨水貯留浸透施設を設置する市民に対して補助金を交付します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	101,049			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
						101,049	

91	款	項	目	事務事業 名称	災害対策管理事業	91
	9	1	4			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			防災・減災対策の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市職員、市民及び防災情報機器					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	災害対策支部総点検の実施			10	支部	
事業 内容	応援協定市町及び事業所等との情報連絡会開催 数			11	回	
	<p>1 地域防災計画を見直し、災害等に備えた体制や組織の育成に努めるとともに、市民との協働による防災力の向上を図ります。</p> <p>(1) 防災会議の開催 災害対策基本法に基づき防災会議を開催し、災害に迅速に対処するために地域防災計画の見直しを行います。</p> <p>(2) 防災に関する行動マニュアルの整備及び訓練の実施 災害対策本部の各班行動マニュアルを始め、支部行動、避難所運営、感染症予防等の各マニュアルの見直しや更新を行うとともに、訓練を実施します。</p> <p>(3) 災害対策支部総点検の実施 災害対策支部となる公民館等において、支部配備職員及び自主防災組織の方との顔見せや連絡体制、資機材の設置及び点検、危険箇所の把握等、支部体制の確認を行います。</p> <p>2 防災情報機器の維持管理及びシステムの運用 災害時の情報収集や伝達手段となる防災行政無線（移動系・同報系）、防災情報メールマガジン配信、震度情報システム、高度情報通信ネットワーク、スマートフォン、無線通信FAX、防災情報アプリ、被災者生活再建支援システムの維持管理及び点検を行います。 災害時に円滑な運用ができるよう、被災者生活再建支援システムの操作研修を実施します。</p> <p>3 自治体及び事業所等との防災連携 災害時相互応援協定に基づき、岩手県遠野市、滋賀県長浜市、富山県小矢部市及び愛媛県新居浜市と防災に関する情報交換や応援の詳細について意見交換を行います。 知多5市5町の防災担当課で構成する「知多地域防災減災研究会」に参加します。 市内事業所及び大学で構成する「防災対策連絡会」を開催し、大規模災害時の連携強化と企業防災の推進を図ります。</p> <p>4 防災助言者との連携 防災助言者である愛知工業大学地域防災研究センター長から、地域防災計画や災害対策に関する助言を得るとともに、自主防災組織への勉強会や事業所との連絡会において、防災・減災の取組への指導を受けます。</p> <p>◎5 衛星通信に対応したスマートフォンの導入 災害対策本部と円滑な情報共有を行えるよう、スマートフォンを衛星通信に対応した機種に更新します。</p>					
事業費	千円			左の財源内訳		
	18,823			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円
					18,823	

92	款	項	目	事務事業 名称	災害対策整備事業	92
	9	1	4			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			防災・減災対策の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 災害時に大府市内にいる人等					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 災害が発生しても生活や生命に不安が無く生活ができています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	備蓄食糧数			126,225	食	
	防災備蓄倉庫設置数			23	箇所	
事業 内容	<p>地域防災計画に基づき、災害発生時の情報伝達手段を確保するための情報機器の整備や、大規模災害時における避難者への食糧、物資を計画的に備蓄します。 (南海トラフ巨大地震の被害想定人数 人口93,500人の15%(14,025人))</p> <p>1 備蓄食糧の整備 (被害想定見直しに伴う備蓄目標：人口の15%×3食×3日分) 備蓄食糧を人口増加に合わせて126,225食に見直し、ビスケット、アルファ米、パン、バランス栄養食品、飲料水等を備蓄します。</p> <p>2 災害時要配慮者の対策 (1) 災害時に支援を要する要配慮者用に、バランス栄養食品やアレルギー対応アルファ米、乳児用液体ミルク等を備蓄します。 (2) 各支部に、おむつ、生理用品、マスク等の衛生用品を備蓄します。</p> <p>3 備蓄物資の整備 東日本大震災や能登半島地震等を参考として、中央防災倉庫や各避難所の防災備蓄倉庫に配備する物資を購入します。</p> <p>4 防災ラジオの有償配布 災害時の情報伝達手段の充実のため、同報無線から流れる情報を聞くことができる防災ラジオを継続して有償配布します。</p> <p>5 次世代高度情報通信ネットワークへの更新 新たな衛星通信規格への移行や増大するデータ通信量に対応するよう、次世代高度情報通信ネットワークを、市庁舎及び消防庁舎に整備します。 (令和7～8年度債務負担行為)</p> <p>◎6 全国瞬時警報システム受信機の更新工事 庁舎に設置している全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機のシステムサポートが終了することから、機器の更新工事を行います。</p> <p>◎7 防災行政無線固定局の部品交換工事 庁舎に設置している防災行政無線固定局の部品が更新時期となることから、部品交換工事を行います。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
53,241			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円
			3,982		188	49,071

93	款	項	目	事務事業 名称	防災啓発事業	93
	9	1	4			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			防災・減災対策の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			市民		
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			災害及び防災に対する知識、認識が豊かになっています。		
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	出前講座の実施			25	回数	
	防災学習センター年間来館者数			4,500	人	
事業 内容	<p>防災の基本である「自分の安全は自分で守る」、「地域の安全は地域が守る」という防災意識啓発を市民や地域に行うことで、防災力の強化を図るとともに、いざというときのために、家の耐震化や食糧の備蓄等の「減災」に対する取組を実施します。</p> <p>1 小学生への防災啓発  (1) 全小学校において学年別に、2年生は「煙から身を守ろう」、4年生は「地震から身を守ろう」、6年生は「AEDを使ってみよう」のテーマを設定した「ぼうさいスクール」を実施します。  (2) 全小学校の1年生から6年生までの児童とその家族を対象とした「ぼうさい体験ラリー」を実施します。</p> <p>2 中学生への防災啓発  (1) 2年生を対象として「助けられる側から助ける側へ」の意識転換を図るために「防災講演会」を実施します。  (2) 災害時における中学生の役割を学ぶ機会として、各地域の自主防災会が主催する防災イベントへの参加を、中学生に促します。</p> <p>3 市民や地域、企業への防災啓発  (1) 市職員が講師となり、防災ガイドブックを活用した啓発を行います。  (2) 地域の防災訓練や企業の防災に対する取組を支援します。  (3) 市内在住の方が防災士資格の取得に要した費用を助成し、地域防災力の向上を図ります。(上限 16,500円)  (4) こども防災博士を認定し、こどもの頃から防災士資格取得を目指す人材を育成することで、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>4 DAIWA防災学習センター(大府市防災学習センター)を活用した防災啓発  (1) 地震、水害、火災について体験しながら学べるDAIWA防災学習センターを活用し、市民の防災・減災への取組を推進します。  (2) 防災学習コーナーに、防災・減災意識の醸成のため、展示用の防災グッズ及び防災関連書籍を設置し、防災学習環境の充実を図ります。  (3) 地域防災力の向上に繋がる講座を定期的に開催し、防災士資格取得を目指す人材育成に努めます。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
2,985		千円		千円	千円	
			千円	千円	千円	
			600	2,385		

94	款	項	目	事務事業 名称	災害に強い住宅建設推進事業	94	
	8	5	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			防災・減災対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	特に地震に不安のある民間住宅 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 地震に強い住宅への改善が行われ、災害に強い安全な住宅地が形成されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	耐震診断実施件数			40	件		
	耐震改修工事实施件数			15	件		
事業 内容	1 「大府市建築物耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化を促進します。						
	(1) 木造住宅						
	無料耐震診断			40件			
	○耐震改修			15件	(補助金10万円拡充)		
	耐震改修 (高齢者住宅上乘せ)			15件			
	耐震改修 (市内業者利用上乘せ)			15件			
	段階改修			2件			
	耐震シェルター			1件			
	(2) 非木造住宅						
	耐震診断			1件			
	(3) 耐震改修等市民啓発						
	各戸訪問 (ローラー作戦)			150戸			
	無料耐震改修相談会			1回			
	広報おおぶ掲載			1回			
	(4) ブロック塀等						
ブロック塀等除去			15件				
(5) 耐震性のない木造住宅解体							
解体			10件				
解体 (市内業者利用上乘せ)			5件				
(6) 耐風性のない住宅							
耐風診断			1件				
耐風改修			1件				
耐風改修 (市内業者利用上乘せ)			1件				
2 「大府市住生活基本計画」に基づき、子育てや介護の不安や負担を軽減するため、三世代住宅の工事費を補助します。							
同居・近居			8件				
同居・近居 (市内業者利用上乘せ)			8件				
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
	43,432			23,678			19,754

95	款	項	目	事務事業 名称	防犯啓発事業	95
	2	7	2			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			地域ぐるみの防犯対策の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域全体の防犯力が向上しています。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	防犯講話・研修会回数		43	回		
	防犯啓発回数		36	回		
事業 内容	1 市民、事業者、学校等を対象とした防犯講話、研修会を開催するとともに、警察や安心安全推進協会各支部等と協働して啓発活動を実施します。					
	2 自主防犯ボランティア活動のスキルアップ及び地域等において自発的に活動する人材を育成するため、「おおぶ防犯ボランティア養成講座」を開催します。					
	3 自主防犯ボランティア団体や安心安全推進協会各支部と連携を図り、防犯パトロール及び通学路における子ども見守り活動に併せ、毎月15日の「防犯の日」パトロールを実施します。また、森岡自治区を「安心安全重点地区」に指定し、重点的に防犯活動を実施します。					
	4 共和駅警察官警備詰所を拠点として、地域安全推進員による来訪者対応や夜間を含めた巡回パトロールとともに、通学路の安全点検に取り組みます。また、自主防犯団体への助言等を地域安全専門員により実施します。					
	5 SNS、メールマガジン及びファックス等の活用により、警察等からの犯罪に関する情報を迅速に提供します。また、防犯のぼり旗による啓発を協働事業で実施します。					
	6 自主防犯パトロール活動継続のため、「大府市青色回転灯購入費補助金」の交付と青色回転灯搭載車の事務手続について積極的に支援します。					
	7 「大府市犯罪のないまちづくり推進会議」において、「第4次大府市犯罪のないまちづくり基本計画」に基づく施策の効果や進捗状況を検証するとともに、地域安全助言者の専門的な知識や経験も事業に反映します。					
	8 「大府市暴力団排除条例」に基づき、関係機関等と連携して暴力団追放の啓発を実施します。					
	9 「大府市犯罪被害者等支援条例」に基づき、警察等の関係機関と連携して支援を実施するとともに、支援金制度により被害者の経済的負担の軽減を図ります。					
	10 市内の防犯力を高めるため、効果的な防犯カメラの設置を進めるとともに、防犯カメラと併せて表示板を設置し、更なる犯罪抑止効果を高めます。					
	◎11 地域防犯力の更なる向上を図るため、特殊詐欺防止用電話機器等購入費を含めた防犯用具等の購入費補助制度を継続して実施します。また、新たに家庭用の防犯カメラを対象とした購入費補助制度を実施します。					
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	11,297		千円	千円	千円	千円
		1,000			10,297	

96	款	項	目	事務事業 名称	防犯施設事業	96	
	2	7	4				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			地域ぐるみの防犯対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内在住、在学・在勤者等						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	防犯灯基数			7,100	基		
防犯灯整備工事			2	回			
事業 内容	1 防犯灯の設置 犯罪の発生を抑止し、犯罪が起こりにくい環境を作るため、防犯施設の整備を行います。						
	(1) 防犯灯の設置について自治区等と調整しながら適正配置に努めます。防犯灯整備工事を夏と冬の年2回実施します。						
	(2) 宅地開発業者との事前協議時に、市条例に基づき防犯灯の整備を指導します。						
	2 防犯灯の維持管理 器具不良等の修繕を迅速に行うと同時に、危機管理課の地域安全推進員や業者の協力を得てパトロールを充実し、支障箇所の発見に努めます。						
3 防犯カメラの設置 地元の自治区や危機管理課等と調整しながら、有効で適正な配置となるように進めていきます。各自治区1基の合計10基整備します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	32,730			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			32,730				

97	款	項	目	事務事業 名称	消費者行政事業	97	
	7	1	5				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			地域ぐるみの防犯対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	幅広い年齢層の市民(消費者団体含む)						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 消費意識が高揚し、安心した消費生活が送られています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	消費者トラブル対策講座受講者延べ人数			200	人		
	消費者トラブル対策啓発回数			10	回		
事業 内容	1 消費者トラブル対策講座の開催と啓発						
	(1) 若年層向け 令和4年度に成年年齢が引き下げられたことを受け、若い世代の消費者意識を高めるため、市内の大学等で消費者トラブル対策講座を開催し、消費者被害の未然防止及び被害遭遇時の救済方法を啓発します。 また、小中学生や保護者を対象に学校情報発信システムを活用し、啓発冊子「あいち暮らしっく」の電子データを配信します。						
	(2) 高齢者向け 高齢者を狙った悪質商法等による被害の未然防止を図るため、啓発冊子「くらしの豆知識」を1,000冊作成し、産業文化まつり等のイベントや民生児童委員協議会等の会議で配布します。						
	2 大府市消費生活センターの運営(ワークプラザおおぶに併設) 消費者の安心の確保のため、専門の相談員による消費生活相談を実施します。						
(1) 利用時間 午前9時30分から午後0時30分まで、午後1時30分から午後3時30分まで (受付は午後3時まで)							
(2) 休日 ア 金曜日、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 イ 12月29日から翌年1月3日まで							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	964			千円	千円	千円	千円
			336			628	

98	款	項	目	事務事業 名称	警察署誘致事業	98	
	2	7	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			地域ぐるみの防犯対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			市民			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			体感治安が高まり、安心して安全に暮らせるようになっていきます。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	要望活動			3	回		
	大府警察署(仮称)建設推進チーム員会議			4	回		
事業 内容	<p>1 警察力の更なる強化を図るため、愛知県、愛知県議会、愛知県警察本部に、大府警察署(仮称)の早期建設に向けた要望活動を、継続して実施します。</p> <p>2 警察署の早期建設に向けて、「大府警察署(仮称)建設推進チーム」により、警察署建設に関わる課題を解決します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	10			千円	千円	千円	千円
						10	

99	款	項	目	事務事業 名称	交通安全啓発事業	99	
	2	7	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			地域ぐるみの交通安全対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内の道路を利用する者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 交通ルールを遵守し、正しい交通マナーが実践されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	交通安全教室回数			68	回		
	交通安全啓発回数			108	回		
事業 内容	1 年4回の交通安全運動期間を中心に、交通安全推進団体や安心安全推進協会各支部等と協働で、街頭立哨や交通安全啓発パトロールを実施します。森岡自治区を「安心安全重点地区」に指定し、重点的に交通安全啓発活動を実施します。						
	2 幼児及び小中学校児童生徒に対して、地域安全専門員、地域安全推進員、交通指導員等による交通安全教室を実施します。						
	3 警察や交通安全に関する連携協定締結事業者と協力し、高校生、高齢者、民間企業等への交通安全講話を実施します。						
	4 児童生徒及び高齢者に対して、正しい自転車の乗り方を指導します。						
	5 交通指導員による通学路における交通安全指導を実施します。						
	6 交通安全のぼり旗による啓発を、各自治区による協働事業として実施します。						
	7 70歳以上の高齢者を対象に「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施します。交通安全啓発物品に加え、75歳以上の方にはタクシー料金助成券を交付します。						
	○8 「大府市交通安全対策会議」において、交通安全に関する各事業の効果等を検証し、「第12次大府市交通安全計画」を策定します。						
	9 横断歩道での歩行者優先の取組、道路を横断する意思を伝えるハンドアップ運動及び反射材の配布、着用を積極的に推進します。						
	10 自転車乗車中の交通事故の更なる被害軽減を図るため、ヘルメット購入費補助制度の対象者を全市民に広げ、自転車事故による損害を補償する自転車損害賠償保険等への加入の周知を図ります。						
	11 介護予防事業で実施する高齢者の安全運転技能検査においてハイリスク者と判定された方を対象とした安全運転技能の向上のための実車トレーニング等を実施し、高齢運転者の安全運転技能の維持向上を図ります。						
	12 yuriCargoプロジェクトで抽出された危険箇所等におけるデータ分析を進め、効率的な交通安全施策を検討するとともに、警察と連携し、地域安全推進員による立哨等の啓発活動を実施します。						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
14,321			千円	千円	千円	千円	
			1,000		601	12,720	

100	款	項	目	事務事業 名称	交通安全施設事業	100	
	2	7	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			地域ぐるみの交通安全対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内の道路を利用する者						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	交通安全施設整備工事			4	回		
			道路照明灯整備工事	1	回		
事業 内容	交通安全施設の新設及び更新 老朽化した施設(道路照明灯、道路付属物及び区画線)の修繕・点検を行うとともに、学校の周辺を中心に通学路や事故の危険性が高い箇所の整備を重点的に行います。また国、県管轄の施設や警察が管轄する標識等において、関係機関と連携を強化して迅速かつ適切な対応を実施します。						
	<p>1 市民要望や危険箇所などについて、迅速かつ適切な対応を実施します。また、道路の整備に合わせ、安全対策を実施します。</p> <p>2 交通安全施設整備工事を実施します。 対象施設 道路反射鏡、防護柵、標識等 年2回 区画線、路面表示 年2回</p> <p>3 交通安全施設の修繕 施設の老朽化に伴う腐食、事故による倒壊、区画線の摩耗等について、迅速かつ適切な対応を実施します。また、危機管理課と連携してパトロールを実施し、交通安全施設の破損等を早急に発見し対応します。</p> <p>4 道路照明灯整備工事を年1回実施します。</p> <p>5 道路照明灯LED化ESCO事業業務委託 引き続きESCO事業を活用し、道路照明灯の器具不良対応等の維持管理を行います。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	131,154			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	
			131,154				

101	款	項	目	事務事業 名称	都市計画推進事業	101	
	8	4	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを行うことにより、いつまでも住み 続けたいと実感しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	都市計画の決定及び変更件数累計			22	件		
	市街化区域の面積			1,373.4	ha		
事業 内容	1 大府市都市計画審議会を開催し、都市計画に関する事項について、調査審議し ます。また、決定した内容については、都市計画閲覧システム(公開型GIS含む) に反映させるためのデータ変更を行います。 大府市都市計画審議会：2回						
	2 都市計画法第6条の規定に基づき、都市計画基礎調査(人口及び世帯規模等)を 行います。 3 市全域の土地利用状況等の把握や都市計画基本図の作成に活用するため、航空 写真撮影を行います。 ○4 大府市空家等対策計画に基づき、空家等の対策に取り組みます。 (1) 大府市空家等対策協議会を開催し、空家等の対策について協議します。 大府市空家等対策協議会：2回 (2) 空家対策個別相談会を開催します。 (3) 管理不全な空家等に起因して周辺に危険な状態が切迫している場合に、対応 できる範囲において、必要最低限の緊急安全措置を行います。 (4) 市民の生活環境の安全性を確保するため、著しく危険又は衛生上有害となる おそれのある空家等については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に 基づく特定空家等や管理不全空家等に認定し、必要な措置を講じます。 ○(5) 老朽化等により著しく保安上の危険を及ぼしている空家の除却を促進するた め、大府市老朽空家除却費補助金による支援を行います。なお、令和8年度から の支援対象は、これまでの国県補助金を活用した補助による特定空家等や不良 住宅に加えて、市単独補助として管理不全空家等まで拡充します。 大府市老朽空家除却費補助金：7件 (不良住宅：4件、特定空家等：1件、管理不全空家等：2件) (6) 耐震基準を満たす空家の利活用を促進し、住環境の改善及び地域活性化を図 るため、国県補助金を活用した大府市空家改修費補助金による支援を行います。 大府市空家改修費補助金：1件 ○(7) 令和9年度実施予定の大府市空家等対策計画改定に先立ち、空家等実態調査を 行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	25,294			千円	千円	千円	千円
			5,919			19,375	

102	款	項	目	事務事業 名称	土地区画整理事業	102	
	8	4	6				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			未来につながる良好な居住空間の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	現在施行中の土地区画整理組合 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 円滑で健全な組合運営がなされ、事業計画に定めるとおり事業が完了しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	北山地区・横根平子地区の土地区画整理事業の整備率			92.7	%		
	北山地区・横根平子地区の人口達成率			16.6	%		
事業 内容	土地区画整理事業の事業主体である組合に対し、事業計画に基づき、事業が円滑かつ健全に運営がされるよう、指導や補助金の交付を行います。						
	<p>1 大府横根平子地区  施行期間 平成28年度～令和11年度（令和12年度まで延伸協議中）  施行面積 9.0ha  事業進捗率 89.5%（令和8年度末事業費ベース）  土地区画整理事業補助金 127,095千円  実施内容：測量、造成工事、道路・水路・調整池築造工事、  污水管・配水管築造工事等</p> <p>2 大府北山地区  施行期間 平成30年度～令和10年度  施行面積 23.7ha  事業進捗率 95.9%（令和8年度末事業費ベース）  国庫補助金（市負担分）（社会資本整備総合交付金：国1/2、県1/4、市1/4）  42,500千円  実施内容：設計、造成工事、道路築造工事、污水管・配水管築造工事等  ※土地区画整理事業補助金（都市再生区画整理補助金）は令和8年度への繰越  明許費にて対応</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	169,794			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円 169,794

103	款	項	目	事務事業 名称	宅地開発指導事業	103	
	8	4	7				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			未来につながる良好な居住空間の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	事業者及び工事施行者等						
事業の 目的	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)						
	一定の基準をもって適正に指導するとともに、応分の負担を要請することにより、公共施設等及び良好な住環境の整備が行われています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	開発等事業の手続件数			30	件		
	事前協議申請件数			20	件		
事業 内容	1 法令、条例等に沿った適正な指導により宅地開発を推進するとともに、市民相談について速やかに対応します。						
	(1) 建築基準法						
	建築確認			10件			
	完了検査			10件			
	建築物の敷地と道路との関係の認定			1件			
	(2) 都市計画法						
	開発許可、建築許可			80件			
	(3) 宅地造成及び特定盛土等規制法						
	宅地造成及び特定盛土等に関する工事の許可			25件			
(4) 大府市開発等事業の手続及び基準等に関する条例							
事前協議			20件				
(5) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)							
届出			115件				
(6) 建築物、造成工事、建設リサイクル等現場パトロール							
パトロール			10回				
(7) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)							
適合判定			10件				
消費性能向上計画認定			6件				
(8) その他							
地区計画届出			125件				
長期優良住宅認定			200件				
低炭素建築物認定			10件				
研修会、協議会等出席			18回				
事業費	千円			左の財源内訳			
	5,500			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			26			5,474	

104	款	項	目	事務事業 名称	市営住宅管理・整備事業	104	
	8	5	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			未来につながる良好な居住空間の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市営住宅 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 高齢者・障がい者等に配慮した、利用しやすく良好な魅力ある市営住宅の改善を行い、適切に管理されています。						
評価 指標	指標名				令和8年度計画値	単位	
	入居募集戸数				13	戸	
	建築物保全に関する住宅工事・修繕件数				90	件	
事業 内容	<p>1 施設改修工事 (1) 池之分住宅屋上防水・外壁改修工事</p> <p>2 施設維持管理委託 消防設備点検、浄化槽保守点検、エレベーター保守点検、排水管清掃、遊具点検、樹木せん定・除草、給水設備保守点検等</p> <p>3 施設整備修繕 給水装置等修繕、浄化槽修繕、入居募集前修繕（風呂釜・浴槽等の設置）、設備の老朽化・破損修繕、共用電灯のLED化</p> <p>4 市営住宅空家入居募集 (1) 募集回数3回（定期募集2回、常時募集1回） (2) 募集戸数13戸</p> <p>5 その他 (1) 家賃等の口座振替納付を継続して働きかけます。 (2) 住宅の入居や要望等の相談に対応します。 (3) 住戸内の段差解消等バリアフリー化に努めます。 (4) 有害鳥獣防除網等設置の補助を行います。 (5) 入居者資格のうち、在住在勤要件の廃止を継続します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
172,860			千円	千円	千円	千円	
			39,000		73,506	60,354	

105	款	項	目	事務事業 名称	幹線道路整備事業	105	
	8	4	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市及び県が管理する市内の幹線道路(都市計画道路)						
事業の 目的	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)						
	渋滞の解消、目的地への移動時間の短縮、交通事故の防止、歩行者の安全性向上、災害時の緊急輸送路の確保、広域的な車両の流動性の向上などができています。						
評価 指標	指標名		令和8年度計画値		単位		
	幹線道路の整備済延長の割合		45.2		%		
	歩道整備延長		0		m		
	国県への要望回数		20		回		
事業 内容	☆1 都市計画道路養父森岡線 (基金134,702千円充当)						
	(1) 1期(東海市境から石ヶ瀬川までの区間) 橋台設置工事(1基)、橋梁設置工事(1橋)及び物件補償(1件)を行います。						
	(2) 2期(石ヶ瀬川から主要地方道東浦名古屋線までの区間) 道路改良工事(延長250m)を行います。						
	(3) 3期(主要地方道東浦名古屋線から東浦町境までの区間) 予備修正設計を行います。						
	☆2 都市計画道路荒池長草線(共和西土地区画整理事業区域以南) (基金4,673千円充当) 用地買収(5筆, 245㎡)及び物件補償(1件)を行います。						
3 みちづくり基金積立 幹線道路整備、道路維持及び狭あい道路整備に活用するためのみちづくり基金への積立を行います。							
4 愛知県が施工する都市計画道路等の整備促進							
(1) 都市計画道路荒尾大府線(東海市境～県道東海緑線) 用地買収を行います。							
(2) 都市計画道路東海有松線(本郷交差点～東海市境) 道路改良工事を行います。							
(3) 県道名和大府線(田面交差点) 交差点改良工事を行います。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	411,516			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			100,779		150,442 (基金139,375)	160,295	

106	款	項	目	事務事業 名称	補助幹線道路改良事業	106	
	8	2	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	幹線道路との接続道路及び地域の交通量の多い道路(補助幹線道路) 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 既存道路の拡幅、歩道設置、道路の整備が進み、安全で良好な道路のネットワークが構築されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	補助幹線道路の改良済延長の割合			56.9	%		
	歩道整備延長			135	m		
事業 内容	1 市道共和駅東線(共和変電所～県道泉田共和線) 道路改良工事(延長111m[うち歩道延長135m])及び物件補償(1件)を行います。						
	◎2 市道大府本町線(大府駅前交差点～大府市役所西交差点) 道路改良工事(延長300m)を行います。						
	3 名高跨線橋(JR東海道線上) 補修工事を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	196,474			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			51,453			145,021	

107	款	項	目	事務事業 名称	道路維持事業	107
	8	2	2			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	道路、側溝、雨水管、排水ポンプ等 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 機能が維持されています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	要望等処理件数			2,000	件	
	舗装修繕面積			3,000	m <sup>2</sup>	
	側溝改修延長			1,000	m	
事業 内容	1 修繕 道路パトロールや市民通報などにより把握した道路などの破損箇所について迅速に対応し、適正な維持管理を行います。					
	2 委託 道路の草刈、側溝浚渫、地下道の路面清掃、駅エレベーターの清掃などの保守点検を行い、適正な維持管理を行います。また、河川や新幹線等にかかる橋の点検などを行い、適正な維持管理と長寿命化対策を行います。					
	(1) 草刈					
	ア 一般市道部草刈					
	イ 県河川共用市道部草刈					
	ウ 緊急的な草刈					
	(2) 側溝浚渫					
	(3) 施設維持管理					
	ア 地下道などの清掃(柗山、清蔵、堀越の各地下道、大府駅、共和駅)					
	イ 地下道ポンプ保守(柗山、清蔵、堀越の各地下道)					
ウ 地下道電気保守(柗山地下道)						
エ 駅エレベーター保守、警備(大府駅、共和駅)						
(4) 調査測量設計						
ア 橋梁定期点検負担金(新幹線に架かる橋ほか)						
3 工事 大府市舗装修繕計画、大府市側溝改良計画に基づき、計画的に工事を進め、市民が安全に通行できるよう適正な維持管理を行います。						
(1) 舗装修繕工事(市道大府共和線(江端町)ほか)						
☆(2) 側溝改良工事(市道7084号線(大東町)ほか)(基金45,377千円充当)						
(3) 雨水管老朽化に伴う改修工事(桃山町)						
☆(4) 狭あい道路整備工事(基金1,950千円充当)						
(5) 維持補修工事(大規模修繕)						
事業費	千円			左の財源内訳		
	484,628	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
		千円	千円	千円	千円	
	39,851		47,577 (基金47,327)	397,200		

108	款	項	目	事務事業 名称	財産取得事業	108
	8	1	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			道路		
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			機能が拡充されています。		
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	寄附採納			10	件	
	用地買収			15	件	
事業 内容	<p>☆1 狭あい道路等の解消 (基金10,174千円充当) 道幅の狭い生活道路の拡幅及び隅切り用地を確保することで、緊急車両等の通行が円滑にできるよう、良好な住環境の改善に努めます。</p> <p>2 道路用地の取得 市道等の拡幅整備に伴い、道路用地を地権者の協力を得て、寄附又は買収により取得します。取得後は市に所有権を移し、適正な管理を行います。</p> <p>3 道路内民地の解消 道路内に存在する個人名義の土地を、寄附又は買収により取得します。取得後は市に所有権を移し、適正な管理を行います。</p>					
	事業費	千円	左の財源内訳			
			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	29,986	2,251		10,174 (基金10,174)	17,561	

109	款	項	目	事務事業 名称	財産管理事業	109
	8	1	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	道路及び水路 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 良好な状態が保たれています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	道路占用・使用許可、承認工事			970	件	
	道水路境界立会			300	件	
	廃道・水路の払下げ及び付替え			10	件	
事業 内容	1 大府市道路占用連絡協議会の開催 工事関係者など道路占用者を対象に、円滑な交通の確保や道路の掘り返しを最小限に抑えるため、大府市道路占用連絡協議会を年2回開催します。					
	2 道路占用・使用許可 道路法や関係条例に基づき、適正に新規許可や更新事務を行います。					
	3 承認工事の審査承認 道路管理者以外の方が行う道路に関する工事について、審査承認を行います。					
	4 道路台帳の整備 市道の適切な維持管理と財産管理を行うため、道路台帳の加除・更新を行います。					
	5 道水路境界立会い 道水路に隣接した地権者（代理人測量士等）の申し出により、現地立会いを行い、境界確定事務を進めます。					
	6 廃道・水路の払下げ及び付替え 市道の改良工事や水路の付替え工事などで、道路や水路としての機能を喪失した土地を払下げ又は付替えることにより、隣接する土地の有効利用を促進し、市有財産の適正な管理を行います。					
	7 車両制限令審査 道路法に基づき道路の構造を保全するとともに、交通の危険を防止するため、通行できる車両の制限を超えるものについて、道路の通行の可否を審査します。					
	8 街区基準点の管理 測量に使用する街区基準点を適正に維持管理します。					
	9 地籍整備の促進 精度の高い測量基準で実施される地籍調査等を実施することで、土地境界が明確となり、災害時の迅速な境界復旧等に寄与することから、地籍整備の促進を図ります。 (1)地籍調査(横根町新江地区 実施面積：6.3ha) 実施期間 R6年度～R8年度 R8年度：地籍図・地籍簿作成、閲覧、成果の認証・承認 ○(2)国土調査法第19条5項指定（市民球場 実施面積：3.1ha） 実施期間 R8年度					
事業費	千円			左の財源内訳		
	60,094	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
		千円	千円	千円	千円	
	6,933				53,161	

110	款	項	目	事務事業 名称	緑化推進事業	110	
	8	4	5				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 緑を増やすことにより、潤いと安らぎを感じています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	緑地面積			76,833	m <sup>2</sup>		
	保全地区面積			4	ha		
事業 内容	<p>1 民有地緑化の推進 愛知県緑化基金助成事業補助金を活用して、民有地の緑化を充実させることにより、緑あふれるまちづくりを推進します。 (1) 信託木配布 (2) 保全地区・保存樹木助成 (3) 花いっぱい運動(年4回実施) (4) まちかど緑化推進事業補助</p> <p>2 緑の募金活動 緑化に対する市民意識の高揚を図るため、緑の募金を実施します。</p> <p>3 みどりの少年団活動 市内の小学生に緑化の大切さを理解してもらうため、みどりの少年団の活動を実施します。 (1) 愛知県植樹祭における「みどりの誓い」の宣言と植樹祭参加者に配布する苗木の育成 (2) みどりの学習教室(愛知県緑化センター)への参加 (3) 知多地域みどりの少年団交歓会への参加</p> <p>4 あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を活用した緑化推進 あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を活用し、市内の緑化を推進します。 (1) 市民参加の植樹祭による公共施設の緑化整備 (2) 緑化基準に基づいた優良な民有地緑化に対する支援 (3) 公有地で緑化整備などを行う団体に対する支援</p> <p>5 緑化推進委員会の開催 緑化推進委員会を開催し、緑の基本計画の進捗管理や緑の保全、緑化の推進及び公園整備などの施策に関し、調査審議します。 緑化推進委員会開催：3回</p> <p>◎6 愛知県植樹祭の開催 愛知県、公益社団法人愛知県緑化推進委員会、大府市の共催により、令和8年度愛知県植樹祭を愛三文化会館と二ツ池公園で開催します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
30,322			千円	千円	千円	千円	
			16,000		105	14,217	

111	款	項	目	事務事業 名称	二ツ池セレトナ運営事業	111	
	4	1	5				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 二ツ池セレトナを利用して、大府市の自然を見て、触れて、学ぶ機会を持てるようにします。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	二ツ池セレトナ入場者数			30,000	人		
	セレトナ学習室利用件数			120	件		
	講座参加者数			3,500	人		
事業 内容	1 指定管理者制度の活用 二ツ池セレトナ及び二ツ池公園グラウンドを民間事業者が管理運営することで、効果的な事業実施や適正な維持管理など、施設の設置目的に沿った効率的な運営を行うことにより、市民が気軽に立ち寄り利用し、自然に触れ、体を動かし、学ぶことができる機会を提供します。 (指定管理期間：令和7年度～令和11年度)						
	2 二ツ池セレトナの展示改修 ゼロカーボンを推進する拠点とするため、館内の展示内容等を全面的に改修します。						
	○3 イベントや講座などの開催 施設を運営する民間事業者の創意工夫によって、多くの市民が自然に触れ、体験できる場として、各種イベントや自然観察会などの講座を実施します。また、展示改修の完了後は、従来の自然体験学習施設の役割を発展させ、ゼロカーボンを推進する拠点として、体験型の展示やイベント、講座を実施します。						
	4 情報の発信 広報おおぶ、二ツ池セレトナウェブサイト及びフリーペーパー等を活用し、施設のリニューアルや事業内容について情報の発信及び提供を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	189,771			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			55,830		2	133,939	

112	款	項	目	事務事業 名称	公園整備事業	112	
	8	4	4				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 憩いの場となる公園を整備することで、安全で快適な時間を過ごしています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	都市公園面積			100	ha		
事業 内容	1 横根平子1号公園整備工事 大府横根平子特定土地区画整理事業区域内の1号公園を整備します。						
	2 大府みどり公園駐車場整備工事(調整池) 大府みどり公園第1駐車場横の調整池等を活用した駐車場を整備します。						
	◎3 北山2号公園設計委託 大府北山特定土地区画整理事業区域内の2号公園を整備するための設計業務を行います。						
	○4 公園遊具設置工事 藤池公園内にインクルーシブ遊具を新たに整備します。						
	○5 狐山公園の改修委託 おもちゃ美術館との一体的な利用を図るため、隣接する狐山公園の改修を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	587,730			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			25,000	286,000		276,730	

113	款	項	目	事務事業 名称	公園等施設管理事業	113
	8	4	4			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 公園施設を適切に維持管理することで身近に緑が感じられ、安全で快適に過ごすことができる空間として、市民の満足度が向上しています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	公園管理面積			100	ha	
事業 内容	<p>1 公園等の維持管理 公園、ちびっ子広場及びポケットパークを快適な環境に保つため、ごみ拾い、トイレ清掃、除草などを適正に行います。</p> <p>2 公園遊具の安全保守点検 公園を安心かつ安全に利用していただくため、全ての公園で公園施設等の安全保守点検を行います。</p> <p>3 水景施設の保守点検 公園などの水景施設が安定して稼動するよう、大府みどり公園始め8施設で水景施設の点検を行います。</p> <p>4 公園施設の維持管理 公園の遊具や施設を安心かつ安全に利用できるように、公園施設の修繕や改修を行い、適切な維持管理を行います。  (1) 四阿等屋根葺材取替等(江端公園、宮前公園、丸山公園)  (2) 照明灯建替等(中高根公園、伊勢木公園)  ○(3) 公園案内看板更新修繕(石亀公園始め16公園)</p>					
			千円	左の財源内訳		
事業費			千円	千円	千円	千円
	237,543				8,443	229,100

114	款	項	目	事務事業 名称	市民緑化推進事業	114	
	8	4	5				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 多くの市民が緑の保全及び緑化を推進する参加することで、緑や花に親しみと充実感を得ています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	民有地緑化制度を活用した植栽本数			2,000	本		
事業 内容	☆市民との協働による緑と花のあふれるまちづくりを推進するため、大府市緑化基金を活用して、各種事業を実施します。(基金4,394千円充当)						
	1 提案型緑花推進事業 市民団体などが提案する緑花推進事業計画に基づき、市民協働による緑化を推進します。提案の審査については、緑化推進委員会で行います。 2 記念樹配布事業 住宅新築や誕生、入園・入学等の記念として、希望者に樹木を配布し、民有地の緑化を推進します。 3 学校シンボルツリー・シンボルフラワー事業 市内全小中学校の児童生徒が自ら校内にサクラやツツジなどを植樹することにより、緑の大切さや学校への愛着心を醸成するための学校緑化活動を支援します。 ○4 シビックガーデン写真展 緑と花にあふれたまちづくりを推進するため、シビックガーデンコンテストに代わり、市民が気軽に参加できる取組として、市民や団体の緑花活動を紹介する写真展を開催します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	4,979			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			4,979 (基金4,394)				

115	款	項	目	事務事業 名称	緑花維持管理事業	115	
	8	4	5				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 緑地等の適切な維持管理を行い、身近に緑が感じられる空間として、安全で快適に過ごすことができることにより、緑化などに対する市民の満足度が向上しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	竹林の保全箇所数			1	箇所		
	アサギマダラの飛来数			16	頭		
事業 内容	1 緑地等の維持管理 公園、緑地、緑道などを適切に維持管理し、良好な状態に保ちます。 (1) 公園、緑地、緑道及び竹林の剪定・草刈り・清掃等 (2) 街路樹、公園、緑地等への補植(サクラ、ツツジ等)						
	2 桃山地区桜保全事業 ◎(1) 桃山公園周辺において、樹木医による桜の樹木診断を実施します。 (2) 樹木診断結果を踏まえ、必要な保全・安全対策を実施します。						
3 フジバカマ花壇維持管理 ニツ池公園を渡り蝶であるアサギマダラの拠点とするため、大府市環境パートナーシップ会議と連携してフジバカマの花壇を維持管理します。							
4 桜守(さくらもり)養成講座 桜の維持管理について、市民団体と協働で進めていくため、専門家からノウハウを学ぶ、「桜守(さくらもり)養成講座」を開催します。							
5 歩行者専用道路改修工事(180m) 江端公園から大峯公園をつなぐ歩行者専用道路の舗装打替え工事を行います。							
◎6 竹林の小径(こみち)の維持管理 (1) 専門家等を講師として、竹林の保全や維持管理に関する講座を開催します。 (2) 竹粉碎機を活用し、伐採した竹をチップ化して有効活用を図ります。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	250,680			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			10,083			240,597	

116	款	項	目	事務事業 名称	汚水整備事業 (下水道事業会計)	116
	1	1	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			下水の適正処理による快適な生活空間の創出		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	汚水管渠等 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 計画的に整備することにより、公共用水域の水質汚濁を防止しています。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	汚水整備実施済面積		1,308.5	ha		
	下水道普及率		84.8	%		
事業 内容	<p>1 汚水施設の計画的な整備 川や海などの水質を守り、衛生的なまちづくりと快適な生活環境の基盤づくりとして、汚水施設の整備を計画的に実施します。</p> <p>◎(1) 公共下水道管渠設計委託 愛知県が施工する県道長草東海線道路築造工事に合わせて、汚水管を整備するために、管渠設計を行います。L=440m(長草町)</p> <p>◎(2) 公共下水道管渠布設工事 愛知県が施工する田面交差点改良工事に合わせて、汚水管を整備します。 L=50m(共西町)</p> <p>(3) 他事業関連工事 供用開始区域内で新規需要が発生した場合に、必要な工事を行います。</p> <p>2 老朽化対策 長期的な視点で下水道施設を適正に管理するため策定した「大府市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化対策を実施します。 マンホールポンプ改築工事 老朽化が進んでいるマンホールポンプの機械・電気設備を更新します。 マンホールポンプ機械設備更新 4か所 マンホールポンプ電気設備更新 4か所</p>					
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	112,303		千円	千円	千円	千円
		9,680	73,100	1,426	28,097	

117	款	項	目	事務事業 名称	污水管渠等維持管理事業 (下水道事業会計)	117	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			下水の適正処理による快適な生活空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			污水管渠等			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			維持管理を適切に行い、良好な状態で污水が流れるようにします。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	污水維持管理面積			1,308.5	ha		
	ストックマネジメント計画に基づく污水管路点 検距離(累計)			27.8	km		
事業 内容	<p>1 管理、清掃委託          污水管渠、マンホールポンプ等の管理、清掃等を行い、閉塞事故を防ぎ、適          正な維持管理を行います。          (1) マンホールポンプ管理業務委託          巡視点検、通報点検等の管理43か所          (2) マンホールポンプ清掃委託          マンホールポンプ清掃16か所          (3) サイホン清掃委託          サイホン清掃2か所(月見町、森岡町)          (4) 事業排水水質検査委託          特定事業所等から排出される排水の水質検査40か所          (5) 污水管渠清掃          污水管渠の閉塞等の事故の際、緊急清掃を行います。</p> <p>2 調査設計委託          污水管路、マンホールポンプなどの施設を適正に維持管理するために必要な          点検及び調査委託を行います。          (1) 污水管路点検調査業務委託          スtockマネジメント計画に基づく污水管路点検調査 L=7.8km          (2) 資器材価格特別調査業務委託          市場価格を反映した適正な機器単価の調査を行います。          (3) 基本計画変更業務委託          愛知県の境川流域下水道全体計画の変更に合わせて、大府市流域関連公共          下水道基本計画を変更します。          ◎(4) ウォーターPPP導入可能性調査業務委託          持続的な下水道事業の管理運営のため、官民連携手法の一つであるウォー          ターPPPについて、導入検討を行います。</p> <p>3 工事、緊急修繕          老朽化や故障した施設の取替工事や応急的な修繕を行い、適正管理と長寿命          化を図ります。          マンホール等修繕          点検等で発見した不良箇所の修繕工事や緊急修繕を行います。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	110,471			千円	千円	千円	千円
			28,170			82,301	

118	款	項	目	事務事業 名称	下水道経営事業 (下水道事業会計)	118	
	1	1	4				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			下水の適正処理による快適な生活空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			経営全般			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			効率的な経営を目指します。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	一般会計からの繰入金(他会計負担金、他会計補助金等)			740	百万円		
	料金収入			829	百万円		
事業 内容	<p>大府市下水道事業経営戦略で掲げた目標指標の達成を目指し、地方公営企業として経営の健全化に努め、下水道サービスを将来にわたって持続的・安定的に提供していくことができるよう、経営基盤の強化を図ります。</p>						
	<p>1 効率的な経営の推進</p> <p>(1) 決算状況や経営指標を基に多角的な経営分析を行います。</p> <p>(2) 経営状況に関する情報を市民に分かりやすく公表します。</p> <p>(3) 下水道事業の公営企業会計による会計事務を行います。</p> <p>(4) 将来的な財政負担を見据えて、有利子負債である企業債残高の縮減を図っていくため、企業債の発行、償還の管理を適切に行います。</p> <p>(5) 新たな財源確保を図るため、既存資産を有効活用した有料広告の募集及び使用済みマンホール蓋の販売を行います。</p>						
	<p>2 経営意識の向上</p> <p>(1) 研修に参加し、経営全般の知識を高めます。</p> <p>(2) 勉強会を実施し、職員の経営意識啓発を行います。</p>						
	<p>3 情報収集</p> <p>(1) 国や近隣市町の動向を注視し、下水道事業の経営全般について情報収集に努め、経営分析に活かします。</p> <p>(2) 矢作川境川流域下水道推進協議会や境川処理部会等に参加し、他の下水道事業と連携を図ります。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	59,385			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			59,385				

119	款	項	目	事務事業 名称	経営基盤の充実事業 (水道事業会計)	119	
	1	1	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			安全な水の安定供給			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			経営基盤			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			持続可能な事業運営ができるよう経営基盤の強化が図られています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	水道料金の調定件数			218,075	件		
	収納率			99.5	%		
	口座振替率			80.1	%		
事業 内容	<p>「大府市水道持続ビジョン2035」で掲げた施策を着実に推進しつつ、地方公営企業として経営の健全化に努め、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、経営基盤の強化を図ります。</p> <p>1 営業業務の推進</p> <p>(1) 水道利用者からの届出により、止水栓の開閉栓作業を行います。</p> <p>(2) 定例及び精算による水道メータの検針を行います。</p> <p>(3) 水道料金を確定し、納入通知書の発行や口座振替処理を行います。</p> <p>(4) 検定満期(8年)による水道メータの取替えを行います。</p> <p>(5) 水道事業の公営企業会計による会計事務を行います。</p> <p>◎(6) 水道利用者の利便性向上のため、10月からeLTAXによる料金収納を開始します。</p> <p>2 滞納整理の推進</p> <p>(1) 未納者に対し、督促状、催告書及び給水停止予告書を発行します。</p> <p>(2) 電話やSMS、訪問による督促を行います。</p> <p>(3) 督促に応じない未納者に対し、給水停止を実施します。</p> <p>(4) 市外転出未納者に対する滞納整理を行います。</p> <p>(5) 徴収担当課連絡会議等において法的な措置を検討します。</p> <p>3 健全経営の推進</p> <p>(1) 決算状況や経営指標を基に多角的な経営分析を行います。</p> <p>(2) 経営状況に関する情報を市民に分かりやすく公表します。</p> <p>(3) 県南部ブロック協議会、県水道広域化研究会議において、他の水道事業との連携を図ります。</p> <p>(4) 新たな財源確保を図るため、既存資産を有効活用した有料広告の募集及び使用済みマンホール蓋の販売を行います。</p> <p>○4 水道基本料金の減額</p> <p>物価高騰下にある市民生活等を支援するため、水道基本料金を半額にします。</p> <p>(1) 4月、5月(令和8年2月から継続)</p> <p>全契約者(公共施設は除く。)を対象に実施します。</p> <p>(2) 6月から11月まで(6か月間)</p> <p>主に家庭用として使用している契約者を対象に実施します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	202,254			千円	千円	千円	千円
							202,254

120	款	項	目	事務事業 名称	水道事業補助事業	120
	4	3	2			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			安全な水の安定供給		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			水道事業		
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			健全な状態を維持します。		
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	補助金額			91,542	千円	
事業 内容	○物価高騰下における水道料金改定の影響を緩和するために実施する水道基本料金の半額免除に要する費用に対して、補助金を交付します。					
	<p>1 免除の対象 市内で水道を利用している者のうち、水道メータの口径が13mmから25mmまでの契約者、及び口径40mm以上の共用物件の契約者（国及び地方公共団体が所有する施設に係るものを除く）</p> <p>2 免除の期間 令和8年6月検針分から令和8年11月検針分まで（6か月分）</p> <p>3 補助対象経費及び補助額 基本料金 91,500,000円、事務に要する経費 42,000円</p>					
事業費	千円	左の財源内訳				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	91,542	千円	千円	千円	千円	
					91,542	

121	款	項	目	事務事業 名称	管路施設の整備事業 (水道事業会計)	121	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			安全な水の安定供給			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	配水管 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 老朽管の更新及び耐震管への布設替えが進められています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	新設配水管布設延長			0	m		
	移設配水管布設延長			100	m		
	老朽管更新延長			2,145	m		
事業 内容	1 老朽管更新工事設計業務委託(耐震対策) 老朽化した配水管を更新するために設計業務委託を行います。 老朽管 口径200mm他 延長3,900m						
	2 老朽管更新工事(耐震対策) 漏水事故の防止及び有収率の向上を図るため、老朽化した施設の更新を進めるとともに、耐震化を行います。						
	(1) 未認定路線(横根町地内) 老朽管 口径 75mm 延長 90m						
	(2) 共栄地区その5(共栄町地内) 老朽管 口径150mm他 延長 450m						
	(3) 横根町箕手地区その2(横根町地内) 老朽管 口径 75mm他 延長 770m						
	(4) 廻間池地区(神田町地内) 老朽管 口径 75mm 延長 160m						
	(5) 砂川地区(横根町地内)(2か年の継続費、1年目) 老朽管 口径 75mm他 延長 425m						
	3 市土木関連工事 道路工事等と協調して施工することで、コスト縮減等を図ります。						
	(1) 市道共和駅東線(東新町地内) 老朽管 口径200mm他 延長 120m						
	(2) 未認定路線(横根町地内) 老朽管 口径 75mm他 延長 90m						
4 下水道関連工事 下水道工事と協調して施工することで、コスト縮減等を図ります。							
(1) 南島排水区支障移転工事(大東町地内) 移設管 口径150mm 延長 40m							
(2) 南島排水区水道単独工事(大東町地内) 移設管 口径150mm 延長 60m							
5 消火栓関連工事 管路施設の整備に伴い、消火栓の移設を行います。 消火栓 移設8基							
○6 上水道施設耐震対策工事 災害に強く持続可能な水道システムの構築に向け、避難所等の重要施設に接続する水道管路について耐震化を行います。							
(1) 市道西吉川線(吉川町地内) 老朽管 口径150mm 延長 20m							
(2) 市道1182号線(共和町地内) 老朽管 口径100mm 延長 20m							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	523,479			千円	千円	千円	千円
			2,600	94,000	93,913	332,966	

122	款	項	目	事務事業 名称	配給水管理事業 (水道事業会計)	122
	1	1	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			安全な水の安定供給		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			水道水と配給水施設設備		
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			適正に維持管理されています。		
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	有収率			97	%	
	配水施設事故率			0	%	
事業 内容	<p>1 配水設備点検業務 配水施設(耐震性貯水槽を含む全8施設)について施設事故率を下げ、災害時においても施設設備の正常な運転を確保し、水の安定供給を図るために、設備点検委託を行います。</p> <p>(1) 計装設備点検(配水設備の監視制御に必要な計測機器の校正、点検)</p> <p>(2) 監視制御設備点検(配水設備の制御及び監視の正常を確保するための点検)</p> <p>(3) 直流電源設備点検(計装、監視制御設備の安定電源を確保するための点検)</p> <p>(4) 自家発電機設備点検(停電時の配水設備への電源を確保するための点検)</p> <p>(5) ポンプ、モータ、弁設備点検(機械設備の状態確認と校正により正常な運転の確保と機器の延命化を図るための点検)</p> <p>(6) 空調設備点検(電気機械設備保護のため室温を制御する設備の点検)</p> <p>(7) 緊急遮断弁設備点検(震災時に配水池の水を確保するための設備の点検)</p> <p>(8) 耐震性貯水槽点検(震災時に地域の飲料水を確保するための施設の点検)</p> <p>2 施設管理業務 配水施設の正常な運転及び清浄を保ち、安全な水の安定供給を図るために、施設管理委託や全施設の巡視点検を行います。</p> <p>(1) 機械警備業務(テロやいたずら目的による不法侵入を未然に防止)</p> <p>(2) 運転監視管理業務(監視による全施設及び設備の確認業務並びに巡視点検による全施設及び設備の状態を確認し保持する業務)</p> <p>(3) 自家用電気工作物保安業務(2配水場の受電設備などの保安全管理業務)</p> <p>(4) 樹木等管理(共和配水場敷地内樹木の剪定や消毒等管理)</p> <p>(5) 除草作業(全施設敷地内の定期的除草作業)</p> <p>3 配給水施設、設備と管路施設(給水装置含)の維持管理業務</p> <p>(1) 配水施設の機器修繕(電気機械設備及び配水施設の予防保全と事後保全のバランスをとった効率的な修繕)</p> <p>(2) 管路施設(給水装置含)の修繕(漏水等による管路の修繕)</p> <p>4 水質検査業務 水道水の安全性を確認するため、毎年度水道水質検査計画を作成し、毎日検査のほか、毎月、年4回、年1回の水質検査業務を行います。(毎日検査6か所、毎月検査6か所、年4回及び年1回検査2か所)</p> <p>5 受水計画 県水の浄水を計画的に受水し、不要なコストの増大を防ぎます。年間受水量を10,026,500m<sup>3</sup>と予測します。一日最大受水量は29,900m<sup>3</sup>/日とし、その水量を超過しないよう管理します。超過が予想される場合は受水量調整を行います。</p> <p>6 給水申込業務 年間約600件の給水申込について迅速に処理します。</p> <p>7 配水管管網図加除修正業務委託 前年度施工した管路等施設について管網図及び給水台帳等管理図の加除修正を行い、災害時対応等にも備えます。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
1,051,765		千円		千円	千円	
			千円	千円	千円	
				5,967	1,045,798	

123	款	項	目	事務事業 名称	水の有効利用推進事業 (水道事業会計)	123	
	1	1	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			安全な水の安定供給			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			水道利用者			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			水道利用者が水を有効に利用しています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	情報提供 (市公式ウェブサイト)			12	回		
	情報提供 (広報おおぶ)			1	回		
事業 内容	1 「おおぶの水」の販売と啓発 「おおぶの水」の販売等を通し、災害備蓄品としても大府の水道水のPRを行います。						
	2 上下水道展の出展 水道水に関し理解促進するため、産業文化まつりに上下水道展を出展し、パネルの展示を行い、上下水道のPRを実施します。						
	3 出前講座の開催 小学校で水道に関する実験や説明を行い、水道水の理解を促進します。						
	4 水道週間のPR活動 水道に理解と関心を持ってもらうため、6月上旬の水道週間に合わせ、市役所での懸垂幕の掲示を実施します。						
	5 水の有効利用に関する情報提供 水道利用者の暮らしに役立ててもらうため、休日等の漏水当番業者一覧表や、水質に関することに加えて、リアムタイム情報として、水道工事の交通規制案内や上水道事故を随時ウェブサイトに掲載します。						
	6 水源地バスツアーの開催 木曾川の上流にある牧尾ダムの見学を通して水道水のおいしさや、配水にかかるコスト等の理解を促進します。						
	7 公民館講座の開催 災害に強く、安心安全に使用できる上下水道の理解を促進するため、親子で参加できる座学と施設見学をセットにした講座を開催します。						
	◎8 ボトルホルダーの作成 上下水道おおぶちゃんを活用したグッズ製作や販売を通し、上下水道のPRを行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	159			千円	千円	千円	千円
						159	

124	款	項	目	事務事業 名称	保育所運営事業	124	
	3	2	5				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	保育を必要とする就学前の児童と保護者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 児童の心身の健全な発達を促し、保護者の負担感や不安感の軽減を図ります。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	保護者の満足度			100	%		
	障がいや外国につながりを持つこどもの受入れ をしている園数			9	園		
事業 内容	<p>児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、公立保育園9園において保育を必要とするこどもの保育を実施します。</p> <p>1 受入年齢 生後8週から(長草、柊山) 生後4か月から(桃山) 生後6か月から(大府、北崎、追分、荒池、若宮、吉田)</p> <p>2 障がい児や外国につながりを持つこどもの受入れ(全園)</p> <p>3 土曜保育 開所時間を延長し、午後7時まで実施します。(大府、荒池)</p> <p>4 特別利用保育</p> <p>5 地域子育て支援事業の実施 就園前のこどもと保護者を対象に、子育てに関する相談や子育て育児講座、保育園開放、体験入園等を実施します。</p> <p>6 地域の方々とのふれあい交流事業の実施</p> <p>7 嘱託医による健康診断(年3回)、嘱託歯科医による歯科健康診査(年2回)</p> <p>8 広域入所 里帰り出産に伴う保育の委託及び受託をします。</p> <p>9 保育料の負担軽減 (1) 3~5歳児及び住民税非課税世帯の0~2歳児 無料 (2) 第2子以降 所得に応じて半額又は無料 (3) 年収360万円未満相当のひとり親世帯等の第1子 無料</p> <p>☆10 こどもの体力向上プロジェクトの推進 平成29年度に策定した運動遊びプログラムに基づき、各園で運動あそびを実施します。さらに、運動能力テストにおいてその結果を分析するとともに、外部講師による全体研修を実施し、関係職員の知識の定着を図ります。</p> <p>11 保育の質向上を目的とした保護者アンケートの実施</p> <p>12 総合保育支援システム及び保育所A I 入所調整システムの活用</p> <p>☆13 鈴木バイオリン製造株式会社によるバイオリンの紹介、演奏</p> <p>○14 物価高騰による給食材料費の増額分に係る費用の公費負担</p> <p>15 保護者等の負担軽減等のため、使用済み紙おむつ処理の実施</p> <p>◎16 3歳児の保育士配置基準の見直し(20:1→15:1)</p> <p>◎17 熱中症対策備品(ミストシャワー、暑さ指数温度計等)の整備</p> <p>○18 おむつに加え、紙エプロン、手口ふき及び午睡用寝具のサブスクリプションサービスを実施します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
56,460			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
			千円	千円	千円	千円	
			12,171		11,038 (基金652)	33,251	

125	款	項	目	事務事業 名称	私立保育園運営事業	125
	3	2	5			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	保育を必要とする就学前の児童と保護者及び事業者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 民間の社会福祉法人等による保育サービスを充実します。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	私立保育園の定員充足率(年次ごとの平均)		95	%		
事業 内容	<p>社会福祉法人等に保育の実施を委託することで多様な保育ニーズや増加する3歳未満児の保育需要に対応します。</p> <p>1 保育所の設置・経営主体及び施設名</p> <p>(1) 社会福祉法人東光会 共和保育園(定員180人)</p> <p>(2) 学校法人大和学園 大府大和キッズ保育園(定員60人)</p> <p>(3) 社会福祉法人大和社会福祉事業振興会 大府大和共栄保育園(定員135人)</p> <p>(4) 社会福祉法人大和社会福祉事業振興会 大府大和明成保育園(定員135人)</p> <p>(5) 株式会社SOPHIA そびあ保育園大府もりおか(定員23人)</p> <p>(6) 社会福祉法人みのむし学園 かんだ保育園(定員120人)</p> <p>(7) 社会福祉法人真誠樹会 ビオーズよこね保育園(定員131人)</p> <p>(8) 株式会社SOPHIA そびあ保育園共和西(定員36人)</p> <p>(9) 株式会社日本保育サービス アスク共和東保育園(定員205人)</p> <p>(10) 株式会社SOPHIA そびあ保育園おいわけ(定員31人)</p> <p>(11) 社会福祉法人明生会 ながねくすのき保育園(定員114人)</p> <p>◎(12) 学校法人前嶋学園 終山さくらの木保育園(定員42人)</p> <p>2 市内保育所等の在園児を対象とした祝日保育の実施(アスク共和東保育園)</p> <p>3 保育料の負担軽減</p> <p>(1) 3~5歳児及び住民税非課税世帯の0~2歳児 無料</p> <p>(2) 第2子以降 所得に応じて半額又は無料</p> <p>(3) 年収360万円未満相当のひとり親世帯等の第1子 無料</p> <p>4 公私連携型保育所に対する補助金の交付(アスク共和東保育園)</p> <p>5 民間保育所に対する補助金の交付</p> <p>○(1) 延長保育、一時預かり、保育士の配置改善、保育体制強化、産休・病休代替職員の任用、障がい児保育、保育補助者の雇上強化、看護師の配置、第三者評価受審の実施に要する費用の補助</p> <p>○(2) 物価高騰による給食材料費の増額分に係る費用の補助</p> <p>(3) 保護者等の負担軽減等のため、使用済み紙おむつの処理に係る費用の補助</p> <p>(4) 感染症対策として必要な施設の小規模な改修等に係る費用の補助</p> <p>(5) 保育環境の向上を図るため、老朽化した施設の改修等に係る費用の補助</p> <p>(6) 保育業務のICT化の推進に要する費用の補助</p> <p>(7) 医療的ケア児の受入れに係る費用の補助</p> <p>(8) 病児保育(体調不良児型)を実施するために必要な施設環境整備費の補助</p> <p>(9) 安心、安全な保育環境の確保のため、防犯対策強化整備に係る費用の補助</p> <p>◎(10) 熱中症対策としての冷房設備の設置又は更新に係る費用の補助</p> <p>◎(11) 保育士確保のため、保育士用の宿舍借り上げに係る費用の補助</p> <p>6 乳児等通園支援事業の実施(ビオーズよこね保育園)</p> <p>◎7 保育人材の確保を支援するため、市内保育園等と保育士職の求職者の出会いの場を創出するイベントの開催</p>					
	事業費	千円		左の財源内訳		
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,543,696		千円	千円	千円	千円	
		926,521		122,322	494,853	

126	款	項	目	事務事業 名称	地域型保育給付事業	126
	3	2	5			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	保育を必要とするこどもと家庭及び事業者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 民間事業者の創意工夫により、充実した保育サービスが提供されています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	地域型保育事業所の定員充足率(年次ごとの平均)			95	%	
事業 内容	<p>児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、3歳未満の保育需要に対応するため地域型保育事業等を実施します。</p> <p>1 地域型保育事業の設置・経営主体及び施設名</p> <p>(1) 小規模保育事業</p> <p>ア 個人 保育園さくらんぼ(定員19人)</p> <p>イ 一般社団法人C O Z Y 保育園C O Z Y大府駅前(定員19人)</p> <p>ウ 株式会社パーソンズ はな保育室きょうわ駅前(定員19人)</p> <p>(2) 事業所内保育事業</p> <p>ア 医療法人共和会共和病院 共和会たんぼぼ保育園(定員19人)</p> <p>2 受入年齢</p> <p>生後4か月から 対象園：保育園さくらんぼ</p> <p>生後6か月から 対象園：保育園C O Z Y大府駅前、はな保育室きょうわ駅前 共和会たんぼぼ保育園</p> <p>3 保育料の負担軽減</p> <p>(1) 住民税非課税世帯の0～2歳児 無料</p> <p>(2) 第2子以降 所得に応じて半額又は無料</p> <p>(3) 年収360万円未満相当のひとり親世帯等の第1子 無料</p> <p>4 地域型保育事業者に対する補助金の交付</p> <p>○(1) 延長保育、一時預かり、保育士の配置改善、保育体制強化、保育補助者の雇上強化、看護師の配置、第三者評価受審の実施に係る費用の補助</p> <p>○(2) 物価高騰による給食材料費の増額分に係る費用の補助</p> <p>(3) 保護者等の負担軽減等のため、使用済み紙おむつの処理に係る費用の補助</p> <p>(4) 感染症対策として必要な施設の小規模な改修等に係る費用の補助</p> <p>(5) 保育環境の向上を図るため、老朽化した施設の改修等に係る費用の補助</p> <p>(6) 保育業務のI C T化の推進に要する費用の補助</p> <p>(7) 病児保育(体調不良児型)を実施するために必要な施設環境整備費の補助</p> <p>(8) 安心、安全な保育環境の確保のため、防犯対策強化整備に係る費用の補助</p> <p>◎(9) 熱中症対策としての冷房設備の設置又は更新に係る費用の補助</p> <p>◎(10) 保育士確保のため、保育士用の宿舍借り上げに係る費用の補助</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
212,658			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円
			136,667			75,991

127	款	項	目	事務事業 名称	認定こども園事業	127	
	3	2	5				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 教育・保育の一体的な提供を希望する就学前の児童と保護者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 民間事業者の創意工夫により、充実した教育・保育サービスが提供されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	認定こども園(2・3号認定こども)定員充足率 (年次ごとの平均)			95	%		
事業 内容	<p>子ども・子育て支援法等に基づき、保育の必要性に関わらず就学前の児童を受け入れ、地域の実情や多様な保育ニーズに基づき教育、保育を一体的に提供します。</p> <p>1 認定こども園の設置・経営主体及び施設名</p> <p>(1) 学校法人双峰学園 ジーニアス幼稚園(幼保連携型)</p> <p>ア 1号認定(教育) 定員210名 イ 2・3号認定(保育) 定員100名</p> <p>(2) 学校法人前嶋学園 大東くちなしの花こども園(幼保連携型)</p> <p>ア 1号認定(教育) 定員15名 イ 2・3号認定(保育) 定員117名</p> <p>(3) 学校法人前嶋学園 パレットこども園(幼保連携型)</p> <p>ア 1号認定(教育) 定員180名 イ 2・3号認定(保育) 定員120名</p> <p>(4) 社会福祉法人真人舎 東山ガーデニアこども園(保育所型)</p> <p>ア 1号認定(教育) 定員15名 イ 2・3号認定(保育) 定員138名</p> <p>(5) 社会福祉法人白帆会 石ヶ瀬保育園(幼保連携型)</p> <p>ア 1号認定(教育) 定員12名 イ 2・3号認定(保育) 定員90名</p> <p>2 受入年齢</p> <p>生後8週から 対象園：石ヶ瀬保育園</p> <p>生後3か月から 対象園：東山ガーデニアこども園</p> <p>生後6か月から 対象園：ジーニアス幼稚園、大東くちなしの花こども園、パレットこども園</p> <p>3 利用者負担の軽減</p> <p>(1) 3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児 無料</p> <p>(2) 第2子以降 所得に応じて半額又は無料</p> <p>(3) 年収360万円未満相当のひとり親世帯等の第1子 無料</p> <p>4 認定こども園に対する補助金の交付</p> <p>○(1) 延長保育、一時預かり、保育士の配置改善、保育体制強化、産休・病休代替職員の任用、障がい児保育、保育補助者の雇上強化、看護師の配置、第三者評価受審の実施に要する費用の補助</p> <p>○(2) 物価高騰による給食材料費の増額分に係る費用の補助</p> <p>(3) 保護者等の負担軽減等のため、使用済み紙おむつの処理に係る費用の補助</p> <p>(4) 感染症対策として必要な施設の小規模な改修等に係る費用の補助</p> <p>(5) 保育環境の向上を図るため、老朽化した施設の改修等に係る費用の補助</p> <p>(6) 保育業務のICT化の推進に要する費用の補助</p> <p>(7) 病児保育(体調不良児型)を実施するために必要な施設環境整備費の補助</p> <p>(8) 安心、安全な保育環境の確保のため、防犯対策強化整備に係る費用の補助</p> <p>(9) 施設の大規模修繕に係る費用の補助</p> <p>◎(10) 熱中症対策として冷房設備の設置又は更新に係る費用の補助</p> <p>◎(11) 保育士確保のため、保育士用の宿舍借り上げに係る費用の補助</p> <p>5 乳児等通園支援事業の実施(東山ガーデニアこども園)</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,236,816			千円	千円	千円	千円
			816,815			420,001	

128	款	項	目	事務事業 名称	認可外保育施設事業	128
	3	2	5			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	3歳未満児及びその保護者並びに認可外保育施設 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 乳幼児の福祉の増進と育児環境の整備を進めるため、保育園運営の補完的な機能を有する認可外保育施設及び保護者に助成します。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	認定保育室等入所児童の延べ数(補助対象)		522	人		
	企業主導型保育事業利用児童数		49	人		
事業 内容	<p>1 認可外保育施設指導監督に関する事務 愛知県から権限移譲を受け、認可外保育施設の届出受理、指導監督等に関する事務を行います。</p> <p>☆2 保護者負担補助(市内在住実施児)(月額) 市内に所在する認定保育室等に子が入所している保護者に対して認定保育室等を通じて保育料を補助します。</p> <p>(1) 認定保育室 0歳児 第1子 1人20,000円 第2子 1人31,000円 第3子以降児 1人42,000円 1、2歳児 第1子 1人10,000円 第2子 1人24,000円 第3子以降児 1人37,500円</p> <p>(2) 院内保育所 0、1、2歳児 第3子以降 1人 10,000円 保育の必要性があると認定された3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料を無料とします。 0～2歳児 上限42,000円 3～5歳児 上限37,000円 (令和8年10月からは0～2歳児 上限45,700円 3～5歳児 上限40,300円)</p> <p>3 事業所補助 (1) 3歳未満児 1人 24,800円(病院内保育所は1人 9,300円)(月額) (2) 低年齢児保育事業補助(病院内保育所を除く。) ア 人件費 140千円×1/2(補助率)×12月×4施設=3,360千円 イ 光熱水費 100千円×1/2(補助率)×4施設=200千円 (3) 施設整備費補助(病院内保育所を除く。) 緊急修繕補助 240千円</p> <p>○(4) 物価高騰による給食材料費の増額分に係る費用の補助 (5) 保護者等の負担軽減等のため、使用済み紙おむつの処理に係る費用の補助</p> <p>4 企業主導型保育事業に関する事務 待機児童対策の一環である企業主導型保育事業の利用児童の把握、市内施設の巡回指導等を行います。</p> <p>5 多様な集団活動事業に係る利用支援 小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動のうち、市の定める基準に適合した集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減するための支援を実施します。 1人上限20,000円(月額)</p>					
	事業費	千円		左の財源内訳		
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
36,965		千円	千円	千円	千円	
		9,436		2,346 (基金2,346)	25,183	

129	款	項	目	事務事業 名称	幼稚園事業	129	
	3	2	5				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	私立幼稚園に通園している園児の保護者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 私立幼稚園に通園している園児の保護者の経済的負担を軽減するために、運営費補助、施設等利用給付を行います。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	幼稚園在園児を対象とした一時預かりの延べ利用人数			23,588	人		
事業 内容	1 私立幼稚園運営費補助金の支給 市内にある幼稚園に対して、幼稚園を運営する経費のうち消耗品費、印刷製本費、修繕費及び教具購入費について園児一人あたり2,500円を支給します。 (1) 学校法人至学館 至学館大学附属幼稚園 (2) 学校法人大和学園 大府大和幼稚園						
	2 授業料等の軽減 入園料及び授業料を月額25,700円(令和8年10月からは月額28,000円)を上限に無料とします。また、保育の必要性があり、預かり保育を利用する場合も月額11,300円(令和8年10月からは月額12,300円)を上限に無料とします。 3 副食費の軽減 第3子以降及び年収360万円未満世帯の副食費を月額5,100円を上限として補助します。 ○4 物価高騰による給食材料費の増額分に係る費用の補助						
事業費	千円			左の財源内訳			
	174,748			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			122,752			51,996	

130	款	項	目	事務事業 名称	保育所整備事業	130	
	3	2	9				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 大府市立保育園の施設や設備						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 施設の整備により、こどもが安全に遊び健全に成長し、保護者が安心してこどもを預けられるような保育環境を維持することができています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	整備園数			5	園		
事業 内容	保育環境の維持や機能回復を図るため、計画的な改修や整備を行います。						
	<p>1 遊戯室トイレ改修工事及び設計委託 衛生環境の向上を図るため、遊戯室トイレの改修を行います。 対象施設：桃山保育園</p> <p>2 園庭側サッシ改修工事及び設計委託 施設機能の向上を図るため、園庭側サッシの改修を行います。 対象施設：追分保育園</p> <p>3 空調設備更新工事及び設計委託 施設機能の向上を図るため、年長・年中児保育室各1室の空調機を更新します。 対象施設：大府保育園</p> <p>4 駐車場整備工事 大府北山特定土地区画整理事業による一部宅地造成の完了に伴い、従前より借地として利用していた土地を駐車場として整備します。 対象施設：追分保育園</p> <p>5 照明設備（LED化）改修工事 照明器具や誘導灯等のLED化を行い、施設機能の向上を図ります。 対象施設：桃山保育園、北崎保育園、追分保育園</p> <p>6 高圧引込ケーブル等更新工事 老朽化対策として、高圧受電設備（キュービクル）への引込ケーブル等の設備を更新します。 対象施設：終山保育園</p> <p>7 園庭改修工事 園庭土壌の硬化に伴う安全対策として、土壌入替の工事を行います。 【令和7年度 設計委託実施済】 対象施設：大府保育園</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	132,639			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円 132,639

131	款	項	目	事務事業 名称	こども計画推進事業	131	
	3	2	11				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民及び事業者等						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策が総合的かつ計画的に推進されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	子ども・子育て会議の開催回数			2	回		
	子ども・子育て応援基金活用事業数			21	事業		
事業 内容	1 子ども・子育て会議の開催 こども基本法等の規定に基づき、大府市子ども・子育て会議を開催します。 (1) 開催回数 年2回 (2) 委員数 12人						
	2 事業の進捗管理 大府市こども計画(従来の子ども・子育て支援事業計画等を含む。)に基づき各事業の進捗管理をします。 (1) 計画期間 令和7年度から令和12年度までの6年間 (2) 計画内容 本市のこども・若者及び子育て世帯に関する施策を総合的に、かつ切れ目なく推進していくため、市として重点的に取り組む事業を定め、目標値を設定しています。 (3) 周知方法 進捗状況の検証及び評価結果を市公式ウェブサイトで公表します。						
	3 「大府市こどもどまんなか応援サポーター」の活躍促進 市内事業所・団体等にサポーター就任を促すとともに、こどもや子育てをしている人のためにそれぞれができることを取り組んでいく「こどもどまんなかアクション」を促進します。						
	○4 木育の推進 こどもたちが楽しみながら良質な木と触れ合える機会を創出するため、こども幸齢者交流センター等に遠野市の木のおもちゃを配置します。						
	5 こどもの権利の普及啓発 愛知県ユニセフ協会や市民団体と連携し、イベントや絵本の読み聞かせ等を通じて、こどもの権利の普及啓発を行います。						
	◎6 被措置児童等虐待対策アドバイザーの設置 保育所等で職員による虐待があった際に、報告を行い、意見を求める対象として、被措置児童等虐待対策アドバイザーを設置します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	10,309			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					9,348	961	

132	款	項	目	事務事業 名称	こども・子育て応援事業	132	
	3	2	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			妊婦、子育て家庭			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			こども・子育て応援都市おおぶで、安心して子育てができています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	家庭で子育て応援クーポンの利用回数			1,200	回		
	産前・産後サポーター派遣事業利用回数			130	回		
事業 内容	<p>☆1 子育てガイドブックの発行 妊娠期から子育て中まで、役立つ情報をまとめた「おおぶ子育てガイドブック」を発行します。</p> <p>☆2 産前・産後サポーターの派遣 産前・産後サポーターが、妊娠期から出産後1年の家庭に訪問して、家事や育児をお手伝いします。</p> <p>☆3 子育て世帯訪問支援の実施 多胎児家庭やヤングケアラーを含め、様々な不安を抱える子育て家庭や妊産婦等に対する訪問支援を実施します。</p> <p>☆4 家庭で子育て応援クーポンの発行 家庭で子育てする保護者のリフレッシュ、育児疲れの解消を図るために、保育所等に通っていない3歳到達後の年度末までの児童に、公立保育園7園、私立保育園6園での一時預かりに使用できるクーポンを発行します。</p> <p>5 こどものつながりの場づくり こどもや子育て家庭が社会的に孤立しないよう、行政等の必要な支援につなげる事業として、旧共長出張所を拠点にフードドライブを実施します。</p>						
	事業費	千円		左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
		10,769		4,504		4,456 (基金4,456)	1,809

133	款	項	目	事務事業 名称	子育て支援センター事業	133	
	3	2	7				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	子育て家庭 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 育児不安が解消され、健やかな子育てができています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	子育て支援事業数			16	事業		
	こどもステーション利用人数			42,000	人		
事業 内容	<p>子育て中の保護者が抱えている様々な子育てに関する不安が解消され、子育てに対する自信と喜びを味わえるように関係機関との連携を図りながら、子育て支援の定着と充実を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域子育て支援 利用者支援専門職員を配置し、利用者の個別ニーズを把握し、保育資源、保育サービス等の情報提供や相談助言などの支援を行います。</li> <li>2 こどもステーション自由来館（月曜日～金曜日） 親子あそび、季節の行事、ボランティアによる遊び等を実施します。</li> <li>3 乳幼児育児相談 電話、面接、メール、オンラインにて子育てについて相談を受け、不安や悩みが軽減できるようにします。</li> <li>4 養育支援訪問 育児に不安を持つ家庭を訪問して育児の相談を受けます。</li> <li>5 子育て支援講座の開催</li> <li>6 自主サークル サークル活動を通して、子育ての負担軽減を図ります。</li> <li>7 0歳児を持つ親の交流会 0歳児を持つ親を対象に交流会を実施します。</li> <li>8 多胎児交流会 多胎児を持つ親を対象に交流会を実施します。</li> <li>9 パパ交流会 父親を対象に交流会を実施します。</li> <li>10 プレママ交流会 妊婦を対象に交流会を実施します。</li> <li>11 ペアレントプログラム 親子のよりよい関係づくりを保護者が学べる機会を提供します。</li> <li>12 子育て体験 育児に不安を抱える保護者を対象に公立保育園で実施します。</li> <li>13 おおぶっこ広場（一般型） 地域子育て支援拠点をアスク共和東保育園内の子育て支援室で実施します。</li> <li>14 1歳の子を持つ親の座談会 子育てについて話し合う座談会を実施します。</li> <li>15 2歳の子を持つ親の座談会 子育てについて話し合う座談会を実施します。</li> <li>16 木育コーナーの設置 幼少期から木の玩具と触れ合い、豊かな心を育むために木育コーナーを設置します。</li> </ol>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	6,204			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			3,192			3,012	

134	款	項	目	事務事業 名称	親子育成支援事業	134	
	3	2	7				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 子育てに困難さを感じている保護者と育てにくさを持っている就学前の子ども						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 保護者がこどもの個性に合った育て方を学び、子育ての困難さを解消することで、こどもの発達が促され、よりよい親子関係ができています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	ステップアップ教室参加者数			144	組		
	フォローアップ教室参加者数			30	組		
	教室開催回数			192	回		
事業 内容	<p>発達の気になる子どもについて、以下の活動目標を中心に、子どもや保護者を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活経験を通して、基本的な生活習慣を身につけます。</li> <li>・友達とふれあいながら、社会性の芽生えを育てます。</li> <li>・保護者が子どもへの関わり方を学び、よい親子関係を身につけます。</li> </ul>						
	1 ステップアップ教室の実施						
	(1) 開催場所 荒池保育園						
	(2) 開催曜日及び期間						
	ア 月曜日…5月～9月、11月～3月 イ 火曜日…5月～9月、11月～3月 ウ 木曜日…7月～11月、1月～3月 エ 金曜日…4月～6月、8月～11月、12月～2月 オ 土曜日…9月～1月、年長児を対象に2教室開設。 カ 土曜日…1月～3月、保育園入所にあたり再面接を受けた子ども						
(3) 定員及び対象							
ア 月曜日・火曜日・木曜日…定員12組、対象2、3歳の子どもと保護者 イ 金曜日…定員10組、対象1歳6か月以上の子どもと保護者 ウ 土曜日…年長定員各9組、2歳児定員12組、子どもと保護者							
(4) 保護者によるグループワークを実施します。							
2 専門家による個別相談の実施							
教室に参加している保護者に対し、子育ての困難性の解消を図るため、専門家による個別相談を実施します。							
3 フォローアップ教室の実施							
(1) 開催場所 こどもステーション							
(2) 開催期間及び曜日 ステップアップ教室によって、課題が改善された子どもや保護者に対し、フォローアップの場として、金曜日(4月～3月)に1教室を開設します。							
4 早期個別支援の実施							
水曜日(7～9月、1月～3月)に1歳6か月からの早期の個別支援を実施します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	485			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
				485			

135	款	項	目	事務事業 名称	一時預かり事業	135	
	3	2	5				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	一時的に家庭保育が困難となる児童(保護者)						
事業の 目的	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)						
	一時的又は緊急的な保育により、児童及びその保護者を支援します。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	一時的保育利用者数			5,000	人		
事業 内容	1 実施園 大府保育園、柘山保育園、追分保育園、荒池保育園、長草保育園、吉田保育園、若宮保育園において、一時預かりを行います。なお、利用にあたってはWeb予約システムによる利用予約やキャッシュレス決済を実施します。						
	2 事業内容 緊急保育 保護者等の傷病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭等やむを得ない理由によるもの 非定型保育 保護者の週2~3日の就労形態によるもの 私的保育 保護者の心身のリフレッシュ等によるもの						
	3 受入年齢と定員 満1歳から各園とも一日おおむね10人 緊急保育及び多胎児については生後6か月から						
	4 保育期間 1か月14日以内(ただし私的保育は月2日以内)						
	5 保育時間 平日 午前8時30分~午後4時 土曜日 午前8時30分~午前11時30分 家庭の状況により保育時間の延長が可能						
	6 利用料 0~2歳児 2,400円/日、1,350円/午前、1,050円/午後 3歳児以上 1,100円/日、550円/午前、550円/午後 その他、食事代・延長利用料						
事業費	千円			左の財源内訳			
	3,747			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			1,446		25	2,276	

136	款	項	目	事務事業 名称	病児保育事業	136	
	3	2	5				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	中学校就学前児童とその保護者及び事業所 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 病気や病気回復期の児童及びその保護者を支援します。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	利用人数			450	人		
事業 内容	1 派遣型病児・病後児保育 (1) 事業実施主体者 特定非営利活動法人 福祉サポートセンター さわやか愛知 (2) 利用者 市内に居住する中学校就学前の児童(生後6か月未満の児童を除く。) (3) 利用料金補助 ア 1日8時間以内の利用料金を補助 イ 補助率 2/3 (4) 運営費補助金 2,100千円  2 施設型病児・病後児保育 (1) 事業実施医療機関 特定医療法人共和会 共和病院 病児保育室「どんぐり」 (2) 利用者 1歳から中学校就学前までの児童 (3) 運営費補助金 10,503千円 (1機関 基本分8,808千円 加算分1,695千円)  3 病児・病後児保育広域連携 名古屋市との病児・病後児保育の広域連携に係る協定に基づき、本市と名古屋市の病児・病後児施設の相互利用を行います。						
	事業費	千円			左の財源内訳		
					国県支出金	地方債	その他
13,103			千円	千円	千円	千円	
			8,300			4,803	

137	款	項	目	事務事業 名称	母子保健指導事業	137
	4	1	3			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	乳幼児及び乳幼児の保護者及び不妊治療をしている市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 妊産婦や乳幼児が安心して子育てができる環境が整っています。不妊治療対象者が安心して適切な医療受診ができるようにします。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	こんにちは赤ちゃん訪問実施率		95	%		
	子育てが楽しいと思えるときに「よくある」人の割合		94	%		
事業 内容	<p>1 健康相談</p> <p>☆(1) こんにちは赤ちゃん訪問 母子の心身の状態や育児状況を把握し、相談や助言、子育ての情報の提供等を行うため、助産師又は保健師が生後1~2か月頃の乳児がいる家庭に全戸訪問します。また、市独自で8か月頃の乳児がいる家庭に保健師が全戸訪問し、紙おむつを配布するとともに育児に関する相談や保健指導を実施します。</p> <p>(2) 乳幼児等への相談支援 乳幼児の発育、発達、疾病への対応、予防接種等の育児に関すること及び家族の健康等の相談や保健指導のため、各種専門職が電話や面接、家庭訪問等により支援します。</p> <p>☆2 産後ケア事業 出産後1年以内の母子に対し、医療機関や近隣助産院に委託して産後ケアを実施します。宿泊型、日帰り型(通常型)、日帰り型(短時間型)、アウトリーチ型の4つのメニューから利用でき、里帰り先等委託先以外の利用については償還払いで対応します。</p> <p>3 不妊治療費補助 不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するため、医療費を助成します。保険診療分以外も補助します。 一般不妊治療：上限10万円(保険診療分及び保険外診療分) 生殖補助医療：上限10万円(保険診療分)及び上限5万(先進医療分) 保険適用外の生殖補助医療を含む自費診療：治療内容により上限10万円又は30万円</p> <p>4 不育症治療費補助 不育症の診断を受け不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減し、適切な医療受診ができるよう医療費を助成します。</p> <p>5 ことばの相談 言語聴覚士、公認心理師により言語発達相談を実施します。</p> <p>6 養育医療の給付 母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であり、入院養育が必要と認めた児に対し、養育医療の給付を行います。</p> <p>7 妊婦のための支援給付・おおぶこども未来応援金 妊娠期から切れ目のない支援を継続するために妊娠時に5万円、出産(流産等含む)時に5万円を支給し、出産及び子育てに係る生活を支援します。 妊婦のための支援給付に加え、出産時に市独自で5万円を追加支給します。</p> <p>◎☆8 妊産婦のためのワクシー料金助成事業 妊産婦の移動に伴う身体的・精神的負担を軽減することを目的に、妊産婦のためのワクシー料金を助成します。</p>					
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	183,309		千円	千円	千円	千円
		97,297		7,495 (基金5,002)	78,517	

138	款	項	目	事務事業 名称	こども家庭センター相談支援事業	138	
	3	2	10				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	妊産婦、子育て世帯、こども 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 家庭における適切な児童養育ができ、健全で幸せな生活を送ることができています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う 保護者の割合			99	%		
	相談件数(延べ)			4,200	件		
事業 内容	○1 伴走型母子相談支援 母子健康手帳交付時に全妊婦と面接を行うとともに、妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握し、電話や面接、施設の巡回、家庭訪問等による相談対応、関係機関との連絡調整により、妊娠期から切れ目のない支援を行います。						
	2 家庭児童相談 家庭での養育状況に問題のある児童の健全育成を図るため、家庭、地域の方(民生児童委員、主任児童委員等)及び関係機関(保育園、幼稚園、学校、知多児童・障害者相談センター、ミーいしがせ相談室、警察、医療機関等)と連携し、要保護児童対策調整機関として、児童虐待の未然防止と児童を取り巻く諸問題について早期発見、早期解決に努めます。						
	3 児童虐待防止の啓発 児童福祉や教育に携わる関係者、子育て中の保護者及び一般市民の児童虐待防止への意識を高めるため、啓発事業を実施します。						
	4 子育て短期支援事業 児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設等において一時的に養育します。 (1) 対象者 市内に居住する18歳未満の児童で、保護者が疾病等の理由により家庭における養育が一時的に困難となる状態にあるもののうち、市長が適当と認める者 (2) 利用期間 原則7日以内						
	5 里親制度の啓発 児童相談所、県内の児童養護施設等と連携し、里親制度の啓発に努めます。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	4,838			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			3,808		34	996	

139	款	項	目	事務事業 名称	※こども幸齢者交流センター整備事業	139	
	3	2	9				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 大府市立こども交流センター、大府市立こども幸齢者交流センターの施設や設備						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 地域の子ども、子育て家庭や高齢者に交流と学習ができる環境が維持できています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	整備施設数			3	施設		
事業 内容	施設環境の維持や機能向上を図るため、計画的な改修や整備を行います。						
	<p>1 トイレ改修工事及び設計委託 衛生環境の向上を図るため、トイレ床の乾式化工事を行います。 対象施設：石ヶ瀬こども幸齢者交流センター</p> <p>2 キュービクル等改修工事 老朽化対策として、高圧受電設備（キュービクル）の変圧器等の設備を更新します。 対象施設：大府こども幸齢者交流センター</p> <p>3 照明設備（LED化）改修工事 照明器具や誘導灯等のLED化を行い、施設機能の向上を図ります。 対象施設：神田こども幸齢者交流センター北崎分館</p> <p>4 空調設備更新工事 施設機能の向上を図るため、館内の空調設備を更新します。 【令和7年度 設計委託実施済】 対象施設：大府こども幸齢者交流センター</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	79,976			千円	千円	千円	千円
						79,976	

140	款	項	目	事務事業 名称	※こども幸齢者交流センター統括事業	140
	3	2	4			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民、大府市立こども交流センター、大府市立こども幸齢者交流センター 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民が安心して利用でき、施設の効率的な運営管理が行われています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	こども幸齢者交流センター等運営委員会の 開催回数			2	回	
	施設の緊急修繕・営繕件数			28	件	
事業 内容	<p>○1 こども(幸齢者)交流センター等運営委員会の開催 開催回数 年2回 こども(幸齢者)交流センターこども部会においてこどもの意見を聴く機会を設け、こども幸齢者交流センター等の運営に活かします。</p> <p>2 館長会議の実施 開催回数 年12回</p> <p>3 統括的な施設の維持管理 こども(幸齢者)交流センターの統括的な施設維持管理を行うことにより、地域の子育て支援拠点及び小中高生等の活動の場を提供します。 (1) 建物修繕、施設維持管理などの実施 (2) 施設運営に必要な消耗品の購入 (3) 施設用備品の整備</p> <p>4 健全育成活動等開発事業 (1) バイオリン講座の実施 全てのこども(幸齢者)交流センターにおいてバイオリン講座を実施します。 (2) こどもの体力向上のための子育て支援講座の実施 こどもが楽しみながら体力向上につながるように、全てのこども(幸齢者)交流センターにおいて、親子で楽しむ運動あそびを実施します。 (3) 大型室内遊具の設置 こどもが、室内で体力向上や想像力・社会性を育むあそびができる大型室内遊具を、全てのこども(幸齢者)交流センターに設置します。</p> <p>5 地域幸齢者交流事業 ○(1) 健康マージャンの実施 高齢者の健康づくりや社会参加の促進を目的として、健康マージャン事業を実施します。本市の高齢者がねんりんピックへの出場を目標に活動に励むことができる環境を整備するため、健康マージャン初心者教室や大会(交流会)を開催します。 ◎(2) 幸齢者囲碁大会の実施 高齢者の健康づくりや社会参加の促進を目的として、囲碁大会を開催します。</p> <p>◎6 ウォーターサーバーの設置 熱中症対策として、クールシェアスポットであるこども(幸齢者)交流センターにウォーターサーバーを設置します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
21,927			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
					21,927	

141	款	項	目	事務事業 名称	○共長こども交流センター事業	141	
	3	2	4				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	こども、保護者を始めとした地域の利用者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) こどもの安全な居場所として利用され、地域で安心して子育てが行われています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	年間利用人数			34,000	人		
	年間行事回数			565	回		
	施設修繕			9	件		
事業 内容	1 児童健全育成事業 児童の健全な育成を図るため、遊びの提供と仲間づくりができるよう各種行事を実施します。 (1) 一般行事(時節行事・運動的なもの・伝承遊びなど) (2) こどもクラブ (3) こども体育教室 (4) プレイデー ☆(5) バイオリン講座 (6) こども囲碁教室等 (7) こども会支援						
	2 子育て支援交流事業 地域の子育て中の親子が気軽に集い、交流できる事業を実施するとともに、地域での仲間づくりを応援します。 (1) 自由参加遊びサークル「あんぱんまん」 (2) ファミリークラブの運営支援 ☆(3) こどもの体力向上のための子育て支援講座						
	3 地域交流事業 コミュニティやゴールデンクラブおおぶなど地域との交流を図り、世代間が交流できる事業を実施します。 (1) ふれあい行事 (2) センターまつり						
	4 施設の維持管理 緊急的な修繕に対応するなど、適切な施設管理を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	3,344			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	
					32 (基金30)	3,312	

142	款	項	目	事務事業 名称	※こども幸齢者交流センター指定管理事業	142
	3	2	4			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	こども、保護者、高齢者を始めとした地域の利用者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) こどもの安全な居場所として利用され、地域で安心して子育てが行われています。 また、高齢者の憩いの場、地域住民の交流の場として利用されています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	年間利用人数(神田こども幸齢者交流センター北崎分館)			26,600	人	
	年間利用人数(共和西こども幸齢者交流センター)			54,400	人	
	年間利用人数(東山こども幸齢者交流センター)			40,000	人	
事業 内容	<p>1 指定管理者による運営</p> <p>(1) 神田こども幸齢者交流センター北崎分館 指定管理者 社会福祉法人 大府市社会福祉協議会 指定期間 令和2年4月1日から令和12年3月31日までの10年間</p> <p>(2) 共和西こども幸齢者交流センター 指定管理者 社会福祉法人 大府市社会福祉協議会 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間</p> <p>(3) 東山こども幸齢者交流センター 指定管理者 特定非営利活動法人 みらいっこ 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間</p> <p>2 施設の開館時間及び休館日</p> <p>(1) 開館時間 午前9時から午後6時まで</p> <p>(2) 休館日 毎月の第2日曜日及び第4日曜日(これらの日が国民の祝日に関する法律に規定する祝日に該当する場合は、その翌月曜日) 祝日 12月28日から翌年1月4日まで</p> <p>3 指定管理者が行う業務の内容</p> <p>(1) 児童の遊び及び学習に関する事業の実施</p> <p>(2) 子育て世代への支援に関する事業の実施</p> <p>(3) 高齢者の健康増進及び教養向上のための事業の実施</p> <p>(4) 児童及び高齢者の多世代交流の事業の実施</p> <p>(5) 施設の利用に関する業務の実施</p> <p>(6) 情報の収集及び提供に関する業務の実施</p> <p>◎4 指定管理者の公募 東山こども幸齢者交流センターの指定期間が令和8年度末で終了するため、新たな指定管理者を公募します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
67,503		千円		千円	千円	千円
			千円	千円	千円	千円
				27	67,476	

143	款	項	目	事務事業 名称	子ども会育成事業	143
	3	2	1			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	子ども会連絡協議会及び市内の各単位子ども会 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 多くのこどもたちが加盟し、充実した活動で社会性・協調性が養われています。 また、保護者同士のネットワーク作りが進められています。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	単位子ども会数		100	単子		
	会員数		3,360	人		
事業 内容	<p>1 子ども会育成事業 全国子ども会連合会等から脱退し、役員の負担軽減を図り、市直営により子ども会育成事業を実施します。</p> <p>(1) 大府市子ども会連絡協議会会議 ア 総会(年1回) イ 幹事会(年3回) ウ 学区・単位子ども会の会議(随時)</p> <p>(2) 子ども会連絡協議会等補助金 (3) 会計事務 (4) 各種イベント (5) ジュニアリーダー育成事業 ア 定例会 イ 研修 (6) 表彰関係、広報活動 (7) 子ども会活動に関する相談の対応</p> <p>2 こども(幸齢者)交流センターによる子ども会活動の支援 各こども(幸齢者)交流センターにおいて、保育士資格を持つ正規職員を配置しているという強みを生かし、子ども会を支援します。</p> <p>(1) 子ども会会員及び単位子ども会向け行事の開催 (2) 子ども会が開催する行事の企画支援 (3) 子ども会役員等の負担軽減や相談対応</p>					
	事業費	千円		左の財源内訳		
	2,084		千円	千円	千円	千円
						2,084

144	款	項	目	事務事業 名称	放課後児童健全育成事業	144	
	10	4	4				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	小学生 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 異年齢のこどもたちとの遊びや集団生活を通して社会性、創造性が養われています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	放課後クラブの待機児童数			0	人		
	開設場所学校内割合			100	%		
	地域ボランティア等連携団体数			8	団体		
事業 内容	<p>1 公設公営(民間委託)放課後クラブ          昼間就労等により保護者が家庭にいない児童に対し、児童の放課後の時間、土曜日や夏休み等の長期休業期間中に、学校を利用して適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ります。          (1) クラブ数 9クラブ 計28クラス(開設場所学校内割合100%)          (2) 開設時間 小学校就学日 下校から午後7時まで          小学校就学日以外の日 午前8時から午後7時まで          長期休業期間早朝受入(土曜日を除く) 午前7時30分から午前8時まで          (3) 休日 日曜日・国民の祝日・12月29日から1月3日まで          (4) 育成手数料 1か月 5,000円(3月及び7月は6,000円、8月は7,000円)          16日以降入所又は15日以前退所の場合、該当月の育成手数料は半額          早朝育成手数料 春休み、冬休み期間 500円、夏休み期間 1,500円          要保護・準要保護世帯は無料          (5) 対象児童 昼間就労等により保護者が家庭にいない1年生から6年生までの児童          入所予定児童数 約1,800人(基準日令和8年4月1日)          待機児童を出さないように取り組みます。          (6) 研修等 指導員等研修 6回、指導員会議 各クラブ11回          主任指導員研修 6回、主任指導員運営会議 11回          (7) 地域ボランティア等との連携          地域ボランティア等を活用し、育成の更なる質の向上を図ります。          連携団体数 8団体          (8) 昼食提供          長期休業期間中(夏休み等)の昼食提供を全クラブで実施します。          (9) 民間運營業務委託          大府放課後クラブ及び共和西放課後クラブの運営を民間事業者に業務委託し、地域等と連携して質の向上を図ります。</p> <p>2 民設民営放課後児童クラブ(3クラブ)          放課後児童健全育成の増進を図るため、民設民営放課後児童クラブが実施する事業について補助金を交付します。</p> <p>☆3 放課後クラブ開所時間の延長(基金1,345千円充当)          申込者を午後8時まで延長して預かります。(延長手数料10,000円/月)</p> <p>◎☆4 小学生の早朝の居場所づくり事業(基金12,148千円充当)          通学団での登校時間より早く保護者が出勤する家庭に対して、始業前の児童が安心して過ごせる環境を整えるとともに、保護者の育児と就労の両立をサポートします。令和7年度のモデル事業を踏まえて全小学校に拡大します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	190,197			千円	千円	千円	千円
			87,786		48,069 (基金13,493)	54,342	

145	款	項	目	事務事業 名称	父子・母子寡婦福祉推進事業	145	
	3	2	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	父子・母子寡婦家庭 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 父子家庭、母子家庭、寡婦の生活の安定を図るとともに、自立支援を目指します。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	母子・父子自立支援員による相談件数			230	件		
	母子家庭等自立支援給付金支給件数			2	件		
事業 内容	<p>1 母子・父子自立支援員による相談 母子・父子自立支援員を配置し、母子寡婦福祉資金貸付、就業支援策、養育費の確保等の相談に対応します。</p> <p>2 ひとり親家庭自立支援給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)</p> <p>(1) 自立支援教育訓練給付金 職業能力開発講座を受講する方に給付金を支給します。</p> <p>ア 対象者 20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の父又は母で、児童扶養手当を受給しているか同等の所得水準にあり、過去に給付金を受給していない方</p> <p>イ 対象講座 雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定講座</p> <p>ウ 支給金額 受講料の60%相当額(上限あり)</p> <p>(2) 高等職業訓練促進給付金 就職に有利な資格を取得するために、養成機関で修業する方に給付金を支給します。</p> <p>ア 対象者 20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の父又は母で、児童扶養手当を受給しているか同等の所得水準にある方</p> <p>イ 対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など</p> <p>ウ 支給金額 市民税非課税世帯 月額100,000円 市民税課税世帯 月額 70,500円</p> <p>3 養育費不払いへの対応 ひとり親家庭が取り決められた養育費を確保するために、公正証書作成及び養育費保証契約に係る費用を補助します。</p> <p>☆4 学習塾利用助成(上限100,000円) 児童扶養手当受給世帯又は住民税非課税世帯で、中学2年生又は中学3年生の子を養育している世帯を対象に、学習塾利用費用を助成します。</p> <p>☆5 大学受験料等利用助成 (1) 大学受験料等利用助成(上限53,000円) 児童扶養手当受給相当世帯又は住民税非課税世帯で、高校3年生から20歳未満までの子を養育している世帯を対象に、大学受験料等を助成します。</p> <p>(2) 模擬試験受験料助成(中学生上限6,000円、高校生上限8,000円) 児童扶養手当受給相当世帯又は住民税非課税世帯で、中学3年生又は高校3年生から20歳未満の子を養育している世帯を対象に、模擬試験受験料を助成します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	17,656			千円	千円	千円	千円
			6,084		9,735 (基金9,717)	1,837	

146	款	項	目	事務事業 名称	おもちゃ美術館整備事業	146	
	3	2	9				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) おもちゃ美術館の施設や整備						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) こどもが遊び・体験・人との出会いを通じて主体性や豊かな感性を養う場が創 出できています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	整備施設数			2	施設		
	おもちゃ学芸員の登録者数			120	人		
事業 内容	<p>◎☆1 遊びと体験を通じてこどもたちの創造力と豊かな感性、主体性を育む場を創出し、天候に左右されることなく、屋内で安全に遊ぶことができる施設として、特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会が運営する「東京おもちゃ美術館」のコンテンツを取り入れたおもちゃ美術館を整備します。</p> <p>(1) おもちゃ美術館整備工事 【令和7年度 設計委託実施済】</p> <p>(2) 駐車場整備工事 【令和7年度 設計委託実施済】 対象施設：旧大府市デイサービスセンター</p> <p>◎2 おもちゃ美術館の整備に伴い、こどもや子育て世代の来館者の増加が見込まれるいきいきプラザについて、こどもたちが絵本を始めとした様々な本に触れることができる環境づくりの一環として、本の配架スペース等を設けるための内装改修を行います。 内装改修工事 【令和7年度 設計委託実施済】 対象施設：いきいきプラザ</p> <p>◎3 おもちゃ美術館の開館準備を行います。</p> <p>(1) おもちゃ学芸員の養成 おもちゃ学芸員養成講座を開催し、おもちゃ美術館の運営を支えるおもちゃ学芸員を養成します。</p> <p>(2) 木育キャラバンの開催 おもちゃ美術館の開館に向けた気運の醸成を図るため、木のおもちゃ、木育の魅力をこどもたちに伝える木育キャラバンを開催します。</p> <p>(3) 誕生祝い品の製作・配布 木曽産材で木のおもちゃを製作し、こどもの誕生祝い品として配布します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
1,087,465			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
			千円	千円	千円	千円	
			530,319		205,001 (基金205,001)	352,145	

147	款	項	目	事務事業 名称	学校総務管理事業	147	
	10	1	3				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	児童生徒(東海市への委託児童を含む) 均等に教育を受ける機会が維持され、小中学校連携活動が円滑に推進され児童生徒の能力向上や創造性の育成が促されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	きらきらチャレンジの参加率(小学校)			90	%		
	教育活動に関する補助金、交付金の交付事業数			6	事業		
	数学検定受検料補助金申請者数			41	人		
事業 内容	<p>1 東海市への児童委託の実施 通学距離・時間を短縮し、就学上の便宜を確保するため、教育事務を東海市に委託します。(委託児童予定人数 加木屋南小学校24人・三ツ池小学校40人)</p> <p>2 教育活動を支援するための各種補助金、交付金事業の実施 (1) 小中学校の教育活動において、児童生徒の学習意欲の向上や創造性を育てるため、特別支援教育展交付金を交付します。 (2) 教職員の資質向上を図るため、教職員研修事業交付金を交付します。 (3) 社会教育の振興を図るため、小中学校PTA連絡協議会補助金を交付します。 (4) 大府市幼保児小中連携教育の指針「きらきら」に基づき、家庭や地域と連携した取組(市内一斉あいさつ運動、きらきらチャレンジ等)を進め、本市がめざす子どもの姿「心身ともに健康で知恵と愛を持つ子ども」の実現を図るため、幼保児小中連携推進事業交付金を交付します。 (5) 小中学生及び高校生の文化芸術への興味関心を深めるとともに、市全体の文化活動の振興を図るため、大府ジュニア合唱団活動交付金を交付します。 (6) 職場体験等を通して、職業観の醸成を図るため、キャリアスクールプロジェクト交付金を交付します。</p> <p>3 スクールロイヤーの配置 学校が児童生徒を取り巻く問題について相談し、こどもの最善の利益の観点から法的アドバイスを受けるための弁護士を配置します。</p> <p>☆4 数学検定受検料の補助(基金192千円充当) 児童生徒の学力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、数検3級以上を受検する小中学生の保護者に対し、受検料の補助金を交付します。</p> <p>5 英語検定及び数学検定成績優秀者表彰の実施 表彰基準 英語検定：小学1～3年生は3級以上、小学4～6年生は準2級以上、中学生は準1級以上、高校生は1級以上 数学検定：小学生は3級以上、中学生は準2級以上</p> <p>6 「ラーケーションの日」の実施 新しい学び方・休み方を推進するため、愛知県のモデル事業に参加し、事務パートを配置します。(取得可能日数：年3日)</p> <p>7 夜間中学校での学び直しの支援 中学校在籍時に長期欠席状態にあり、学習が十分にできなかった市民が、夜間中学校で中学課程の学び直しができるよう支援します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	97,021			千円	千円	千円	千円
			409		192 (基金192)	96,420	

148	款	項	目	事務事業 名称	小学校運営事業	148	
	10	2	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	小学校 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 多様な学習内容、形態等に対応した教材を活用し、児童が安心して学習するための環境が整備されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	学校図書標準冊数充足率			100	%		
	教育用タブレット1台当たりの児童数			1	人/台		
事業 内容	1 児童の健康管理 学校医による健康診断を実施することにより、児童の健康の保持・増進を図ります。 小学校への配置人数 内科医 38人 歯科医 24人 薬剤師 9人						
	2 学校図書館の図書整備 各小学校の図書の更新を図るとともに、標準図書冊数を確保します。						
	3 ICT教育環境の整備 (1) ICTを効果的に活用して、分かりやすく、理解がより深まる授業を実現するため、双方向デジタルディスプレイや児童1人1台に整備したタブレット等を活用して、児童の情報活用能力を育成します。 (2) 機器の故障等の対応を随時、適切に行える体制とします。 (3) 各校へICT支援員を配置し、授業支援や授業提案等、教員のサポートを行います。 (大規模校2校：月96時間 その他7校：月80時間)						
	(4) タブレットの更なる活用の検討、デジタル教科書の活用等のICT教育に関する教員への指導を充実させるため、教育情報化指導員を配置します。 (5) ICTを活用した教育での著作物利用の円滑化を図るため、授業目的公衆送信補償金制度を利用します。 (6) デジタル教科書の活用等、ICT教育を一層充実させます。						
	4 水泳授業指導の支援 授業を円滑に行い、児童がよりよい指導を受けることができるよう、全小学校の全学年の水泳授業指導支援を民間委託します。						
5 AEDの屋外設置 屋外での非常時に備えてAEDを屋外へ各校1台設置し、救命措置に迅速に対応できる環境を整えています。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	598,357			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			240		84	598,033	

149	款	項	目	事務事業 名称	中学校運営事業	149	
	10	3	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	中学校 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 多様な学習内容、形態等に対応した教材を活用し、生徒が安心して学習するための環境が整備されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	学校図書標準冊数充足率			100	%		
	教育用タブレット1台当たりの生徒数			1	人/台		
事業 内容	1 生徒の健康管理 学校医による健康診断を実施することにより、生徒の健康の保持・増進を図ります。 中学校への配置人数 内科医 19人 歯科医 13人 薬剤師 4人						
	2 学校図書館の図書整備 各中学校の図書の更新を図るとともに、標準図書冊数を確保します。						
	3 ICT教育環境の整備 (1) ICTを効果的に活用して、分かりやすく、理解がより深まる授業を実現するため、双方向デジタルディスプレイや生徒1人1台に整備したタブレット等を活用して、生徒の情報活用能力を育成します。 (2) 機器の故障等の対応を随時、適切に行える体制とします。 (3) 各校へICT支援員を配置し、授業支援や授業提案等、教員のサポートを行います。 (大規模校2校：月96時間 その他2校：月80時間) (4) タブレットの更なる活用の検討、デジタル教科書の活用等のICT教育に関する教員への指導を充実させるため、教育情報化指導員を配置します。 (5) ICTを活用した教育での著作物利用の円滑化を図るため、授業目的公衆送信補償金制度を利用します。 (6) デジタル教科書の活用等、ICT教育を一層充実させます。 (7) 採点業務の効率化や教員の多忙化解消、個に寄り添った指導の質の向上を図るため、採点システムを活用します。						
	4 AEDの屋外設置 屋外での非常時に備えてAEDを屋外へ各校1台設置し、救命措置に迅速に対応できる環境を整えています。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	259,889			千円	千円	千円	千円
			675			259,214	

150	款	項	目	事務事業 名称	小学校教育振興事業	150
	10	2	2			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	児童 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) それぞれの学校において、特色ある教育や保護者が安心できる環境が整い、児童が健やかに成長できています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	公費負担の補助教材等			10	種類	
	就学援助費受給者数			265	人	
事業 内容	<p>1 保護者の負担軽減 補助教材等(知多の友、健康手帳、だいすき大愛知、観察と実験、社会科作業帳、書写練習帳、夏休みの友、スポーツ診断検査、知能検査、標準学力検査)を公費負担し、保護者の負担を軽減します。</p> <p>2 就学援助費の支給等 経済的理由によって就学困難な児童の保護者を対象に、就学上必要な経費の一部を支給するとともに、インターネット環境が整備されていない就学援助世帯へWi-Fiルーターを貸与します。 支給費目：学用品費、新入学児童学用品費(入学前)、医療費、修学旅行費、校外活動費(遠足)、野外活動費、PTA会費</p> <p>3 特別支援教育就学奨励費の支給 保護者の負担軽減を図るため、特別支援学級に就学する児童の保護者を対象に、就学上必要な経費の一部を支給します。 支給費目：学用品費、新入学児童学用品費、修学旅行費</p> <p>4 各種活動への支援 学校が創意工夫をした教育活動を円滑に行うための交付金を支給します。 (1) 野外活動事業(5年生 新城市) (2) 小学生都市間交流事業(派遣小学生 18人 遠野市) (3) 郷土読本(おおぶ)編集事業</p> <p>5 出前読み聞かせ講座の実施 児童の読書活動推進のため、全小学校に本の読み聞かせ講師を派遣します。</p> <p>○☆6 体力向上プロジェクトの実施(基金3,392千円充当) 全小学校で体を動かすプログラムを体育の授業に取り入れ、自分の体を思うように動かすことができる能力を定着化させるとともに、体力向上を図ります。 対象学年を3年生までに拡大します。 指導時間：1年生 1学級6時間/年、2年生 1学級3時間/年、3年生 1学級3時間/年</p> <p>☆7 バイオリンによる音楽教育(基金1,457千円充当) (1) 全小学校の4年生を対象にバイオリン演奏の体験を実施します。 (2) 本市出身のバイオリニスト・水野紗希さんとギタリスト・山下俊輔さんのコンサートを年間3校の小学校で開催します。 令和8年度開催予定校：北山小、東山小、共和西小</p> <p>○8 こどもの運動・文化活動支援事業の実施 小学校の課外活動廃止後における児童の運動・文化活動の場を創出するため、学校施設を活用した事業を全ての小学校で実施します。文化活動の一部に新たにオカリナを加えます。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
59,356			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円
			1,100		8,965 (基金4,849)	49,291

151	款	項	目	事務事業 名称	中学校教育振興事業	151	
	10	3	2				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	生徒 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) それぞれの学校において、特色ある教育や保護者が安心できる環境が整い、生徒が健やかに成長できています。						
評価 指標	指標名				令和8年度計画値	単位	
	公費負担の補助教材等				9	種類	
	就学援助費受給者数				187	人	
事業 内容	<p>1 保護者の負担軽減 補助教材等(中学生生活と進路、社会科作業帳(白地図)、観察と実験、はばたく中学生、スポーツ診断検査、知能検査、性格判断検査、標準学力検査、進路適性診断)を公費負担し、保護者の負担を軽減します。</p> <p>2 就学援助費の支給等 経済的理由によって就学困難な生徒の保護者を対象に、就学上必要な経費の一部を支給するとともに、インターネット環境が整備されていない就学援助世帯へWi-Fiルーターを貸与します。 支給費目:学用品費、新入学生徒学用品費(入学前)、医療費、修学旅行費、校外活動費(遠足)、野外活動費、PTA会費、生徒会費</p> <p>3 特別支援教育就学奨励費の支給 保護者の負担軽減を図るため、特別支援学級に就学する生徒の保護者を対象に、就学上必要な経費の一部を支給します。 支給費目:学用品費、新入学生徒学用品費、修学旅行費</p> <p>4 各種活動への支援 学校が創意工夫をした教育活動を円滑に行うための交付金を支給します。 (1) 野外活動事業(2年生 郡上市) (2) 部活動指導事業(4校) (3) 進路指導事業 (4) 中学生平和大使派遣事業(派遣中学生 12人 沖縄県)</p> <p>5 おおぶ地域クラブの運営 国の進める部活動の地域展開の方針に基づき、令和7年8月からは土日の部活動を行わず、「おおぶ地域クラブ」を実施しています。 (1) 中学校部活動の地域展開を円滑に進めるため、中学校部活動地域展開実行委員会において各種検討事項について協議します。 (2) おおぶ地域クラブの運営が適切に行われるように、管理運営事業者と連携を図ります。 (3) おおぶ地域クラブと平日学校部活動のスムーズな連携を図るため、専用のアプリを使用します。 (4) 部活動地域移行コーディネーターを配置し、地域人材の発掘や各中学校部活動との連携など、おおぶ地域クラブの適切な運営に向けた調整を進めます。 (5) 至学館大学と連携し、地域指導者育成研修を実施します。</p> <p>6 中学生水泳教室の実施 中学校水泳授業での実技指導を廃止したことに伴い、泳力向上を望む生徒に対して、民間施設を活用した水泳教室を実施します。 また、住友重機械温水プールの利用券を配布し、水泳の機会を確保します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
85,992			千円	千円	千円	千円	
			20,944			65,048	

152	款	項	目	事務事業 名称	児童生徒指導推進事業	152
	10	1	3			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	児童生徒 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 全ての児童生徒が、いつでも相談ができ、学校生活に支障なく教育が受けられています。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	「いじめはどんな理由があってもいけない」と 回答した生徒の割合		100	%		
	通級指導教室の設置校数		13	校		
事業 内容	<p>1 総合的な長期欠席者支援（おおぶレインボープラン）の推進 児童生徒一人一人が抱える、多様で複雑な背景を適切に把握し、個々の状況に応じた学校内外での環境づくりや各種相談体制の充実を図ります。</p> <p>(1) 学校内における居場所の充実 ア 全校に校内教育支援室を設置し、専任の支援員を1人ずつ配置します。 イ 養護教諭補助員を配置し、全校2人体制とします。</p> <p>(2) 学校外における居場所の充実 ア レインボーハウスにおいて、学校復帰・社会参加に向けた支援を行います。 ◎イ 第二教育支援センターを開設します。 ウ 民間フリースクール等の授業料の半額を補助します。(月額2万円まで)</p> <p>(3) ICTを活用した相談支援・居場所の充実 メタバース(仮想空間)を利用した居場所づくり、相談支援を行います。</p> <p>(4) 相談支援体制の充実 ○ア スクールカウンセラーによる相談事業をレインボーハウス及び第二教育支援センターで行います。 ○イ スクールソーシャルワーカーを1人増員(4人→5人)するとともに、スーパーバイザーから助言指導を受け、児童生徒への支援の質を高めます。</p> <p>(5) 地域における活動との連携 市民活動団体と連携して支援を行います。</p> <p>(6) 切れ目のない支援に向けた関係機関との連携・情報交換・研究 長期欠席者教育支援会議を設置し、情報交換や専門家の助言を受けます。</p> <p>(7) 長期欠席への理解の促進 虹の架け橋サポーターによる長期欠席に関する講演会を実施します。</p> <p>○2 学校生活支援員の配置(相談活動・学校生活全般の支援) 特別支援学級補助員(特別支援学級対応) 46人→51人 通常学級特別支援員(小学校4～6年生対応) 12人 スクールライフサポーター(小学校1～3年生対応) 23人</p> <p>3 就学に関する援助 心身に障がいのある児童生徒及びその保護者を対象に、情報の提供や特別支援学級見学会、就学相談会を開催するなど、就学に関する支援を行います。</p> <p>4 通級指導教室の設置 全校に通級指導教室を設置し、児童生徒の特性に応じた指導を行います。</p> <p>5 セルフディフェンス講座の開催 小学校4年生・中学校1年生を対象に、自分を大切にできる心を育て、いじめや虐待、不審者対応等、自分を守るための具体的な知識や技能を学びます。</p> <p>6 いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題対策委員会の設置 いじめ問題対策連絡協議会：いじめ対策についての関連組織との連携 いじめ問題対策委員会：いじめ防止対策や取組、重大事態発生時の調査審議</p>					
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	27,264		千円	千円	千円	千円
		1,455			25,809	

153	款	項	目	事務事業 名称	学校給食運営事業	153
	10	5	3			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	児童生徒 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 全ての児童生徒が、良質で美味しい学校給食の提供を受け、心身共に健やかに成長 しています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	残食率(小学校)			0.5	%	
	残食率(中学校)			0.2	%	
事業 内容	<p>1 給食室の維持管理 安全・安心な給食提供のため、給食室の修繕並びに調理用備品の点検及び更新を行います。</p> <p>2 衛生管理 (1) 各種検査の実施 ア 検便の実施 サルモネラ菌、赤痢菌、大腸菌群O-157:月2回実施 ノロウイルス検便:月1回実施(10月~3月) イ 食品検査の実施(微生物検査、残留農薬検査等) ウ 給食室の衛生検査(2校) (2) 経年劣化した食器を更新します。(石ヶ瀬小、大府西中) (3) 給食調理室の衛生環境を適正に保ちます。</p> <p>3 給食調理員研修の実施 安全・安心な給食を提供できるよう、外部講師による食物アレルギー等に関する研修会を開催します。 また、広域で開催される衛生管理等に関する研修に本市の栄養教諭や給食調理員を派遣します。(年3回)</p> <p>4 食物アレルギー対応給食調理員の配置 学校給食の食物アレルギー対応として、除去食や代替食の調理に従事する食物アレルギー対応給食調理員を全小中学校に配置します。</p> <p>5 アレルギー対応委員会の開催 多様化する食物アレルギーへ対応するため、アレルギー対応委員会を設置し、各校が共通認識を持つことができるよう、対応方針等を検討します。</p> <p>6 学校給食のPR及び食育の推進 (1) 毎月発行する献立表やランチニュースに食育に関する情報を掲載し、保護者へ情報を提供するとともに、児童生徒に好評で栄養教諭や給食調理員が勧める学校給食のレシピを市公式ウェブサイトで紹介します。 (2) 保護者代表、学校関係者を対象に学校給食・食育への理解を深める機会として、給食教室・給食懇談会(年1回)を開催します。</p> <p>7 給食残菜のリサイクル化への取組 給食の残菜をバイオガス発電施設に搬入することにより、バイオマスエネルギーとして活用し、CO2削減への取組を推進します。</p> <p>○☆8 小中学校学校給食費の無償化(基金100,000千円充当)</p> <p>◎(1) 中学校に加えて、新たに小学校の学校給食費を無償化します。 (2) 学校給食1食あたりの食材費は、物価高騰等を注視し、必要なカロリーや栄養素が確保できるようにします。 (3) 学校給食費無償化基金への積立を行います。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
724,322		国県支出金		地方債	その他	一般財源
	千円		千円	千円	千円	千円
317,231		169,527 (基金100,000)		237,564		

154	款	項	目	事務事業 名称	学校保健事業	154
	10	1	3			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	児童生徒・教職員					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	健康診断受診率(児童生徒)			100	%	
健康診断受診率(教職員)			100	%		
フッ化物洗口実施率			100	%		
事業 内容	<p>1 児童生徒及び教職員の健康診断の実施</p> <p>(1) 小学校児童対象：尿検査、心電図検査(4月・5月)</p> <p>(2) 中学校生徒対象：貧血検査、尿検査、心電図検査(4月・5月)</p> <p>(3) 教職員対象：生化学検査、風疹抗体検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、胃検査、尿検査、貧血検査、血圧検査、聴力検査、HBs抗原抗体検査、視力検査、腹囲測定、HbA1c検査、HPV検査、大腸がん検査、身長・体重測定、医師診察</p> <p>2 教職員のストレスチェックの実施</p> <p>教職員を対象にストレスチェックを実施し、良好な職場環境の整備に努めます。</p> <p>3 フッ化物洗口の実施</p> <p>虫歯予防のために、フッ化物洗口を小中学校全学年で週1回実施します。</p> <p>4 教職員の労働安全衛生管理</p> <p>(1) 教職員安全衛生委員会等の設置</p> <p>常時50人以上の教職員が勤務している小中学校(対象校：石ヶ瀬小学校、大府中学校、大府北中学校)には、教職員衛生委員会を設置し、学校産業医を配置するなど、教職員の労働安全衛生管理体制を整備します。</p> <p>また、全小中学校を対象に教職員安全衛生委員会を5月と2月に開催します。</p> <p>(2) 学校産業医による施設巡回指導(毎月)</p> <p>(3) 学校産業医によるメンタルヘルス相談の実施(随時)</p> <p>5 児童生徒を対象とした災害共済制度への加入</p> <p>児童生徒の学校管理下における事故等に対応するため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済制度に加入し、保護者に対して給付事業を実施します。</p> <p>6 養護教諭補助員の配置</p> <p>養護教諭補助員を配置し、学校における児童生徒の健康管理について、指導体制を充実させています。</p> <p>(対象校：養護教諭2人配置校(石ヶ瀬小学校、大府中学校、大府北中学校)を除く全10校)</p> <p>7 学校保健会の設置</p> <p>児童生徒及び教職員の健康増進や学校保健活動の向上を目的に学校保健会を設置し、学校医等との情報交換や学校環境衛生検査の実施、学校保健統計の分析及び研修会を開催します。(開催時期：4月・9月)</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
29,518			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円
			888		3,012	25,618

155	款	項	目	事務事業 名称	小学校施設整備管理事業	155	
	10	2	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	小学校施設 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 児童が安心して学習に励むことができる環境が整備されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	工事件数			10	件		
	維持修繕件数			30	件		
事業 内容	◎ 1 体育館長寿命化改修工事 (令和7年度補正予算繰越分) 老朽化した建物全体を長寿命化するため、大規模な改修を行います。 対象校：大府小学校 事業費：219,978千円 (国補助金：66,666千円)						
	2 体育倉庫及び農機具庫建替え工事 老朽化した倉庫等について建替えを行います。 対象校：北山小学校 (体育倉庫)、共長小学校 (農機具庫) 事業費：15,800千円						
	3 屋上防水改修工事 老朽化した校舎の屋上防水の改修を計画的に行います。 対象校：石ヶ瀬小学校 (南館バッテリー校舎) 事業費：28,000千円						
	○ 4 ウォーターサーバー設置工事 熱中症対策として、ウォーターサーバーを設置します。 対象校：神田小学校除く8小学校 事業費：10,757千円						
	5 理科室空調新設、各諸室空調定期更新 (令和7年度補正予算繰越分) 近年の猛暑傾向に対応するため、空調機を新設、定期更新します。 対象校：9小学校 事業費：183,300千円 (国補助金：19,562千円)						
	◎ 6 冷凍庫設置 熱中症対策として、ネッククーラーを冷やす冷凍庫を設置します。 対象校：9小学校 事業費：8,242千円						
	7 背面ロッカー、下駄箱更新 ロッカー及び下駄箱が経年劣化し、破損している箇所があるため、更新します。 対象校：大府小学校 (背面ロッカー)、吉田小学校 (下駄箱) 事業費：19,500千円						
	8 トイレ改修工事設計委託 老朽化したトイレを全面改修するため、設計を行います。 対象校：北山小学校 (北館)、吉田小学校 (南館、北館) 事業費：10,400千円						
	9 家庭科室空調設置工事設計委託 熱中症対策として、家庭科室へ空調新設するため、設計を行います。 対象校：9小学校 事業費：2,600千円						
	事業費	千円			左の財源内訳		
252,175			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	
					400	251,775	

156	款	項	目	事務事業 名称	中学校施設整備管理事業	156	
	10	3	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	中学校施設 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 生徒が安心して学習に励むことができる環境が整備されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	工事件数			5	件		
	維持修繕件数			12	件		
事業 内容	1 体育館床、庇改修工事 老朽化した体育館の床、庇を改修します。 対象校：大府西中学校 事業費：75,000千円						
	○2 プール用地バスケットコート整備工事(令和7年度債務負担行為分) 使用しなくなったプールをバスケットコートへ改修する工事を行います。 対象校：大府北中学校 事業費：80,000千円						
	3 空調定期更新工事 近年の猛暑傾向に対応するため、空調機を定期更新します。 対象校：4中学校 事業費：41,800千円(令和7年度補正予算繰越分)(国補助金：6,317千円) 事業費：2,700千円(令和8年度当初予算)						
	○4 ウォーターサーバー設置工事 熱中症対策として、ウォーターサーバーを設置します。 対象校：大府南中学校除く3中学校 事業費：4,174千円						
	5 トイレ改修工事I期、屋外トイレ改修工事(令和7年度補正予算繰越分) 老朽化したトイレを全面改修する工事を行います。 対象校：大府北中学校 事業費：158,000千円(国補助金：29,485千円)						
	6 背面ロッカー更新 ロッカーが経年劣化し、破損している箇所があるため、更新します。 対象校：大府中学校 事業費：12,000千円						
	◎7 プール解体、屋内体育館等整備工事設計委託 プール跡地を含む敷地を活用した新たな体育・スポーツ施設整備「大中ルネッサンス」を推進するため、設計を行います。 対象校：大府中学校 事業費：47,000千円						
	8 校舎・体育館(予防)大規模改修工事設計委託 老朽化した屋根・外壁を大規模改修するため、設計を行います。 対象校：大府南中学校 事業費：10,000千円						
	9 調理室空調設置工事設計委託 熱中症対策として、調理室へ空調新設するため、設計を行います。 対象校：4中学校 事業費：1,800千円						
事業費	千円			左の財源内訳			
	298,647			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	
				110,000	84	188,563	

157	款	項	目	事務事業 名称	大府市奨学金支給事業	157	
	10	1	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	奨学生 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 学業に必要な資金を保護者に援助することにより、教育の機会均等が確保されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	奨学金基金の年度末残高			130,000	千円		
	奨学金の年間支払回数			3	回		
事業 内容	1 就学支援体制の充実 経済的な理由によって就学困難な生徒について、教育機会の均等や、将来社会に役立つ人材の育成を図るため、奨学金を支給します。						
	2 支給対象者 次のいずれにも該当するものとしています。 (1) 本市に住所を有し、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校に進学又は在学するもの (2) 経済的理由で就学困難なもの (3) 心身ともに健全で品行方正、学力良好なもの (令和6年度から他の奨学金との併用可)						
	☆3 支給額(基金6,576千円充当) 月額16,000円(年額192,000円)						
	4 支給期間 奨学金の支給を開始したときから奨学生が在学する学校の正規の修業期間を終了するときまで。						
	5 奨学金支給審査委員会の開催 奨学金の支給を受ける者(奨学生)を選考するため、大府市奨学金支給審査委員会を開催し、奨学金の支給に関する事項を審査します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	7,694	千円		千円	千円	千円	千円
				7,680 (基金6,576)	14		

158	款	項	目	事務事業 名称	商業団体等育成事業	158	
	7	1	2				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 商業団体・地元商業者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) やる気のある事業者がそれぞれ地域に愛される店舗経営に取り組んでいます。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	商業団体支援事業数			6	事業		
事業 内容	<p>商店街の活性化に向けた取組やまちのにぎわいに関する事業の担い手である商業団体の活動を支援します。</p> <p>1 共同事業（6事業） 商店街等の催事に対して補助します。</p> <p>(1) 大府夏まつり実行委員会 事業：大府夏まつり (2) 大府市共和商業協同組合 事業：①共長夏まつり ②ライトアップin優・YOU・共和 ③金メダルのまち共和推進事業 (3) おおぶマルシェ実行委員会 事業：おおぶマルシェ楽市・楽座 (4) 大府駅前イルミネーション実行委員会 事業：大府駅前イルミネーション</p> <p>2 産業振興アドバイザーの活用 大府市産業振興基本計画に基づき、産業振興に幅広い見識を持った産業振興アドバイザーを配置し、事業者支援やにぎわい創出に係る支援を行います。</p>						
	千円			左の財源内訳			
事業費	4,287			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			4,287				

159	款	項	目	事務事業 名称	プレミアム付商品券事業	159	
	7	1	2				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民、市内の店舗 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民への消費を促し、市内事業者の売上が拡大し、地域経済が活性化されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	参加事業者数			300	事業所		
事業 内容	◎物価高騰の影響を強く受ける事業者及び市民を支援するため、愛知県の補助制度を活用し、消費喚起・物価高騰対策としてデジタルクーポンの「LINEクーポン事業」を新たに実施します。						
	1 LINEクーポン概要						
	・市公式LINE上で登録者に直接割引を提供できるデジタルクーポン						
	・発行原資総額 1億円						
	2 参加事業者 市内に店舗がある事業者						
3 クーポン配布対象者 市公式LINE登録者 ※居住地不問							
4 広報、啓発 広報おおぶ・市公式LINE・市公式ウェブサイト							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	111,367			千円	千円	千円	千円
			21,000			90,367	

160	款	項	目	事務事業 名称	※市街地整備事業	160	
	8	4	8				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民、駅利用者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 利用者及び地域の人たちが訪れたいと実感しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	駅周辺まちづくり検討会議等の開催回数			8	回		
事業 内容	○1 共和駅東口の整備 公共交通(鉄道、市循環バス、タクシー)、自動車、自転車、徒歩などの多様な交通手段の結節点となる駅前において、利便性向上のため機能強化を図ります。						
	(1) 共和駅東自転車駐車場整備工事(2か年の継続費、2年目) (2) 共和駅東自転車駐車場整備工事監理委託(2か年の継続費、2年目) (3) 共和駅東駅前広場整備工事 (4) 共和駅東接続橋整備工事(共和駅東自転車駐車場からHASSIN BRIDGEまで)						
	2 駅周辺のまちづくりに関する会議等 大府駅周辺における今後のまちづくりの機運を高めていくため、地権者や地元商業者等と地域座談会等を開催し、意見交換を行います。 また、共和夢通り清掃活動や共和金ちゃん朝市など、地域と連携したイベントのほか、駅周辺のまちづくりに関して意見交換を行う「共和駅周辺まちづくり委員会」を開催します。  (1) 大府駅周辺まちづくり地域座談会等 4回 (2) 共和駅周辺まちづくり委員会 4回						
◎3 駅前へのフラッグ設置 大府駅及び共和駅前にイベントPR等のフラッグを設置し、市の玄関口として来訪者を温かく迎えるとともに、心地よい空間の演出を図ります。							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	440,838			千円	千円	千円	千円
			170,442	104,000		166,396	

161	款	項	目	事務事業 名称	観光推進事業	161	
	7	1	4				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民、来訪者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 地域資源の掘り起こしと磨き上げを行い、人々が訪れたいまちになっています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	つつじまつり来場者数			35,000	人		
	大府盆梅展来場者数			3,300	人		
事業 内容	1 大倉公園つつじまつりの開催 市と大倉公園つつじまつり推進委員会(大府青年会議所、大府商工会議所青年部、至学館大学、人間環境大学)が共催で、公園利用の促進、観光事業の振興、緑の育成愛護、市民とのふれあいの場の提供を行います。 期日：令和8年4月25日(土)・26日(日) 会場：大倉公園・桃山公園						
	2 「音楽のまち・バイオリンの里おおぶ」を目指した取組の実施 バイオリン関連のイベントを通じて、「音楽のまち・バイオリンの里おおぶ」の周知啓発を行います。						
	3 観光協会事業への補助 (1) 主催事業 ・大府盆梅展 会場：大倉公園管理棟・休憩棟 ・大府七福神めぐり(七福神テンブルズと共催) ・さくらのPR事業 (2) 情報発信 ・各種イベントの宣伝ポスター・チラシの作成 ・愛知県観光協会や各メディアへの情報提供 ・観光協会ウェブサイトやSNSによる情報提供 ・ブース出展による特産品等の販売及びPR						
	4 あいち健康の森公園で行われる花火大会への補助 ・主催 花火大会実行委員会 ・会場 あいち健康の森公園 大芝生広場						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	10,207			千円	千円	千円	千円
			10,207				

162	款	項	目	事務事業 名称	産業文化まつり事業	162	
	7	1	3				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民、来訪者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市内産業と市民の文化活動の情報が幅広く浸透し、市外からの誘客も図られています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	来場者数			93,500	人		
	シャトルバス利用者数			12,000	人		
事業 内容	大府市の産業と文化活動を市内外に広く紹介、宣伝するとともに、日常の文化活動の発表の場とするため、市民参加型のイベントを実施します。 都市間交流観光物産展コーナーの設置、ご当地タレントの活用、地元企業の協力出展等により、誘客を図ります。 周辺道路の渋滞を解消するため、シャトルバスでのピストン運行及びパークアンドライド方式の充実に努めます。						
	1	開催期日 令和8年10月31日(土)・11月1日(日)					
	2	会場 メディアス体育館おおぶ					
	3	内容 産業部門(商工業振興展、屋外即売会、農畜産物品評会即売会) 観光物産部門(都市間交流特産品紹介、みやげ物即売会) 文化部門(文化協会、一般募集、小中学校、園児作品展) 市民等の活動発表(ステージでの文化発表、各団体活動表彰) その他(行政展、バイオリンステージ、関係団体紹介コーナー等)					
	4	主催 大府市、大府市教育委員会、大府商工会議所、あいち知多農業協同組合					
事業費	千円			左の財源内訳			
	42,196			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			42,196				

163	款	項	目	事務事業 名称	健康にぎわいステーション事業	163
	7	1	4			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち		
	施策(中分類)			商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民、駅利用者及び地域の事業者等					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	来館者数			50,000	人	
市特産品等の販売額			3,000	千円		
健康づくり講座等への参加者数			200	人		
事業 内容	大府市健康にぎわいステーション(愛称:KURUTOおおぶ)の管理及び運営 JR大府駅構内の1階に設置した「大府市健康にぎわいステーション」(平成 30年4月開設)について、指定管理による管理・運営を行います。					
	<p>1 指定管理者 大府市健康にぎわいステーション推進協議会</p> <p>2 指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日</p> <p>3 指定管理者が行う業務の内容</p> <p>(1) 健康増進に関する市民意識の向上に関する事業 健康に関連する講座・イベント・セミナー等の開催 健康づくりに関する情報の発信・提供</p> <p>(2) 健康に配慮した飲食物の提供に関する事業 (株)タニタ食堂と連携したタニタカフェ(コラボ店)の運営</p> <p>(3) 観光情報の発信及び観光案内に関する事業 観光案内所の運営、市の観光情報の発信・提供、観光案内の実施</p> <p>(4) 市特産品等の展示販売に関する事業 市の特産品や農作物等の展示販売</p> <p>(5) その他市民の健康増進及び地域のにぎわい創出に関する事業</p> <p>(6) 施設の維持管理に関する業務</p> <p>4 施設の利用時間及び休日</p> <p>(1) 利用時間 午前10時から午後6時まで(ただし、健康に配慮した飲食物の提供に関する事業に係る利用時間は、午前8時から午後9時まで)</p> <p>(2) 休日 ア 毎月1日(ただし、この日が日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その直後のこれらの日以外の日) イ 12月29日から翌年1月3日まで</p>					
事業費	千円			左の財源内訳		
	28,929			国県支出金	地方債	その他
			千円	千円	千円	千円
					4,448	24,481

164	款	項	目	事務事業 名称	産業立地促進奨励事業	164	
	7	1	2				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内外の事業所 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 企業が進出していることにより地域経済が活性化されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	奨励措置の指定数			2	件		
	企業立地の相談件数			35	件		
事業 内容	1 産業立地促進条例等に基づく企業立地の支援 市内における工場等の立地の促進及び雇用の拡大を図るため、窓口相談や産業立地パンフレットなどで産業立地促進条例等に基づく支援策を活用した企業誘致に努めます。 支援策の内容 (1) 工場等立地促進奨励金 (2) 高度先端産業立地促進奨励金 (3) ウェルネスバレー指定地区立地促進奨励金 (4) 伝統工芸品産業立地補助金						
	2 企業再投資促進補助制度及び小規模事業者再投資促進補助制度の運用 長年にわたり地域を支えてきた市内企業における再投資を支援することで、企業の市外流出防止及び雇用の維持拡大を図り、地域経済の活性化と市民生活の向上に努めます。 支援策の内容 (1) 企業再投資促進補助制度 (H25～) 土地を除く固定資産取得費用の10%を補助(県5%、市5%) ※大企業、みなし大企業は8%を補助(県4%、市4%) (2) 小規模事業者再投資促進補助制度 (H27～) 土地を除く固定資産取得費用の5%を補助(市単独)						
	3 企業立地相談の実施 窓口等での問合せに対応し、産業立地促進条例や開発行為等の許可基準に関する条例、工場立地法等に則した工場立地に努めます。必要に応じて、産業立地促進条例に基づく工場等の立地に関する事項等の調整を行うため、産業立地調整会議を開催します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	210,778			千円	千円	千円	千円
			24,527			186,251	

165	款	項	目	事務事業 名称	ウェルネスバレー推進事業	165	
	2	1	18				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内外の企業、大学、支援機関等						
事業の 目的	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)						
	健康・長寿に関する研究機関や施設の集積を生かし、ヘルスケア産業の振興及び交流人口の増加につながる拠点を形成します。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	ウェルネスバレー推進協議会の開催数			1	回		
	ウェルネスバレー推進協議会WG等の開催数			9	回		
	ウェルネスバレーまちづくり委員会の開催数			3	回		
事業 内容	1 ウェルネスバレー推進協議会の運営 ウェルネスバレーに立地する関係機関、東浦町や国・県等公的機関との意見交換を行いながら、事業計画に基づき進捗管理を行います。ウェルネスバレーの将来像を推進協議会を通じて共有します。						
	(1) 推進協議会の開催 1回						
	(2) 運営委員会の開催 3回						
	2 ヘルスケア産業を始めとした新産業の創出支援						
	(1) ヘルスケア産業振興ワーキンググループの開催 2回						
(2) 医福工連携マッチング支援 ウェルネスバレー地区の医療介護施設の課題解決に取組意欲のある市内外の企業・スタートアップの新商品・サービス創出に向けた取組を推進します。							
(3) 実証フィールドの提供を通じた共同開発・実証支援 ウェルネスバレー地区関係機関をフィールドとした実証環境を提供し、企業・スタートアップによる健康長寿に向けた新商品・サービス開発や実証を支援します。 特にSTATION Aiへの入居や「STATION Aiパートナー拠点」としての位置付けを活用し、スタートアップとの連携を強化します。							
(4) ウェルネスバレーブランド認定制度の運用 認定商品・サービスを販売・提供する事業者と連携して制度周知に取り組み、市民の健康増進と、商品・サービスの普及啓発やブランド価値の向上を図ります。							
3 交流・にぎわいの創出 市民の健康増進の推進とウェルネスバレー地区の交流・にぎわいを創出します。							
(1) 交流・にぎわいワーキンググループの開催 4回							
(2) ウォーキングイベントのウェルネスバレーめぐりの開催 秋期							
(3) 「あいちウェルネスマルシェ」や「バイオリン／フィドル音楽の休日」等の各団体が主催する事業と連携します。							
4 土地利用の促進							
(1) ウェルネスバレーまちづくり委員会の開催 3回							
(2) ウェルネスバレー健康産業ゾーンにおいて、愛知県企業庁及び東浦町と土地利用の検討を進めます。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	1,737			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	
			1,737				

166	款	項	目	事務事業 名称	新事業創出支援事業	166	
	7	1	2				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内の事業所 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 中小企業が元気に事業を営んでいます。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	市補助制度の活用事業所数			35	件		
	メールマガジン発信件数			12	件		
事業 内容	中小企業が元気に事業を営むための支援や情報の発信に努めます。						
	1 がんばる事業者応援補助制度の運用 (H21～) 市内中小企業の研究開発・販路開拓等につながる取組を支援し、早期事業化・新規商談成立の促進に努めます。 本市が入居するSTATION Aiを活用し、市内事業者とSTATION Aiに入居するスタートアップとの連携による課題解決を支援するメニューをR8から新設します。 補助制度の内容(補助率:1/2) (1) 研究開発事業 : 限度額 600,000円 (2) 販路開拓事業 ア 事業化促進 : 限度額 300,000円 イ 見本市出展 : 限度額 200,000円 (3) 知的財産権取得事業 : 限度額 150,000円 ◎(4) 課題解決事業(仮称) : 限度額 500,000円						
	2 大府市産業振興基本計画に基づく施策の実施(第1次:R3～7、第2次:R8～) 産業分野ごとの基本方針や取組に加えて、産業の垣根を越えた連携を推進する取組を示した第2次産業振興基本計画(R8.3月改訂)に基づき、各施策を実施します。 また、産業振興策検討会において計画の進捗管理や産業振興に係る具体的な施策等について意見交換を行います。						
	3 技能功労者表彰及び技能競技全国大会等出場激励金の実施(H29～) 技能尊重の気運の高揚と技能水準の向上を図るため、技能五輪等全国規模の技能を競う大会の成績優秀者に対し表彰を行います。また、技能競技の全国大会等への出場者に対し激励金を交付します。						
	4 カーボンニュートラル推進生産設備導入支援補助金(R7～) 市内製造業中小企業者の設備更新による光熱費等削減と生産性の向上による競争力強化を実現するとともに、事業者の「脱炭素経営」に繋げ、本市のゼロカーボンシティを実現するため、エネルギー消費効率の高い設備への更新費用を補助します。 補助率 生産設備:1/2 ユーティリティ設備:1/3 限度額 生産設備:500万円 ユーティリティ設備:100万円(下限15万円)						
事業費	千円			左の財源内訳			
	74,369			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	
			74,369				

167	款	項	目	事務事業 名称	雇用環境整備事業	167
	5	1	1			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち		
	施策(中分類)			基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市内の事業所 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 雇用安定と人材確保がされており、ワークライフバランスへの取組が進んでいます。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	就職フェア参加者数			400	人	
	雇用対策協議会加盟企業数			111	社	
事業 内容	<p>1 大府市働きやすい企業表彰の実施(R1～) 仕事と生活の調和のための職場環境の整備を促進させるために、働き方の改革により魅力ある職場づくりに取り組む企業を表彰し、広く周知することで他の企業の取組を促します。 H19～H30：従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を表彰 R1～：子育てを含む従業員の仕事と生活の調和の促進に取り組む企業を表彰 (H30までの表彰制度から表彰の対象となる取組内容を拡充)</p> <p>2 大府市雇用対策協議会への補助 市内企業の必要とする労働力を確保するため、大府市雇用対策協議会が実施する以下の事業に対して補助を行います。 (1) 労働力を確保するための求人対策事業 ア 高校卒業予定者の求人に関する取組 (ア) 高校就職担当者との懇談会(4月) 高校就職担当者と企業人事担当者が直接対話できる場を設け、高卒採用の円滑化につなげます。 (イ) 進路動向調査(5月) 県内の高校等を対象に、進路動向や求人等のヒアリングを実施します。 (ウ) 高校就職担当者による事業所見学会(11月頃) 高校就職担当者による事業所訪問を通じ、企業理解を深める機会を提供します。 (エ) 高校生企業説明会(3月) 刈谷工科高校等において、1・2年生向け企業説明会を実施します。 (R6から東浦高校を拡充)</p> <p>イ 新規学卒者の求人に関する取組 学生と企業とのマッチングイベントを開催します。 (市役所での本市単独開催や刈谷市との連携開催など。)</p> <p>ウ 中途求職者の求人に関する取組 中途求職者と企業とのマッチングイベントを開催します(上記イ併催)。</p> <p>エ その他の取組 (ア) 会員事業所の事業概要及び事業所から求職者へのメッセージを掲載した就職ガイドの作成(12月) (イ) 県内外の学校及び職業安定機関等へ上記ア～ウの取組のPRなど積極的な働きかけ</p> <p>(2) 労働力定着のための従業員定着対策事業 ア 優良従業員表彰(4月) イ 若手就職者の交流行事開催(4月)</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
1,049		国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	1,049

168	款	項	目	事務事業 名称	雇用促進事業	168	
	5	1	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	職を求める市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 就労機会の場が確保されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	大府市就業支援センターを通じた就職者数			370	人		
	就職支援セミナー開催数			3	回		
事業 内容	就職希望者の誰もがその意欲と能力に応じて働くことができるよう、就労機会の確保に努めます。						
	1 大府市就業支援センター（ワークプラザおおぶ） 生活保護等の生活支援を必要とする者等の生活の安定及び再就職の促進を図るため、市が行う生活支援に係るサービスの案内及び情報提供並びに愛知労働局が行う職業相談、職業紹介等を一体的に実施することで、利用者に対する総合的な生活及び就業に関する支援を行います。 また、愛知労働局、ハローワーク刈谷、企業や労働者の代表、市で構成された大府市就業支援センター事業運営協議会にて、近況の求人・求職動向等を踏まえ、事業内容の協議を行います。 月～金曜日 午前9時～午後4時30分（祝日、年末年始を除く。） 業務分担 受付：市 生活支援に係るサービスの提供：市 施設管理：市 職業相談・職業紹介：愛知労働局						
	2 就職支援セミナー ハローワーク刈谷と連携して女性の就職支援セミナー（マザーズセミナー）を開催し、子育て世代の再就職の支援に取り組みます。						
	3 ちた地域若者サポートステーションと連携した就労個別相談（月1回） 厚生労働省から委託を受けた「ちた地域若者サポートステーション」が行う、ニート状態等にある若年者やその保護者からの就労個別相談を市内で開催できるよう連携します。						
	4 首都圏人材確保支援事業費補助金（国1/2・県1/4） 東京圏から本市に移住した方で、愛知県の運営するマッチングサイトに移住支援金対象求人として掲載される企業に就業して定着に至った人などを対象に国及び県と連携して補助金を交付します。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は補助金額を加算します。						
5 愛知県労働協会と連携した内職相談（月1回） 愛知県労働協会が行う、場所や時間・年齢制限などの理由で働くことができない者やその保護者からの就労に関する内職相談を市内で開催できるよう連携します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	8,057			千円	千円	千円	千円
			1,500			6,557	

169	款	項	目	事務事業 名称	商工会議所運営支援事業	169	
	7	1	2				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内の事業所 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 商工会議所会員の経営改善、経営改革につながる施策が展開されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	事業所ヒアリング等対応件数			1,800	件		
	おおぶ・逸品運動参加店数			30	店		
事業 内容	<p>1 中小企業相談所運営補助事業 小規模事業者等の経営基盤の強化につながる事業費等に対して補助を行います。</p> <p>2 中小企業育成指導・地域振興補助事業 会員事業所等の経営基盤の強化、雇用の創出及び交流人口の増加につながる事業、企業間の連携強化を図る事業等に対して補助を行います。</p> <p>3 がんばる商店街支援事業 愛知県のげんき商店街推進事業費補助金と連携し、大府市ががんばる商店街推進事業費補助金として、大府商工会議所がJR大府駅・共和駅地区を中心とする市内の商店及び事業所と連携し市内の店舗の魅力を発信する取組に対して補助を行います。(県1/2、市1/2)</p> <p>(1) 逸品の発掘・PR事業並びに商業活性化事業の実施 (2) おおぶふれあいゼミナールの実施 (3) 大府あきんど塾(講習会)の実施</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
	20,813			1,375			19,438

170	款	項	目	事務事業 名称	多様な担い手育成事業	170	
	6	1	3				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			地域特性を生かした都市近郊農業の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			農業後継者・新規就農者・市民			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			農業を支える多様な担い手の確保・育成や担い手への農地集積が進められています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	認定新規就農者数(令和2年度からの累計)			7	人		
	農地中間管理事業の活用面積			76	ha		
事業 内容	1 地域計画の推進						
	(1) 農業委員会と連携し、地域計画で位置付けをした地区において担い手に農地の集積・集約を図ります。						
	(2) 農地の集積・集約を進めた地区において農地の区画拡大を支援し、生産性を高めます。 農地集積補助金(市費100%) 700千円						
	2 若手農業者等への支援						
(1) 国の補助制度の活用による支援 国の新規就農者育成総合対策や世代交代に向けた支援制度を活用し、新規就農者等を支援します。 新規就農者育成総合対策事業補助金(国県費100%) 75,675千円							
○(2) がんばる農業者応援事業による支援 若手農業者、認定農業者等の農業用機械の購入や施設整備等を支援し、次世代の担い手を育成します。 現役世代の年齢構成の上昇を踏まえ、対象年齢を従来の50歳未満から65歳未満に拡大します。 がんばる農業者応援事業補助金(市費100%) 8,320千円							
(3) ウェルネスバレー地区での農業振興 ウェルネスバレー健康交流ゾーンにおいて、奨励金により農地の長期貸付を促進し、観光農園等を誘致します。 農業推進施設等立地奨励金(市費100%) 500千円							
3 多様な担い手の育成							
(1) 農福連携の推進 高齢障がい支援課等と連携して、農業者と障がい者支援施設とのマッチングを図ります。また、マルシェの開催等により、農福連携で生産された農産物のPR及び販売活動を支援します。							
(2) 健耕サポーター事業の推進 農業に関心のある方、農作業を手伝いながら農業技術の習得や健康づくりをしたい方等が農業者をサポートする健耕サポーター事業を推進します。また、農業者とサポーターをマッチングするシステムを運用することにより、効率的な事業の推進を図ります。							
4 農業者への情報発信等 農業だより等による農業者への情報発信を行い、先進的な取組や新技術などを共有する機会を設けます。							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	85,917			千円	千円	千円	千円
			75,675			10,242	

171	款	項	目	事務事業 名称	営農振興事業	171	
	6	1	3				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			地域特性を生かした都市近郊農業の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			農業者等			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			安定した農業経営が営まれ、地域特性を生かした都市近郊農業が盛んになっています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	認定農業者数			75	人		
	農業総生産			1,940	百万円		
事業 内容	<p>1 農業者等への支援  農業経営の安定と農業生産の向上を図るため、農業者等を支援します。</p> <p>(1) 農政対策補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 農業振興資金利子補給事業補助金(市費100%) 20千円</li> <li>イ 農業経営基盤強化資金利子補給補助金(県費50%、市費50%) 60千円</li> <li>ウ 農業経営収入保険補助金(市費100%) 1,073千円</li> </ul> <p>(2) 園芸農産対策補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ア 露地野菜等優良品種検討事業補助金(市費100%) 390千円 露地野菜に加え、施設野菜及び伝統野菜の品種検討への支援を拡充</li> <li>イ 農畜産物品評会補助金(市費100%) 100千円</li> <li>ウ 環境保全型農業直接支払補助金(国県費75%、市費25%) 2,585千円 有機農業の取組を対象に市が独自に加算(3,500円/10a)</li> <li>◎エ 地域農業構造転換支援事業補助金(国費100%) 9,000千円</li> <li>○オ みどりの食料システム戦略推進事業補助金(市費100%) 2,320千円 害虫誘引による防除資材等の減農薬資材を支援対象に追加</li> <li>カ 地場農産物ブランド力向上事業補助金(市費100%) 3,638千円</li> <li>◎キ 農業者熱中症対策事業補助金(市費100%) 2,250千円</li> </ul> <p>(3) 畜産対策補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 酪農活性化乳用牛導入対策事業補助金(市費100%) 325千円</li> <li>イ 酪農活性化乳用牛自家育成事業補助金(市費100%) 495千円</li> <li>ウ 牛海綿状脳症(BSE)全頭検査補助金(市費100%) 43千円</li> </ul>						
	<p>2 米の生産調整  知多5市5町の広域協議会(知多地域農業再生協議会)に参画し、水田収益力強化ビジョンに沿った特色ある地域農産物の栽培奨励や水田の多面的機能の維持等を推進します。</p> <p>(1) 知多地域農業再生協議会への参画  (2) 大府市農業振興委員会の開催  (3) 転作などの現地確認の実施</p> <p>◎3 水稻育苗施設の再編整備に係る支援  あいち知多農業協同組合が地域の農業者に提供する水稻の苗を栽培する施設を国の補助事業を活用して再編整備するにあたり、知多地域5市5町と連携した支援を行います。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	24,784			千円	千円	千円	千円
			10,832		130	13,822	

172	款	項	目	事務事業 名称	農業環境整備事業	172
	6	1	4			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち		
	施策(中分類)			地域特性を生かした都市近郊農業の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	農業者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 農作物への有害鳥獣の被害防止及び畜産環境衛生の改善を支援し、農業者が安定して経営できるように環境を整備します。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	有害鳥獣捕獲数		140	匹		
	家畜伝染病防疫研修会(庁内)		1	回		
事業 内容	1 大府市鳥獣被害防止計画の推進 農業の発展及び振興に寄与するため、大府市鳥獣被害防止計画に基づき、野生鳥獣による農業被害防止施策を総合的かつ効果的に推進します。 (1) カラスの駆除 市内3か所にカラス捕獲檻を設置し、農作物に被害を与えるカラスの駆除を実施します。また、県、近隣自治体等と協力し、広域的にカラス防除の対策を推進します。 (2) 捕獲箱等の貸出 ハクビシン等の獣害を受けている農業者に捕獲箱及びセンサーカメラを貸し出し、有害獣の駆除を促進します。					
	○2 鳥獣被害防止対策補助 農畜産物の販売を目的とする農業者による鳥獣被害防止資材(防鳥網、テグス及び電気柵)の設置に係る経費の一部を支援することにより、鳥獣被害を防止し、農業経営の安定化を図ります。 鳥獣被害防止対策補助金(市費100%) 600千円 農福連携の取組に対しては補助率を1/2から2/3に拡充					
	3 畜産環境衛生の向上 (1) 畜舎の環境衛生の向上や臭気対策のため、県等と連携し、畜舎の巡回や支援・指導等を行います。 (2) 畜産農家を実施する臭気対策を支援し、周辺的生活環境との調和に配慮した畜産経営を促進します。 畜産環境対策推進事業費補助金(市費100%) 2,400千円					
	4 家畜伝染病への備え (1) 家畜伝染病の発生に備えて、家畜伝染病防疫対策マニュアルの点検及び家畜伝染病防疫対策に関する庁内研修会を開催し、県の防疫組織等と連携して迅速な防疫措置が実施できる体制づくりを進めます。 (2) 家畜伝染病の予防のために豚熱のワクチン接種を支援します。 豚熱ワクチン接種事業補助金(市費100%) 45千円					
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,949		千円	千円	千円	千円
				1	4,948	

173	款	項	目	事務事業 名称	農業委員会活動指導事業	173		
	6	1	1					
計画 体系	健康領域			みらいの健康				
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち				
	施策(中分類)			地域特性を生かした都市近郊農業の推進				
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			農地、農地の所有者、担い手				
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			優良農地の確保と担い手への農地集積・集約が進んでいます。				
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位			
	遊休農地面積			11.6	ha			
	遊休農地調査活動回数			2	回			
	農地銀行預託地の利用権設定筆数			7	筆			
事業 内容	<p>1 農業委員会の開催と審査 農業委員会総会を毎月開催します。総会で審査する農地法等に基づく許可申請や届出等について、事前に審査内容の確認と地区協議会での現地調査を行います。</p> <p>2 農地利用の最適化の推進 (1) 遊休農地調査等の実施 遊休農地の発生防止・解消を図るため、遊休農地調査を実施し農地の利用状況を把握するとともに、遊休農地の所有者に対し農地の適正管理の指導と利用意向調査を実施します。遊休農地調査活動 年2回 (2) 地域計画に基づく目標地図の更新と農地の集積・集約化 農業振興課と連携し、目標地図にある地域の代表者、耕作者(認定農業者、新規就農者等)及びあいち知多農業協同組合との話し合いを通じて農地の集積・集約化を目指すとともに、目標地図の更新を図ります。 (3) 新規参入と利用権設定の促進 農地の所有者や新規就農者等の耕作希望者に対して農地銀行制度を周知し、農地の貸借を斡旋することで、農業への新規参入と農地の利用権設定を促進します。</p> <p>3 農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の活動支援 農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員(以下「農業委員等」という。)に対し活動状況に応じた能率給を交付することで、農地利用の最適化に向けた農業委員等の積極的な活動を支援します。(農地利用最適化交付金の活用)</p> <p>4 農業委員会の適正審査と活動の活性化に向けた専門知識等の習得 勉強会を行い、農地法等に基づく適正な審査に必要な知識を習得します。また、農業委員会活動の活性化に向け、先進地の事例を学ぶ視察研修や愛知県農業会議が開催する研修等を通じて、専門知識や先進事例を習得します。</p> <p>○5 農業委員等の改選に伴う業務 令和8年7月改選に伴う農業委員会委員の任命及び農地利用最適化推進委員の委嘱を適正かつ円滑に進めます。</p>							
	事業費	千円			左の財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		8,531			千円	千円	千円	千円
				2,859			5,672	

174	款	項	目	事務事業 名称	地産地消推進事業	174	
	6	1	3				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			地域特性を生かした都市近郊農業の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民、農業者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 付加価値の高い農畜産物のPRや市民と農業者の交流を通して、地産地消が進んでいます。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	地産地消に関する講座等の開催数			10	回		
	総合化事業計画の認定数(令和2年度から累計)			3	件		
事業 内容	<p>1 児童農業体験活動の実施(小学校9校) 児童が農作物を育てる楽しさや収穫の喜び、食べ物や命の大切さを実感し、農業への理解や興味を持ってもらうため、児童農業体験活動を推進します。</p> <p>2 地元農畜産物のPR (1) キッズ野菜ソムリエを対象に大府の農畜産物や食育に係るイベントを開催し、地産地消の取組をPRします。 (2) 大府の農畜産物直売所マップ等を配布し、地元農畜産物の情報を市内外に幅広く紹介することで販路拡大を推進します。また、マルシェ等によるPR販売に係る支援を行います。 (3) 大府の農畜産物を紹介したリーフレットや農畜産物直売所マップを活用し、愛知用土地改良区と連携して、小学校で出前講座を実施します。 (4) 公民館等と連携し、小学生等の親子を対象に農作業体験講座を実施します。</p> <p>3 有機農業拠点の創出(オーガニックビレッジの推進) (1) 有機農業担い手講座を開催し、有機農業者を増やすとともに、有機農産物の生産を拡大します。 (2) 公立保育園及び学校給食に市内で栽培される有機農産物を提供して消費拡大を図るとともに、有機農産物を活用した加工品の開発を支援します。 (3) 姉妹都市・大韓民国洪城郡の農業者の受入れを行い、市内農業者等との交流を行います。 ◎(4) 有機農産物の生産及び消費拡大を図るため、スタートアップ企業と連携し、地域企業向け農業体験イベント等を開催します。 ◎(5) 有機農業及びフェアトレードの普及を目的としたマルシェを市役所で開催します。</p> <p>4 事業提示型協働事業(地場農産物活用促進)の実施 市内で栽培される有機農産物及び伝統野菜の活用促進を図るため、市民団体との協働により、学校給食への安定的な供給と食育を推進します。</p> <p>5 農山漁村発イノベーションの推進 県等と連携して、農山漁村発イノベーションに取り組む農業者に対し、総合化事業計画の策定や、経営改善・発展を支援します。 ◎6 寄附農地での栽培実証の実施及び体験型農園の整備 寄附を受けた市内農地を拠点に、地域循環型資源を活用した栽培実証を行い、持続可能な農業の推進と地域農業の振興を図ります。併せて、市民が農作物の栽培・収穫に参加できる体験型農園とし、地元農産物のPRにつなげます。 ◎7 たねの循環推進プロジェクトの始動 海外依存が進む種子供給への対応として、地域内での種子供給及び循環体制を構築するため、至学館大学、あいち在来種保存会及び市が協定を締結し、種子の保存及び普及並びに食農教育を一体的に進めるプロジェクトを開始します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	29,283			千円	千円	千円	千円
			6,000		10,000 (基金10,000)	13,283	

175	款	項	目	事務事業 名称	農業用施設整備事業	175	
	6	1	5				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			地域特性を生かした都市近郊農業の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 農業用施設(揚水機、農業用ため池、用排水路等)						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 安定した都市近郊農業の経営が可能となるように、農業生産基盤が適切に管理されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	累計ため池の耐震対策箇所数			9	箇所		
	累計水辺環境再整備箇所数			5	箇所		
	多面的機能保全活動組織数			4	団体		
事業 内容	1 防災ダム事業の実施(県営事業) ため池の防災・減災を目的として、耐震対策や豪雨対策を実施します。						
	(1) 才田池						
	ア 全体事業費 239,200千円(負担割合:国50%県34%市16%)						
	イ 工期 令和6年度~令和9年度						
	ウ 令和8年度工事負担金 120,000千円×16%=19,200千円						
2 農業用施設整備事業の実施							
◎(1) 清水池護岸改修調査測量設計委託 事業費 7,800千円 令和10年度に整備を予定している清水池護岸改修工事に必要な設計業務を行います。							
◎(2) 北崎大池星名池植栽工事(工期:令和8年度) 事業費 7,786千円(県補助金 対象施設で上限3,000千円) 北崎大池及び星名池の遊歩道沿いに植栽を整備します。							
3 単独土地改良事業の実施							
◎(1) 北崎大池揚水機場設備更新工事(工期:令和7年度~令和8年度) 事業費 20,000千円(県補助金85% 17,000千円) 令和8年度は電気設備(ポンプ制御盤)の設備更新を実施します。							
4 多面的機能支払交付金事業の実施 農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るため、市域の共同活動に係る支援を国、県とともに交付金事業として実施します。							
(1) 事業費 5,645千円(負担割合:国50%県25%市25%)							
(2) 令和8年度負担額 5,645千円×25%=1,411千円							
(3) 活動組織 北崎地域、奥池地域、神様池地区、横根地域							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	124,917			千円	千円	千円	千円
			24,633			100,284	

176	款	項	目	事務事業 名称	公共交通機関事業	176
	2	7	5			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち		
	施策(中分類)			利便性の高い公共交通ネットワークの形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	公共交通機関の利用者					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	循環バスの年間利用者数			211,760	人	
事業 内容	<p>1 「第2次大府市地域公共交通計画」(令和7年3月策定)に基づき、「健康都市おおぶ」に相応しい持続可能な地域公共交通体系を構築し、誰もが安心・安全かつ快適に利用できる公共交通環境を目指します。</p> <p>○2 市の地域公共交通として、市民の暮らしを支える移動支援を行うため、循環バスを8台・7路線で運行します。</p> <p>(1) 東、北、南コース：各路線1日8便(土日祝日は1日7便)</p> <p>(2) 西、サクラ、ツツジコース：各路線1日6便</p> <p>(3) 中央コース：1日16便</p> <p>3 循環バスの利用促進を図るため、時刻表と路線図を市内公共施設や商業施設等へ設置するとともに、市公式ウェブサイトへ掲載します。</p> <p>4 地域公共交通の利用環境の向上を図るため、循環バスのリアルタイムの運行情報を確認できるバスロケーションシステムとともに、ナビタイムやGoogleマップ等による他の公共交通機関と連携した路線・経路検索サービスを運用します。</p> <p>5 循環バスの利便性の向上を図るため、交通系ICカード決済サービスの運用により、キャッシュレス化を推進します。</p> <p>6 移動制約がある方の社会参加を促すため、次の方の運賃を無料にします。</p> <p>(1) 中学生以下の方</p> <p>(2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳又は障害者手帳アプリ「ミライロID」を運転手に提示した方とその介助者</p> <p>(3) 70歳以上の方で「ふれあいパス70」を運転手に提示した方</p> <p>7 「道路運送法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき、専門的な知識を有する方や市民、利用者の代表者を委員とする「大府市地域公共交通活性化協議会」を開催し、地域公共交通ネットワークの利便性向上に努めます。</p> <p>大府市地域公共交通活性化協議会：3回</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
287,378			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
			912		286,466	

177	款	項	目	事務事業 名称	駐車場管理事業	177	
	2	7	6				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			利便性の高い公共交通ネットワークの形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	駐車場施設の利用者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 駐車場施設を安心して容易に利用できています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	自動車駐車場入庫台数			230,000	台		
	自転車駐車場入庫台数			1,964	千台		
事業 内容	<p>1 自動車駐車場</p> <p>(1) エコモビリティライフの推進を図るため、3か所の自動車駐車場を適正に運営し、利用促進を図ります。また、老朽化した設備等は、修繕などを行い計画的に更新します。</p> <p>ア 施設概要</p> <p>大府駅西駐車場 普通駐車154台 (うち身障者用5台) 定期駐車100台</p> <p>大府駅東駐車場 普通駐車 65台 (うち身障者用2台)</p> <p>大府駅前広場駐車場 普通駐車 16台</p> <p>イ 使用料金</p> <p>大府駅西駐車場 1時間100円 (24時間1,200円)</p> <p>大府駅東駐車場 1時間100円 (24時間1,200円)</p> <p>大府駅前広場駐車場 30分 100円 (最初の30分までは無料)</p> <p>○2 自転車駐車場</p> <p>17か所の自転車駐車場を適正に維持管理します。</p> <p>総利用可能台数 6,768台</p> <p>令和8年度中に共和駅東第一自転車駐車場を供用開始します。ネーミングライツ制度の活用や太陽光発電電力の売払いにより、市が所有する公共施設を有効に活用し、市の財源確保を図ります。</p> <p>(1) 場内管理</p> <p>防犯カメラによる防犯対策や自転車駐車場内の巡回及び整理整頓を行い、利便性の向上を図ります。</p> <p>(2) 放置自転車等対策</p> <p>自転車駐車場内及び放置禁止区域において、放置自転車等を防止するための啓発を実施します。また、放置された自転車等は指定場所に移動・保管し、所有者へ返却するなど適切に対処します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
国県支出金					地方債	その他	一般財源
	70,051			千円	千円	千円	千円
						61,700	8,351

178	款	項	目	事務事業 名称	行政改革推進事業	178
	2	1	3			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			未来を見据えた行政マネジメント体制の確立		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	施策、事業					
評価 指標	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			健全な行財政運営が行われています。		
	指標名			令和8年度計画値	単位	
	外部評価実施事業数			5	事業	
	地方分権改革提案募集方式における提案件数			2	件	
事業 内容	<p>1 大府市行財政改革委員会の開催 大府市行財政改革委員会条例に基づき、市長の附属機関として大府市行財政改革委員会を開催します。</p> <p>(1) 設置目的 社会経済情勢の変化に対応した効率的な市政運営を推進するとともに、本市が実施する事業に対する評価の客観性及び透明性を高めます。</p> <p>(2) 委員数等 ア 委員数 6名(大学、産業、労働、経済・金融、福祉) イ 任期 2年(令和7年4月1日から令和9年3月31日まで)</p> <p>(3) 取組内容 ア 本市が実施する事業について、客観的な視点でその成果の分析及び評価を行います。(外部評価の実施) イ 大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略と国の地方創生関連交付金に認定された事業のKPI(重要業績評価指標)等の進捗管理を行います。</p> <p>2 地方分権改革提案募集方式の活用 内閣府の地方分権改革提案募集方式を活用し、規制緩和等に関する改善提案を行います。</p>					
	事業費	千円	左の財源内訳			
		千円	千円	千円	千円	
	156				156	

179	款	項	目	事務事業 名称	政策法務事業	179
	2	1	20			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			未来を見据えた行政マネジメント体制の確立		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市全体及び市職員					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 新たな行政課題に対し自己決定・自己責任の意識の醸成を図り、職員の政策形成 能力向上を図ります。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	職員研修の開催回数			15	回	
事業 内容	<p>1 条例、規則等の整備 大府市条例等整備指針に基づき、条例、規則、訓令等の整備を的確に行います。 また、条例等の制定改廃に関する審査等を行うため、政策法務委員会及び政策 法務専門部会を開催します。</p> <p>2 例規類集の編集 条例等の制定改廃の内容を反映するため、例規類集データベースの更新等を行 います。</p> <p>3 法務能力の向上に資する職員研修の実施 政策法務推進計画及び研修計画に基づき、研修を実施します。</p> <p>(1) 階層別研修 ア 政策法務基礎研修(主事・技師級) 政策法務入門研修、法令基礎研修、法制執務・文書事務研修(知多5市合同) ◎法令適用研修、公務員必須の法律知識研修(個人情報保護編・民法編・ 行政法編) イ 政策法務応用研修(主任級) 例規システム等操作研修、自治体法務研修(隔年)、法制執務研修 法令解釈研修 ウ その他 議会对応等研修(係長・課長級)、議会事務・例規事務研修(主任級) 事実認定研修(係長級)</p> <p>(2) 政策法務中核職員育成研修 政策法務担当職員育成研修(OJT)、法令運用演習、◎法令読解演習</p> <p>4 政策法務推進計画に基づく各施策の実施 (1) 例規マネジメントの実施 既存の条例等について、長期間改正が行われていないものの適時性や適切性 を確保するとともに、適切な法形式による例規整備を推進するため、定期的に 条例等の見直しを行います。 (2) 審査基準、標準処理期間及び処分基準の整備 審査基準等の整備状況を全庁的に把握し、最新の状態にアップデートします。</p> <p>○5 政策法務推進監を中心とした各課等への法的支援の実施 各課等の職員に対する法律相談等を行うほか、重要な政策について企画立案 段階から法的助言を行います。</p> <p>6 政策法務推進アドバイザーの設置 政策法務の推進に関し、必要な調査及び助言を行う政策法務推進アドバイザー を必要に応じて設置します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
6,177		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
	千円	千円	千円	千円		
			6,177			

180	款	項	目	事務事業 名称	人的資源活用事業	180	
	2	1	2				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			未来を見据えた行政マネジメント体制の確立			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			職員			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			多様な人材が確保され、職員数が適正に管理されています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	定員管理計画に基づく職員の採用人数			37	人		
	職員数			771	人		
	人口1,000人あたりの職員数			7.9	人		
事業 内容	<p>1 職員採用試験の実施 職員の年齢や職種の構成等から募集要件を定め採用試験を計画的に実施します。</p> <p>(1) 通年採用・入庁日選択制の実施 多様な人材を確保するため、年間を通して採用試験の募集を行う通年採用を実施します。また、受験者の希望に応じた柔軟な採用を行うため、入庁日は、7月～10月、翌年1月又は4月から選択できる入庁日選択制を継続して実施します。</p> <p>(2) カムバック採用とディスカバリー採用の実施 即戦力の職員確保を目的に、令和5年度から実施している結婚・出産・育児・介護等の事情により退職した元大府市職員を対象としたカムバック採用と、国や県、他自治体で勤務経験のある公務員経験者から優秀な人材を発掘するディスカバリー採用を継続して実施します。</p> <p>(3) 障がい者を有する方の積極的な採用 障害者の雇用の促進等に関する法律の改正に伴い、障がい者雇用率が段階的に引き上げられることから、個々の能力・適性等により、正規職員及び会計年度任用職員として、障がい者を有する方を積極的に採用します。 受験機会を充実させるため、一般行政職とは別の枠で障がい者を有する方を対象とした通年採用を継続して実施します。</p> <p>○(4) 大学3年生向け募集の実施 多様な人材を確保するため、大学3年生の段階で、受験申込から合格発表までを完結できる職員採用試験を実施し、早い時期に進路を決定します。</p> <p>○(5) 技術職の人材確保 土木職等の技術職について、高校、高等専門学校の新卒者を対象とした採用試験を実施します。また、工科高校の学生が参加する就職説明会へ出展します。</p> <p>2 職員派遣の実施 長期的かつ広域的視点を持った人材育成のため、様々な団体へ職員を派遣します。</p> <p>3 役職定年した職員の活用 定年引上げにより役職定年を迎えた職員の豊富な知識、経験を十分に発揮できるよう、適切な配置を行います。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	10,346			千円	千円	千円	千円
						10,346	

181	款	項	目	事務事業 名称	人材能力開発事業	181	
	2	1	2				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			未来を見据えた行政マネジメント体制の確立			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	職員 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 優れた地域経営感覚など、求められる知識や能力が習得されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	職員一人当たり年間研修受講回数			3	回		
	研修受講応募率(応募者数/募集人数)			100	%		
	主任昇任試験チャレンジ率(受験者数/該当者数)			100	%		
事業 内容	<p>1 職員研修の実施 研修計画に基づき、研修を実施します。</p> <p>(1) 階層別研修</p> <p>ア 知多5市合同研修 一般職員前期研修、政策形成能力向上研修、 新任係長(監督者)研修、現任係長(監督者)研修、管理者研修</p> <p>イ 市単独の研修 新規採用・年度途中採用者職員研修、キャリアデザイン研修、簿記研修、 政策法務研修</p> <p>(2) 一般研修</p> <p>ア 行政マネジメント研修 評定補助者研修、OJT研修、チームビルディング研修、 ハラスメント防止研修、イクメン養成研修</p> <p>イ 実務研修 ○カスタマーハラスメント対応・実践研修、社会人基礎力養成研修、 議会対応等研修、予算決算会計規則研修、再任用等職員向け研修</p> <p>ウ 健康づくり研修 生活習慣改善セミナー、 メンタルヘルス研修、ライフプラン講座(共済)、 メンタルヘルス講座(共済)</p> <p>(3) 派遣研修 自治大学校(第3部課程、第2部課程、特別研修)、 市町村アカデミー、国際文化研修所、国土交通大学校、建設研修センター、 愛知県自治研修所、民間機関</p> <p>(4) 自己啓発支援 職員自己研さん研修(eラーニング)</p> <p>2 実績評価及び能力評価の実施 職員の意欲向上のため、人事評価制度を効果的に運用します。</p> <p>(1) 適切な目標設定、進捗の確認、目標達成に向けての支援を行うため、目標 面談を実施します。</p> <p>(2) 制度の目的と運用方法を正しく理解し、目標管理と部下育成のスキルを向 上させるため、評定補助者研修を実施します。</p> <p>3 主任昇任試験の実施 職員の学習意欲を喚起し、公務のための能力向上を支援するため、一般行政 職、保健職、保育職及び消防職について、主任昇任試験を実施します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
		7,105			国県支出金	地方債	その他
			千円	千円	千円	千円	
					199	6,906	

182	款	項	目	事務事業 名称	市有財産管理事業	182	
	2	1	8				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			未来を見据えた行政マネジメント体制の確立			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	普通財産(土地、建物)及び公用車 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市有財産の適正な管理や土地の有効活用の向上、環境に配慮した車両・安全性能を備えた車両の導入率の向上を目指します。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	普通財産(土地)の利活用率			65	%		
	環境に配慮した車両の導入率			58	%		
	安全性能を備えた車両の導入率			67	%		
事業 内容	市有財産である、行政財産及び普通財産を適正に管理します。						
	<p>1 市有財産の適正な維持管理</p> <p>(1) 商工会議所に貸し付けている建物、米田公民館及び米田幸友館の維持管理を行います。</p> <p>(2) 未利用地等の草刈りを行うなど周辺環境に配慮した維持管理を行います。</p> <p>2 市有財産の有効活用の促進</p> <p>(1) 未利用地の有効活用として貸付を行います。</p> <p>◎(2) 未利用地の売払いにより財源確保を図ります。(共長小学校プール跡地)</p> <p>(3) 不要となった備品等をフリマサイトを活用して売却します。</p> <p>○(4) 大府横根平子土地区画整理組合から区画整理地内の土地を購入します。</p> <p>3 公用車の管理</p> <p>(1) 公用車(共用車)を安全に運行できるように適正に管理します。</p> <p>(2) ゼロカーボンシティ実現を目指して、電気自動車を2台、ハイブリッド自動車を1台導入します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	96,217			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					1,142	95,075	

183	款	項	目	事務事業 名称	人事管理事業	183
	2	1	2			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			未来を見据えた行政マネジメント体制の確立		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	職員 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 給与、サービス等の勤務条件の整備及び管理を行います。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	在宅勤務を実施した職員の割合(実施職員/対象職員)		100	%		
事業 内容	<p>1 職員の給与制度の運用及びサービス管理</p> <p>(1) 人事院勧告や国家公務員等の動向を注視し、職員の給与、サービス等の勤務条件について、必要な改正を行います。</p> <p>(2) 優秀な人材の確保のため、市独自に初任給の引上げを継続して行います。</p> <p>(3) 再任用職員のモチベーションの向上と知識、経験を生かしたさらなる活躍を目指し、再任用職員の期末勤勉手当を、市独自に再任用以外の正規職員と同じ支給月数で支給します。</p> <p>2 成績昇給等の実施</p> <p>職員の働く意欲の向上のため、人事評価の結果を昇給、勤勉手当に反映させます。</p> <p>3 働き方改革推進に向けた取組</p> <p>コロナ禍に導入した、ずらし勤務やシフト勤務、在宅勤務、令和7年1月から導入した週休3日制等を継続し、働き方改革の推進に取り組みます。</p> <p>働きやすい職場環境を整えることで、仕事と家庭の両立を目指します。</p> <p>(1) ずらし勤務・シフト勤務の活用促進</p> <p>出勤時間を前倒しするなど、任意の時間に出勤するずらし勤務や、週休日を同一週の平日と振り替えるシフト勤務を活用し、育児や介護等の職員のライフステージに合わせた柔軟な働き方を推進します。</p> <p>(2) 在宅勤務・週休3日制の利用促進</p> <p>在宅勤務・週休3日制の利用により、通勤時間の有効活用や個人のライフスタイルに合わせた勤務時間を選択できるようにすることで、職員のワークライフバランスの充実を目指します。</p> <p>(3) 勤務中の服装の軽装化</p> <p>勤務中の職員の服装について、働きやすい環境整備の一環として、OBUウェルネススタイル(職場環境やTPOを意識した服装の軽装化)を継続して実施します。</p>					
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	89,913		千円	千円	千円	千円
				8,452	81,461	

184	款	項	目	事務事業 名称	※健康都市企画事業	184	
	2	1	3				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			未来を見据えた行政マネジメント体制の確立			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	施策、事業 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 「健康都市おおぶ」の実現に向け、重点施策に関する事業が遂行されています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	企画・立案した事業数			2	事業		
事業 内容	◎1 おもちゃ美術館 おもちゃ美術館の事業の企画・立案を行います。 ◎2 健康増進・交流拠点施設(仮称) 健康増進・交流拠点施設(仮称)の事業の企画・立案を行います。 ◎3 昭和100年関連施策 「昭和100年」を契機に昭和を顧み、先人の知恵に学び、昭和の記憶をつなぐ関連施策を推進します。 (1) 市制56周年記念式典での昭和のパネル展 (2) 企画展「昭和100年あいばまさやす昭和の名車ペーパーアート展(仮称)」の開催 (3) 歴史民俗資料館「昭和の暮らし再現展示」 (4) 「バスのうんてんしゅ」等の8mmフィルム映像のデータ化 (5) いきいき幸齢者フェスタでの昭和歌謡ショーの開催						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	792			千円	千円	千円	千円
						792	

185	款	項	目	事務事業 名称	財政分析事業	185	
	2	1	6				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	大府市財政 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 健全な状態を維持します。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	将来負担比率			—	%		
	経常収支比率			85	%		
事業 内容	<p>1 財政指標の算出</p> <p>(1) 決算統計をまとめ、各種指標により財政分析を行います。</p> <p>(2) 総務省の統一的な基準による財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成します。</p> <p>(3) 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和7年度決算の財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)を算出し、監査委員の意見を付して議会に報告します。</p> <p>2 財政状況の公表</p> <p>財政分析により作成した財務書類、財政指標などの財政状況に関する情報を広報おおぶや市公式ウェブサイトで公表します。</p> <p>3 コスト計算</p> <p>(1) 令和7年度に実施した全ての事業について、人件費や減価償却資産の償却費などを含めたコストを算出し、決算統計及び事業評価に活用します。</p> <p>(2) 令和8年度の人件費を算出するため、事務事業単位で従事職員数を管理します。</p> <p>(3) 固定資産台帳を活用して減価償却資産の償却費を計算します。</p> <p>4 「主要施策の成果ならびに予算執行の実績報告書」の作成</p> <p>(1) 行政経営支援システムのデータを活用して「主要施策の成果ならびに予算執行の実績報告書」を作成します。</p> <p>(2) 「主要施策の成果ならびに予算執行の実績報告書」の内容を充実させるとともに、わかりやすい報告書にするため、作業手順や記載内容の要点をまとめたマニュアルを作成します。</p> <p>5 民間資金の活用</p> <p>(1) 市有財産を広告媒体として活用する有料広告事業や、公共施設又は市の行事に対する命名権を付与するネーミングライツ事業が適正に運用されるよう、有料広告掲載等審査委員会において広告掲載等を審議します。ネーミングライツ事業では、提示型及び自由提案型による募集を行います。</p> <p>○(2) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に基づき、市の財源確保及び本市の地方創生の取組を一層推進するため、新たに民間企業が提供する企業版ふるさと納税マッチングサービスを活用し、市外に本社のある企業からの寄附を募ります。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,065			千円	千円	千円	千円
						5,065	

186	款	項	目	事務事業 名称	予算編成事業	186	
	2	1	6				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	財源						
評価 指標	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			重点的かつ効率的な配分が行われています。			
	指標名			令和8年度計画値	単位		
	改善改革を予算に反映した事業の割合			30	%		
	予算編成説明会の出席者数			150	人		
事業 内容	1 当初予算の編成						
	(1) 本市の財政状況や社会情勢の変化を踏まえ、財政の健全性を維持しながら市民の負託に応える質の高い予算を編成するため、予算編成方針を策定し、予算編成説明会で職員に周知徹底します。						
	(2) 総合計画の目標を実現するため、当初予算を編成します。						
	(3) 事業の優先順位及び改善改革の状況を調書としてまとめます。						
	(4) 行政経営支援システムのデータを活用し、「令和9年度主要事業」を作成します。						
2 補正予算の編成							
当初予算編成後において、緊急対応の必要が生じた事業や、直ちに事業化することにより市民生活の向上が期待できる事業に対して、補正予算を編成します。							
3 わかりやすい予算情報の公表							
広報おおぶや市公式ウェブサイトにおいて、わかりやすく予算情報を公表します。							
4 予算編成意識の向上							
(1) 予算と総合計画の関係や、本市の財政状況、予算要求などに対する理解を深めるとともに、市民の声に耳を傾け、柔軟な発想に基づく質の高い予算を編成するため、係長級以下の職員を対象にした予算編成実務研修を予算編成説明会に先立って開催します。							
(2) 事業の改善改革を推進するため、機会を捉えて職員に対する意識啓発を行います。							
5 健全な財政運営の推進							
(1) 予算の原則や法的根拠など、公務員として必要な予算に関する基礎知識を習得させるため、新規採用職員を対象にした研修を開催します。							
(2) 財源確保の重要性や具体的な方策など、持続可能な財政運営に必要な知識を習得させるため、係長級以下の職員を対象にした研修を開催します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	257			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
						257	

187	款	項	目	事務事業 名称	ふるさとおおぶ応援寄附金事業	187	
	7	1	2				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	寄附者(市外納税者) 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 寄附者(納税者)の意思に応えた施策を実施します。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	ふるさとおおぶ応援寄附金受入額			1,600	百万円		
	年度末時点の事業者数			99	件		
事業 内容	1 ふるさとおおぶ応援寄附金(ふるさと納税)の受付 ふるさと納税ポータルサイトを通じて寄附の受付及び返礼品の発送等を行います。						
	2 ふるさと納税を活用した産業振興 寄附のお礼として市の特産品を提供することにより、市内事業者の販路拡大や地域ブランドの向上を図ります。 事業者に対して伴走型の支援を行い、返礼品提供事業者の新規参入や新たな返礼品開発の支援、販売促進に向けた取組を実施します。 ふるさと納税特産品開発補助金制度を活用し、ふるさと納税の返礼品となる特産品の開発、情報発信、設備投資等に係る費用の一部を補助します。						
	3 ふるさとおおぶ応援基金 本市に寄せられた寄附金を有効かつ適切に活用し、「健康都市おおぶ」の実現を図るため設置したふるさとおおぶ応援基金に積立てを行い、寄附者の意思に応えた事業に充当します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	2,402,110			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					1,626,232	775,878	

188	款	項	目	事務事業 名称	市民税収入安定化推進事業	188	
	2	2	1				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民税(個人・法人)、軽自動車税(種別割・環境性能割)、市たばこ税及び入湯税 の市税収入						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 課税客体の把握に努め、適正・公平に課税事務を行い、市税収入を安定的に確保して います。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	個人市民税納税義務者数			52,700	人		
	法人市民税納税義務者数			2,410	社		
	軽自動車税納税義務者数			20,900	人		
事業 内容	市税収入を安定的に確保するため、適正で公平な課税事務を行います。						
	<p>1 適正で公平な課税事務の執行</p> <p>(1) 個人市民税申告及び所得税確定申告の申告相談(市役所面接分) 個人市民税 約300件 所得税 約4,000件</p> <p>(2) 個人市民税賦課資料の収集整理 給与支払報告書 約85,000件 公的年金等支払報告書 約31,000件</p> <p>(3) 個人市民税特別徴収義務者の指定 約10,000件</p> <p>(4) 法人市民税申告受付 約3,500件</p> <p>(5) 軽自動車登録異動受付 原動機付自転車等 約1,400件 軽自動車等 約10,000件</p> <p>(6) 市たばこ税申告受付 4社</p> <p>(7) 入湯税申告受付 1社</p> <p>(8) 扶養確認照会 約1,200件</p> <p>2 課税内容の確認と未申告者への申告指導</p> <p>(1) 課税資料との突合による課税内容の確認 約93,000件</p> <p>(2) 未申告者への申告指導(呼出し及び臨戸訪問) 約500件</p> <p>3 自書申告意識の普及促進</p> <p>(1) 広報おおぶ及び市公式ウェブサイトへの自書申告情報掲載</p> <p>(2) 「確定申告書等作成コーナー」等のe-Tax(電子申告)の利用勧奨</p> <p>(3) 国税庁作成の自書申告啓発動画を確定申告受付会場での放映</p> <p>(4) 「スマホで確定申告講座」「スマホで確定申告説明会」を継続開催</p> <p>(5) 個人市民税の申告書をウェブサイト上で作成できるシステムの継続利用 ぴったりサービスを活用した個人市民税の電子申告環境の継続整備</p> <p>◎(6) 市確定申告受付会場におけるスマホ申告ブースの設置(おおぶ税務八策)</p> <p>4 eLTAX普及啓発チラシの各種通知書への同封により地方税に係る電子手続の 利用を促進し、手続きの簡便化や課税事務の効率化を進めます。</p> <p>5 ライフステージごとに必要な税情報の提供(おおぶ税務八策)</p> <p>(1) 小学生向け租税教室実施(市内小学校1校)</p> <p>◎(2) 大学生向け税の基礎知識講座実施(至学館大学)</p> <p>◎(3) 社会人向け税の基礎知識講座実施(ミューいしがせ主催講座)</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	31,577			千円	千円	千円	千円
			20,907		3,813	6,857	

189	款	項	目	事務事業 名称	固定資産税収入安定化推進事業	189	
	2	2	1				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	固定資産税(土地・家屋・償却資産)の市税収入 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 課税客体の把握に努め、適正・公平に課税事務を行い、市税収入を安定的に確保しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	土地の納税義務者数			24,977	人		
	家屋の納税義務者数			27,891	人		
	償却資産の納税義務者数			1,320	人		
事業 内容	1 課税物件の状況調査 土地の全筆調査及び在来分家屋の現況調査を実施します。 土地全筆 約120,000筆 在来分家屋 約7,000棟						
	2 新規課税家屋調査 新增築家屋の現地調査を実施します。 新增築家屋現地調査 約450棟						
	3 事業所の課税調査 税務署資料との照合による償却資産未申告者等の調査を実施します。 事業所調査 約150件 申告受付 約2,500件 申告指導 約250件						
	4 評価事務 家屋評価計算システム及び画地計測システムを活用し、効率的に事務を遂行するとともに、令和9基準年度の評価替えを適正に行います。 (1) 固定資産税路線価を付設します。 (2) 固定資産税鑑定評価(土地)価格の時点修正を行います。 (3) 地番家屋現況図及び土地整理図を更新します。 (4) 課税台帳等の電子化を行います。						
	5 評価知識の向上 固定資産の評価を適正に行うため、研修に参加し、評価知識の向上を図ります。						
	6 納税義務者認定の適正化 相続人が不確定な土地等の適正課税のため、民法に規定する相続財産清算人制度、不在者財産管理人制度を積極的に活用し、納税義務者認定の適正化を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	40,422			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					3,300	37,122	

190	款	項	目	事務事業 名称	納税推進事業	190	
	2	2	2				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	納税義務者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市税の納期内納付意識が高まっています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	現年度賦課分徴収率			99	%		
事業 内容	納税義務意識の高揚及び納期内納付のため各事業を実施します。						
	1 納税及び納期のPR 市広報紙、ポスター、ウェブサイト等による広報活動を行います。						
	2 納付機会拡充の推進 コンビニ収納、スマホ納税及び地方税共通納税システムを利用した納付による納期内納付の勧奨を行います。						
	3 口座振替納税の推進 窓口、電話等において口座振替納税の勧奨を行います。						
	4 督促状、催告書の発送 納期内納付遅延者に対しては、督促状及び催告書の発送による早期納付の勧奨を行います。また、外国人に対しては外国人向けの催告書(中国語、ポルトガル語)を用いて早期納付を勧奨します。						
	5 納税相談及び納税指導 窓口、電話等において、各々の事情に応じた納税相談及び納税指導を行います。						
	6 分納管理 納付誓約者への納税指導及び納付書の送付を行います。						
	7 納付誓約履行に向けての納税指導の強化 納付誓約の不履行者に対しては、納税催告などの納税指導の強化を行います。						
	8 納税に応じない滞納者への指導強化 開封を促す色付き封筒による催告書の発送を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	84,058			千円	千円	千円	千円
			13,008			71,050	

191	款	項	目	事務事業 名称	滞納整理推進事業	191
	2	2	2			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	滞納市税(滞納者)					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	滞納繰越分徴収率			35	%	
事業 内容	市税滞納者に対して各事業を実施します。					
	<p>1 滞納整理</p> <p>(1) 納税指導及び納税計画相談</p> <p>(2) 納税推進室と管理職職員等による一斉滞納整理(5月・12月)</p> <p>(3) 県外滞納整理</p> <p>(4) 行政サービスの制限に係る滞納の有無の確認</p> <p>(5) 官報、与性情報の点検及び債権確認と交付要求</p> <p>(6) 多重債務者への助言及び相談窓口の紹介による納税相談指導</p> <p>(7) 個人住民税の県による直接徴収(地方税法第739条の5による県徴収支援)</p> <p>(8) 知多地域地方税滞納整理機構による滞納整理及び滞納処分</p> <p>2 滞納処分</p> <p>(1) 滞納者の実態調査</p> <p>(2) 財産調査(預貯金調査システムの活用、検索等)及び滞納処分の強化</p> <p>(3) 税務署及び県税事務所との情報交換</p> <p>(4) 適正な執行停止処分及び不納欠損処理</p> <p>(5) インターネット公売</p> <p>(6) 県との共同公売の実施</p> <p>○3 市債権の適正管理</p> <p>債権管理条例に基づく市債権の適正管理のため、滞納処分、強制執行等についての助言及び検討を行います。</p> <p>(1) 徴収担当課連絡会議及び滞納対策検討会議の開催</p> <p>(2) 職員を対象にした債権管理研修の実施</p>					
事業費	千円			左の財源内訳		
	2,213			国県支出金	地方債	その他
			千円	千円	千円	千円
			2,213			

192	款	項	目	事務事業 名称	情報化推進体制の整備事業	192
	2	1	12			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			市組織の推進体制		
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			計画的かつ効率的でセキュリティ対応も強化された推進体制が整備されています。		
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	デジタル化推進を図る会議の開催数			7	回	
	情報セキュリティ内部監査不適合率			2	%	
事業 内容	1 計画的なデジタル化の推進 本市のデジタル化及びセキュリティに関する方針や施策を協議及び決定するデジタル化委員会や、各課等のデジタル化を推進するデジタル化推進会議を開催し、国県の施策等を注視しながら、全庁的なデジタル化の推進を図ります。 (1) デジタル化委員会の開催 : 3回 (2) デジタル化推進会議の開催 : 2回 (3) デジタル化研究会の開催 : 2回 (標準準拠システム対応)					
	2 デジタル人材育成に関する研修等の実施 各種研修の実施方針を見直し、階層別に必要となる知識及び技術の習得を推進し、デジタル人材の育成と全庁的なデジタルリテラシーの向上に努めます。 (1) プロフェッショナル研修 : 4講座 [対象] デジタル戦略室職員等 (2) リスキリング研修 : 8講座 [対象] 係長級職員、デジタル化推進員等 (3) リテラシー研修 : 8講座 [対象] 全職員 (4) ICT資格取得補助 : 3人					
	3 デジタル化組織の広域化対応 愛知県内市町村、知多北部3市1町及び知多5市5町との情報交換やシステムの共同利用の促進により、事務の効率化を図ります。 (1) あいち電子自治体推進協議会への参加 : 3回 (2) 知多北部情報文化圏協議会への参加 : 2回 (3) あいちAI・ロボティクス連携共同研究会への参加 : 2回 (4) 知多ブロック電算連絡会議への参加 : 2回					
	4 セキュリティ施策の実施 情報セキュリティ内部監査を実施することにより、セキュリティ事件及び事故の抑止並びに職員のセキュリティに対する意識の向上に努めます。 情報セキュリティ内部監査の実施 : 11課、17施設、その他2					
	5 外部人材の活用 CIO補佐官を活用して、専門的な知見を取り入れることにより、本市のデジタル化施策の高度化等を推進します。					
	6 デジタルデバйд対策 国県の制度の活用や、関連企業等との連携より、市民のデジタルデバйдに対する取組を実施します。					
事業費	千円			左の財源内訳		
	13,624	国県支出金		その他	一般財源	
		千円	千円	千円	千円	
					13,624	

193	款	項	目	事務事業 名称	情報化推進基盤の整備事業	193	
	2	1	12				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	情報通信機器、情報通信ネットワーク 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 業務が効率化され、庁内及び地域との通信ネットワークが充実しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	ネットワーク稼働率			100	%		
	職種・職務に応じた端末整備率			100	%		
事業 内容	<p>1 情報通信機器及び情報通信ネットワークの適切な管理 計画的に情報通信機器の更新を実施するとともに、庁内ネットワーク（L G W A N系ネットワーク、個人番号系ネットワーク及びインターネット系ネットワーク）の安定運用に努めます。</p> <p>(1) 機器の老朽化等に伴う対応 ア 庁内無線LAN、庁外無線LANのアクセスポイントを更新します。 イ 財務会計システムの機器を更新します。 ウ カット紙に対応するため、封入封緘機の機器追加、設定変更を行います。</p> <p>(2) 庁内ネットワークの安定運用 ア 情報通信機器のソフトウェアを最新化することで、庁内ネットワークを安定的に運用します。 イ ウイルス対策ソフトを最新の状態に維持し、セキュリティリスクの低減化を図ります。 ウ システムの利用に必要なライセンスを適切に管理します。</p> <p>◎2 情報通信基盤の整備 (1) 庁内ネットワークの安定的かつ継続的な運用を確保するため、ネットワーク機器の冗長化対応を行います。 (2) 特定のクラウドサービスをL G W A N系ネットワークから利用可能とするため、ローカルブレイクアウト対応機器を導入します。 (3) 保育システムの利用業務拡大に伴い、保育園用タブレットを増設します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
	357,575			125			357,450

194	款	項	目	事務事業 名称	情報通信システム整備事業	194
	2	1	12			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	情報通信システム 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 事務の効率化及び市民サービスが向上したシステムが構築されています。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	オンライン稼働率		100	%		
	新規導入システム数		7	システム		
事業 内容	1 情報通信システムの法制度改正等への対応 (1) 税等基幹系業務システムの法制度改正対応を実施します。 (2) 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に対応するため、下表の業務について、標準準拠システムを導入します。また、標準準拠システムと連携する関連システムについて、標準仕様のデータ連携に対応します。					
	標準化対象業務		システム名称			
	①住民基本台帳 ②印鑑登録 ③選挙人名簿管理 ④固定資産税 ⑤個人住民税 ⑥法人住民税 ⑦軽自動車税 ⑧就学 ⑨国民年金		Acrocity			
	⑩国民健康保険		市町村事務処理標準システム			
	⑪後期高齢者医療		MCWEL			
	⑤個人住民税(申告支援)		税務LAN			
	⑧就学(就学援助)		Acrocity Plus			
	③選挙人名簿管理(投票管理)		期日前・当日投票システム			
	共通機能(滞納管理)		THINK CreMas Advance			
	2 情報通信システムの正確な運用 (1) 窓口業務を支える住民記録、税、福祉等の基幹系業務システム及び内部管理事務を効率化するための行政経営支援、財務会計、文書管理を始めとした内部管理システム等の安定稼働に努めます。 (2) ガバメントクラウドの利用者や通信状況を適切に管理し、標準準拠システムの安定稼働に努めます。					
3 情報通信システムの導入及び内部開発 (1) 導入 ア 行政手続、各種申込等のオンライン化を推進します。 イ 生成AI製品を導入し、事務効率の向上を図ります。 ウ ノーコードツールを導入し、職員が自ら業務改善できる環境を整備します。 (2) 内部開発 ア 各課システムを内部開発します。 イ RPA、AI-OCR、LOGOフォーム等を活用し、各課の業務効率化を支援します。						
4 各課システムの導入及び運用支援 救急支援システム(消防署)始め5件のシステム導入及び運用支援を行います。						
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	441,729		千円	千円	千円	千円
				203,647	238,082	

195	款	項	目	事務事業 名称	住民基本台帳等事務事業	195
	2	3	1			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	住民基本台帳の登録情報及び税情報 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 転入、転居、転出等の住民異動の届出と、住民票の写し等の諸証明書の交付、印鑑登録、個人番号に関する手続等について迅速に処理されています。					
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位		
	異動処理件数		18,000	件		
事業 内容	<p>○1 住民異動等受付事務と各種証明交付事務の正確かつ迅速な対応</p> <p>(1) 転入、転居、転出等の住民異動届受付事務及び印鑑登録事務について、確認作業を徹底し、的確に行います。</p> <p>(2) 住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書、税証明書等の交付事務について、確認作業を徹底し、的確に行います。</p> <p>(3) 引越しワンストップサービスや、手数料を減額しているコンビニ交付サービスの利用を促進することにより、市民の負担軽減を図ります。</p> <p>(4) 「らくらく窓口証明書交付サービス」の活用によって、窓口の混雑緩和を目指します。</p> <p>2 さくら窓口実施による住民サービスの向上 住民異動に関わる受付窓口について、引越しの多い3月末に通常より窓口を延長するサービス（さくら窓口）を実施します。</p> <p>3 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）関連事務</p> <p>(1) マイナンバー（個人番号）の付番、マイナンバーカードの交付・再交付や住民異動に伴うカードの継続利用手続き等の運用事務について、的確に実施します。</p> <p>(2) 希望する全ての住民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、申請サポートを積極的に行います。</p> <p>(3) 日曜日の臨時開庁により交付機会の拡大を図ります。</p> <p>4 旅券発給事務 県からの権限移譲による一般旅券の申請及び交付事務を実施します。 過誤旅券の防止のための厳格な書類審査と、なりすまし等による不正取得防止のための本人確認を徹底します。</p>					
	事業費	千円		左の財源内訳		
		36,402	国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円
	259		36,143			

196	款	項	目	事務事業 名称	戸籍管理事務事業	196
	2	3	1			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			戸籍		
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			戸籍届出による身分関係の登録・公証が、正確かつ迅速に行われています。		
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	戸籍届出件数			4,500	件	
事業 内容	<p>正確かつ効率的な戸籍事務処理を行います。</p> <p>1 戸籍事務に関する知識の向上  「戸籍」とは、日本国民各自の身分関係を公証するものであり、その事務処理は正確かつ迅速に行われることが求められています。戸籍届出の受付から書類の審査、戸籍の作成、証明書交付に至るまで、専門知識を幅広く習得し、事務を効率的に行うため、研修に参加します。</p> <p>(1) 戸籍事務初級者研修 (法務局主催) 5月 4日間 4人  (2) 戸籍事務中級者研修 (法務局主催) 9月 4日間 1人  (3) 戸籍事務上級者研修 (法務局主催) 6月 4日間 1人  (4) 戸籍事務専門研修 (法務局主催) 2月 2日間 1人</p> <p>2 戸籍事務の迅速化のための研修  戸籍総合システムの機能を活用できるよう、職員及び会計年度任用職員に対して操作研修を実施し、事務の迅速化を図り市民サービスにつなげます。</p> <p>(1) 戸籍総合システム研修 (証明書発行) 4月 3人  (2) 戸籍総合システム研修 (届書入力) 4月 1人</p>					
	事業費	千円		左の財源内訳		
	20,704	千円	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円
		164			20,540	

197	款	項	目	事務事業 名称	相談事業	197
	3	1	8			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			市民		
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			適切な相談箇所を案内し、相談に訪れた市民が解決の糸口をつかめる状態になっています。		
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	よろず相談開催回数			23	回	
	法律相談開催回数			48	回	
	登記相談開催回数			12	回	
事業 内容	<p>1 市民相談の実施</p> <p>(1) よろず相談</p> <p>ア 人権・よろず相談(毎月第1木曜日) いじめ、差別、人権侵害など人権問題の相談、日常生活の困りごとの相談に応じます。</p> <p>イ 行政・よろず相談(毎月第3木曜日) 行政活動全般に関する苦情等の相談に応じます。</p> <p>(2) 法律相談(毎週金曜日) 弁護士が相続、近隣トラブル等の相談に応じます。</p> <p>(3) 登記相談(毎月第1水曜日) 司法書士が不動産の売買、贈与、相続、登記等に関する相談に応じます。</p> <p>(4) 不動産相談(毎月第3水曜日) (公社)愛知県宅地建物取引業協会知多支部不動産相談員が不動産の売買、賃貸借等の相談に応じます。</p> <p>(5) 成年後見、相続、遺言に関する相談(毎月第1木曜日) 行政書士が成年後見制度の申立て、相続、遺言書の作成等に関する相談に応じます。</p> <p>2 よろず相談員の研修 よろず相談員が様々な相談に対応できるよう、地域の社会資源に関する幅広い知識及び他機関と連携できるネットワーク資源に関する研修を実施します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
1,946		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
		千円	千円	千円	千円	
					1,946	

198	款	項	目	事務事業 名称	入札・契約事務事業	198	
	2	1	10				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			入札・契約事務			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			透明性が確保され、効率的かつ適正に執行されています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	電子入札率			89	%		
事業 内容	1 入札及び契約事務 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき適正な執行に努めます。						
	2 総合評価落札方式入札 価格と品質が総合的に優れた内容の契約をするため、総合評価落札方式による一般競争入札を実施します。						
	3 電子入札 透明性を確保し、合理化を促進するため電子入札事務を実施します。 電子入札の対象範囲 (1) 工事：設計金額130万円超 (2) 工事関係委託：設計金額50万円超 (3) 物品・その他委託：設計金額200万円超						
	4 入札参加資格審査申請の受付 令和8・9年度の入札参加資格審査申請の随時受付を原則電子で実施します。						
	5 週休2日工事の実施 建設業界における若手や女性技術者などの将来の担い手確保・育成を重要な課題と捉え、建設現場における労働環境改善のため、週休2日工事を実施します。						
	6 電子契約の運用 紙の契約書を作成・押印することに代えて、電子署名とタイムスタンプで契約を締結する電子契約を運用し、事務効率の向上を図ります。						
	7 電子保証の運用 請負代金額500万円以上の工事契約に納付が必要な契約保証の紙の証書に代わる電子媒体による契約保証を運用し、事務効率の向上を図ります。						
	8 集中購買による事務の効率化 庁内の購入数が多い事務用品を集中購買することにより、各課等の物品購入に係る事務の簡素化及び効率化を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	960			千円	千円	千円	千円
						960	

199	款	項	目	事務事業 名称	検査・監察事務事業	199	
	2	1	10				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	建設工事及び行政事務 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 不良工事を防止し安全で安心できる社会資本を生み出すために、適正な施工が確保され、行政事務の公正かつ効率的な執行が行われています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	工事成績平均評点			81	点		
事業 内容	1 工事検査 公共工事の適正な施工を確保するため、契約金額が500万円超の上下水道工事を含む建設工事について、関係書類に基づき工事検査を実施します。						
	2 行政監察 行政事務の適正な執行を確保するため、行政監察実施要綱に基づき監察を実施します。 (1) 委託契約事務監察 (2) 工事契約事務監察(契約金額500万円以下) (3) 補助金等交付事務監察						
	3 建設工事に関する研修会 公共工事の適正な施工を確保するため、監督職員を対象とした建設工事事務研修会及び監督職員研修会を各1回開催します。						
	4 優良建設工事業者表彰(隔年) 令和9年度に表彰を行うため、優良建設工事業者表彰を行うための工事成績評定を引き続き実施します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	162			千円	千円	千円	千円
						162	

200	款	項	目	事務事業 名称	庁舎管理事業	200	
	2	1	8				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市庁舎の利用者(市民及び職員) 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市庁舎を市民サービスに配慮した利用しやすい環境にします。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	窓口案内業務の案内件数			20,000	件		
	庁舎の延命のための予防修繕・工事等の実施件数			10	件		
事業 内容	行政サービスの拠点として、庁舎の効率的で効果的な運用及び施設設備の適切な維持管理を行います。						
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合窓口案内 来庁者を円滑に案内できるよう、総合窓口案内業務を行います。</li> <li>2 電話交換 市民からの電話を担当部署につなぐため、迅速で確実な電話交換業務を行います。</li> <li>3 庁舎の開放 多目的ホール及び地下の3会議室を市民に貸し出します。</li> <li>4 市庁舎設備点検、市庁舎運用管理等 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 庁舎施設・設備の点検等により適切な維持管理を行い、効率的かつ効果的に運用します。</li> <li>(2) 庁舎施設・設備の経年劣化及び業務の変更に対応した修繕等を行います。 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア エレベーター改修工事</li> <li>イ 空気調和機(1階市民健康ロビー、地下1階会議室前)更新工事</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	554,331			千円	千円	千円	千円
			5,175	100,000	1,706	447,450	

201	款	項	目	事務事業 名称	広報事業	201
	2	1	4			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			市民、市外の人		
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			市政に対する理解を深め、市政への関心や参画の意欲を高めています。		
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	「広報おおぶを購読している」市民の割合			81.5	%	
	市公式ウェブサイトのページビュー数			4,442	千件	
事業 内容	<p>1 広報おおぶの発行</p> <p>(1) 月1回発行し、配達業務委託により、全戸配布します。</p> <p>(2) 市政情報をわかりやすく伝える特集記事の掲載のほか、写真やレイアウトを工夫し、幅広い世代に親しまれる紙面を制作します。</p> <p>(3) 毎号、アンケートを実施することにより、広報おおぶに対する意見や活躍する市民、地域の特徴的な取組等の情報を把握し、紙面の充実を図ります。</p> <p>◎(4) 広報紙の電子公開サービスを活用し、視覚障がい者や外国人等も利用しやすいデジタル版の広報おおぶをウェブサイト上に公開します。</p> <p>2 市公式ウェブサイトによる情報発信</p> <p>(1) CMS（ウェブサイト管理システム）を活用することにより、効率的にページ制作を行うとともに、効果的にウェブサイトの管理を行います。</p> <p>(2) 職員のページ制作スキル向上のため、広報担当職員が講師となり、レベル別のCMS操作研修を実施します。</p> <p>○3 パブリシティの実施</p> <p>(1) 記者会見、プレスリリース、ニュースリリース等を記者クラブに提供し、新聞掲載等の機会を増やすことにより、広く市の施策や行事等をPRします。</p> <p>(2) 記者クラブ以外のテレビ局や専門誌等にも、積極的に情報提供を行います。</p> <p>(3) 各機関が発行する専門誌や情報誌、コンクール等へ寄稿し、市政情報を発信します。</p> <p>(4) 記者が取材をする際に、必要に応じて広報担当職員が同行し、サポートを実施します。</p> <p>4 SNSによる情報発信</p> <p>(1) 市公式Facebook、Instagram、LINE、Xを活用し、情報を発信します。</p> <p>(2) LINEのセグメント配信機能を活用し、フォロワーのニーズに沿った情報を発信します。</p> <p>◎(3) 市公式Facebook、Instagramの有償プランを活用し、認証バッジを取得するとともに、なりすまし対策の強化を図ります。</p> <p>5 行政広報番組と動画による情報発信</p> <p>○(1) 行政広報番組をCATVと市公式YouTubeで公開するほか、YouTubeの有料広告を活用し、効果的に発信します。</p> <p>(2) 職員が撮影、編集した動画を市公式YouTube等で公開するとともに、メディアにも提供します。</p>					
事業費	千円			左の財源内訳		
				国庫支出金	地方債	その他
	49,727			千円	千円	千円
			249		49,478	
			千円			

202	款	項	目	事務事業 名称	シティプロモーション事業	202	
	2	1	4				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民、市外の人 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 大府市を愛する市民、市外の人が増えています。						
評価 指標	指標名		令和8年度計画値	単位			
	「市広報大使を知っている」市民の割合		53	%			
	シティプロモーション動画の制作本数		40	本			
事業 内容	<p>1 市公式マスコットキャラクターおぶちゃんを活用したシティプロモーション</p> <p>○(1) おぶちゃんをイベントに参加させるほか、着ぐるみのリニューアルを行い、市民団体等に貸し出します。</p> <p>○(2) シティプロモーションアドバイザーであるおぶちゃんの原作者や若者と共同企画したグッズを活用し、おぶちゃんの魅力をPRします。</p> <p>(3) キャラクター使用を広く認めることで、事業者や団体に商品や広告物等へのおぶちゃん活用を促し、おぶちゃんの認知度、愛着度を高めます。</p> <p>2 広報大使等を活用したシティプロモーション</p> <p>(1) 広報大使等に協力を依頼し、SNSやイベント等で市の魅力を発信し、大府の認知度向上を図ります。</p> <p>◎(2) 広報大使の清水くるみ氏が木育に関するイベントに参加し、市の魅力を発信します。</p> <p>3 ビジュアルプロモーションマークを活用したシティプロモーション</p> <p>市の発行物や展示会等のブース装飾セットなど、ビジュアルプロモーションマークを様々な場面で活用し、統一的なブランド展開によるシティプロモーションを実施します。</p> <p>○4 SNS・動画によるシティプロモーションと財源獲得</p> <p>(1) 各アプリの特性を生かして市の魅力を発信します。</p> <p>◎(2) 市公式YouTubeで再生回数に応じた広告収入を獲得するほか、動画を用いたシティプロモーションにYouTubeの有料広告を導入します。</p> <p>5 写真のオープンデータサービスを活用したシティプロモーション</p> <p>「オープンフォト」を活用し、市が所有する写真や市民が撮影した写真をインターネット上で提供し、市のPRと市民の利便性の向上を図ります。</p>						
	事業費	千円		左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
		6,102		千円	千円	千円	千円
					870	5,232	

203	款	項	目	事務事業 名称	市民要望事業	203	
	2	1	4				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民、団体等 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民の市政に対する意見等を直接伺い、市政に反映できています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	市長への手紙、市長へのメールの受付項目件数			500	件		
	陳情・要望の受付項目件数			500	件		
事業 内容	1 市長への手紙、市長へのメールによる意見、要望の受付						
	(1) 市長への手紙は、記入用紙を広報おおぶ6月号に掲載して全戸配布するとともに、市役所、公民館等の公共施設にも設置し、市民からの市政に対する意見や要望等を受け付けます。						
	(2) 市長へのメールは、市公式ウェブサイトに入力フォームを設置し、市民からの市政に対する意見や要望等を受け付けます。						
	(3) 手紙やメールの内容は、市長と担当職員がすべて確認し、確実に回答します。						
(4) 寄せられた手紙、メールとその対応について、広報おおぶや市公式ウェブサイトなどで主な内容を紹介します。							
2 地域、団体等からの陳情・要望の受付							
自治区や各種団体から日常生活や地域に関する要望を受け付け、課題の解決に結びつけられるよう、関係各課等で情報共有し、市の政策形成に活用します。							
3 市公式LINEによる損傷通報の受付							
(1) 市公式LINEの損傷通報機能により、市が管理する道路、公園、河川の傷みや破損、市有地への不法投棄などについて、市民からの通報を受け付け、担当課が現場を確認し、速やかに対応します。							
(2) 主な対応状況と受理件数を市公式ウェブサイトで公開します。							
○4 市内企業等の代表と市長による対談の実施							
市長が企業等を訪問し、現場の意見を傾聴し、市政に反映します。広報おおぶや市公式ウェブサイトの「こんにちは、市長です」のコーナーで対話の内容を紹介します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	23			千円	千円	千円	千円
			23				

204	款	項	目	事務事業 名称	厚生福利事業	204
	2	1	2			
計画 体系	健康領域			体系外		
	政策(大分類)			体系外		
	施策(中分類)			体系外		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	職員 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 生活の安定及び元気な状態が維持されています。					
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位	
	職員健康診断の受診率			100	%	
	要精検者等の再検査率			100	%	
事業 内容	1 職員健康診断の実施 職員の健康管理のため、人間ドック・健康診断を実施し、再検査が必要な職員には、通知や個別対応により、積極的に再検査の受診を促します。 40歳以上の職員を対象に、脳ドック受診料の一部補助を実施します。補助の対象となる職員に個別で周知を行い、脳ドックの受診を促します。					
	2 B型肝炎予防接種の実施 保健師、消防職員等を対象に抗原抗体検査を行い、予防接種を実施します。					
	3 安全衛生委員会の開催 安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、産業医等による協議を通して、職員の安全と健康の確保に努めます。					
	4 職務環境相談・心の健康相談の実施 (1) 職務上の悩みを抱える職員からの申出により、相談を実施します。 快適な職務環境の形成に向け、職場と産業医の相談を実施します。 (2) 心の不調等を抱える職員の相談窓口として、心療内科専門医によるカウンセリングを実施します。					
	5 ストレスチェックの実施 職員の心の健康管理のため、ストレスチェックを実施します。 ストレスチェックを効率的に実施するため、全職員に対し、電子媒体による検査を実施します。 高ストレス者と判定された職員に対して、積極的に医師による面接指導を促します。					
	6 健康経営の推進 (1) 大府商工会議所、全国健康保険協会愛知支部との三者による健康経営の推進に関する連携協定に基づき、継続的な健康経営優良法人の認定に向け、職員の健康管理を適切に実施します。連携協定を締結した民間企業と協力し、職員の健康増進をサポートするセミナー等を実施します。 ◎(2) 職員の健康意識の向上を図るため、健康経営の一環として、食生活に関する健康セミナーを開催します。					
	◎7 熱中症対策の実施 職員の熱中症対策を強化するため、熱中症のおそれがある作業を行う場合のフローを示し、意識の向上を図ります。また、職員の熱中症予防として、塩分タブレットの設置、経口補水液の備え付け、空調服の貸与を実施します。					
事業費	千円			左の財源内訳		
	96,089	千円		千円	千円	千円
		千円	千円	千円	千円	
				10,200		85,889

205	款	項	目	事務事業 名称	常任委員会等行政視察事業	205	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			体系外			
	政策(大分類)			体系外			
	施策(中分類)			体系外			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 大府市議会議員、他市町村議会議員等						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 議員が先進地の施策を調査研究し、市政に反映すべき提言を行うことによって、市が抱える諸問題の解決につながることができています。また、他市議会の議会運営について調査研究することで、より市民に開かれた議会となり、更なる議会の活性化が図られています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	常任委員会行政視察実施箇所数			9	箇所		
	議会運営委員会視察実施箇所数			2	箇所		
	行政視察の受入団体数			20	団体		
事業 内容	1 常任委員会行政視察 常任委員会の所管事業に関し、先進的な施策を市政に反映させるため又は市が抱える課題の解決若しくは事務事業の調査研究のため、先進地への行政視察を行います。視察先の選定は、各委員会の委員による協議の上、決定します。1委員会で3か所以上視察することを原則とし、視察終了後は、委員間で意見交換をするとともに、市政への提言を含めた視察報告を行います。						
	2 議会運営委員会視察 議会の活性化、審査の効率化その他の議会運営方法についての調査研究を行うため、先進地への視察を行います。視察先の選定は、委員会の委員による協議の上、決定します。2か所以上視察することを原則とし、視察終了後は、委員間で意見交換をするとともに、大府市議会への反映を含めた視察報告を行います。						
	3 特別委員会行政視察（設置された場合） 市が抱える課題の解決に向けた調査研究を行うため、先進地への行政視察を行います。視察先の選定は、委員会の委員による協議の上、決定します。2か所以上視察することを原則とし、視察終了後は、委員間で意見交換をするとともに、市政への提言を含めた視察報告を行います。						
	4 行政視察の受入れ 市議会公式ウェブサイトに行行政視察の案内等の詳細を掲載し、広く周知することにより、視察申込みの迅速化を図るとともに、より正確で安定的な受入事務を行います。 行政視察受入れの際は、相手方の視察テーマに加え、機会を捉えて「健康都市おおぶ」に関する施策をPRする等、大府市の特色を積極的に発信します。また、相手方からの各種情報の入手にも努め、議会活動等の参考としていきます。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	3,283			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			3,283				

206	款	項	目	事務事業 名称	政務活動費交付事業	206	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			体系外			
	政策(大分類)			体系外			
	施策(中分類)			体系外			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 大府市議会の各会派						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 議員が先進地の施策を調査研究し、市政に反映すべき提言を行うことによって、市が抱える諸問題の解決につながることができています。また、そのために必要な議員の資質が向上しています。						
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	会派行政視察実施箇所数			20	箇所		
	研修会、講演会参加回数			7	回		
事業 内容	1 政務活動費の交付 議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、会派に対し政務活動費を交付します。交付額は、会派の所属議員数に15,000円を乗じた額を月額とし、12か月分を4月に交付します。						
	2 経費の範囲 政務活動費を充てることができる経費の範囲は、次のとおりです。						
	(1) 調査研究費 会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究に要する経費（先進地調査、現地調査等の実施に必要な交通費、宿泊料、視察等の参加者負担金、振込手数料等。現地調査を行うことが困難な場合にオンライン方式で代替する場合を含む。）						
	(2) 研修費 会派が研修会を開催するために必要な経費又は団体等が開催する研修会の参加に要する経費（研修会の参加に必要な交通費、宿泊料、参加者負担金、研修会の開催に必要な会場借上料、講師謝礼、振込手数料等。現地会場で受講することが困難な場合にオンライン又は録画・録音で代替する場合を含む。）						
	(3) 資料購入費 会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費（図書、定期刊行物、送料、振込手数料等）						
(4) 事務用品費 会派が行う活動に必要な事務用品に要する経費（事務用消耗品、コピー代等）							
事業費	千円			左の財源内訳			
	3,420			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			3,420				

207	款	項	目	事務事業 名称	議会情報公開事業	207	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			体系外			
	政策(大分類)			体系外			
	施策(中分類)			体系外			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			市民			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			議会の情報が容易に入手でき、市政に対する市民の理解が深まっています。			
評価 指標	指標名			令和8年度計画値	単位		
	本会議傍聴者数			280	人		
	市議会公式ウェブサイト閲覧件数			13,000	件		
事業 内容	1 本会議及び委員会の傍聴希望者の受入れ 議会活動を公開するため、本会議及び委員会の傍聴希望者の受入れをします。 受入れに当たり、字幕表示サービスの提供や軟骨伝導イヤホンの貸与等を行います。						
	2 市議会公式ウェブサイトの管理及び活用 議会の開催情報、審議結果、活動報告、行政視察等の議会に関する情報を積極的かつ迅速に提供する一手段として、ウェブサイトを活用します。						
	3 議会だよりの発行(年4回) 定例会、臨時会、委員会、政務活動等の情報提供のため、定例会ごとに発行し、広報おおぶに折り込んで全世帯に配布します。また、市議会公式ウェブサイトに掲載し、視察の訪問先及び来訪者にも広く周知します。						
	4 本会議録及び委員会記録の調製及び公開 本会議及び委員会の会議録を調製します。本会議録は、おおぶ文化交流の杜図書館等に閲覧用として配本します。また、本会議録及び委員会記録を会議録検索システムに載せて、インターネットで公開します。						
	5 本会議の映像配信 本会議の全日程をインターネットで録画配信します。パソコン、スマートフォン、タブレット端末でも閲覧可能とし、議会を傍聴することができない市民への利便性の向上を図り、議会として積極的な情報公開及び情報提供を行います。						
	6 議会情報の開示 議会所有の情報について、情報公開条例等に基づく開示請求に速やかに対応します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	6,779			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			6,779				